

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月 1日
(第63期) 至 平成29年3月31日

京セラ株式会社

目次

第63期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	17
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	42
3 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	126
第6 【提出会社の株式事務の概要】	142
第7 【提出会社の参考情報】	143
1 【提出会社の親会社等の情報】	143
2 【その他の参考情報】	143
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	144

監査報告書

平成29年3月連結会計年度

平成29年3月会計年度

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月27日

【事業年度】 第63期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

【会社名】 京セラ株式会社

【英訳名】 KYOCERA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 谷 本 秀 夫

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

【電話番号】 075（604）3500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員常務（経理財務本部長） 青 木 昭 一

【最寄りの連絡場所】 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

【電話番号】 075（604）3500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員常務（経理財務本部長） 青 木 昭 一

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	1,280,054	1,447,369	1,526,536	1,479,627	1,422,754
税引前当期純利益 (百万円)	101,363	146,268	121,862	145,583	137,849
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	66,473	88,756	115,875	109,047	103,843
包括利益 (百万円)	205,727	301,582	352,446	109,969	85,628
株主資本 (百万円)	1,646,157	1,910,083	2,215,319	2,284,264	2,334,219
総資産額 (百万円)	2,282,853	2,636,704	3,021,184	3,095,049	3,110,470
1株当たり株主資本 (円)	4,486.91	5,206.48	6,038.57	6,226.58	6,347.95
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	181.18	241.93	315.85	297.24	282.62
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	181.18	241.93	315.85	297.24	282.62
株主資本比率 (%)	72.1	72.5	73.3	73.8	75.1
株主資本利益率 (%)	4.3	5.0	5.6	4.8	4.5
株価収益率 (倍)	24.31	19.23	20.87	16.68	21.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	109,489	149,141	130,767	194,040	164,231
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△66,142	△101,141	△93,608	△106,809	△112,089
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△31,431	△32,805	△39,992	△50,608	△47,972
現金及び現金等価物の期末残高 (百万円)	305,454	335,174	351,363	374,020	376,195
従業員数 (人)	71,645	69,789	68,185	69,229	70,153

- (注) 1 当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づき連結財務諸表を作成し、金額の表示は百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。
- 3 当社は、平成25年10月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施しました。これにより、第59期の「1株当たり株主資本」、「基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」並びに「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」については、米国において一般に認められた会計原則における1株当たり利益に係る基準に準拠し、当該株式分割を第59期の期首に実施したものと仮定して、組替再表示しています。なお、組替前の指標は以下のとおりです。

回次	第59期
1株当たり株主資本 (円)	8,973.83
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	362.36
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	362.36

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	596,112	634,913	634,984	592,979	662,595
経常利益 (百万円)	64,589	77,589	82,591	94,598	81,339
当期純利益 (百万円)	52,527	64,769	67,681	74,041	83,724
資本金 (百万円)	115,703	115,703	115,703	115,703	115,703
発行済株式総数 (株)	191,309,290	377,618,580	377,618,580	377,618,580	377,618,580
純資産額 (百万円)	1,344,538	1,541,203	1,791,255	1,890,882	1,922,944
総資産額 (百万円)	1,648,295	1,934,854	2,251,316	2,390,223	2,435,888
1株当たり純資産額 (円)	3,664.79	4,200.99	4,882.65	5,154.27	5,229.48
1株当たり配当額 (円)	120.00	120.00	100.00	100.00	110.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(60.00)	(80.00)	(40.00)	(50.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	143.17	176.54	184.49	201.82	227.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.6	79.7	79.6	79.1	78.9
自己資本利益率 (%)	4.1	4.5	4.1	4.0	4.4
株価収益率 (倍)	30.77	26.36	35.73	24.56	27.22
配当性向 (%)	41.9	45.3	54.2	49.5	48.3
従業員数 (人)	14,786	14,083	14,026	14,146	16,463

(注) 1 財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には消費税及び地方消費税は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 当社は、平成25年10月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施しました。これにより、第59期の「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」については、当該株式分割を第59期の期首に実施したものと仮定して、組替再表示しています。なお、組替前の指標は以下のとおりです。

回次	第59期
1株当たり純資産額 (円)	7,329.59
1株当たり当期純利益 (円)	286.34

5 第60期の1株当たり配当金は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株を2株に分割する株式分割を行ったことにより、中間配当額は株式分割前の80円（株式分割後では40円）、期末配当額は株式分割後の40円、年間配当額は120円（株式分割後では80円）となりました。

第59期の1株当たり配当金は、株式分割後で記載すると以下のとおりとなります。

第59期 年間配当額 60円 中間配当額 30円

6 当社は、平成26年1月29日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき、自己株式の消却を決議し、平成26年2月12日付で当社普通株式5,000,000株の自己株式の消却を実施しました。

2 【沿革】

当社は、昭和34年4月1日に京都セラミック㈱として設立されましたが、株式の額面を500円から50円に変更するために、昭和21年11月6日設立の㈱四国食菌科学研究所（昭和45年5月12日に京都セラミック㈱へ商号変更）を形式上の存続会社とし、昭和45年10月1日を合併期日として吸収合併を行いました。

従って、この合併以前については、被合併会社である京都セラミック㈱の沿革について記述しています。

昭和34年4月	資本金3百万円をもって京都市中京区西ノ京原町101番地に本社及び工場を設立 ファインセラミックスの専門メーカー「京都セラミック㈱」として発足
昭和35年4月	東京出張所開設
昭和38年5月	滋賀蒲生工場を建設
昭和44年7月	鹿児島川内工場を建設 米国に販売会社としてKyocera International, Inc. を設立
昭和44年10月	国内販売会社として京セラ商事㈱を設立
昭和45年10月	京都セラミック㈱に京都セラミック㈱と京セラ商事㈱を吸収合併
昭和46年1月	ドイツに販売会社としてKyocera Fineceramics GmbHを設立
昭和46年10月	大阪証券取引所市場第二部（昭和49年2月、第一部に指定替え）に株式を上場
昭和47年9月	東京証券取引所市場第二部（昭和49年2月、第一部に指定替え）に株式を上場
昭和47年10月	鹿児島国分工場を建設
昭和51年2月	米国でADR（米国預託証券）を発行
昭和54年10月	鹿児島国分工場敷地内に総合研究所を建設
昭和55年5月	ニューヨーク証券取引所に株式を上場、米国で2回目のADRを発行
昭和57年10月	サイバネット工業㈱、㈱クレサンベール、日本キャスト㈱、㈱ニューメディカルの4社を吸収合併し、同時に京セラ㈱へ社名変更
昭和59年6月	第二電電企画㈱（現 KDDI㈱）を設立
平成元年8月	コネクタ事業を行う㈱エルコインターナショナルを連結子会社化（後に京セラコネクタプロダクツ㈱へ社名変更、平成29年4月に京セラ㈱へ吸収合併）
平成2年1月	米国で3回目のADRを発行 AVX Corporationを株式交換方式により連結子会社化
平成7年3月	横浜R&Dセンター（現 横浜事業所）を建設
平成7年8月	京都府相楽郡関西文化学術研究都市に中央研究所を建設 中国に切削工具及び薄膜部品等の生産を行うDongguan Shilong Kyocera Optics Co.,Ltd.（現 Dongguan Shilong Kyocera Co.,Ltd.）を設立
平成7年9月	京セラコミュニケーションシステム㈱を設立
平成7年12月	中国に半導体部品の生産を行うShanghai Kyocera Electronics Co.,Ltd.を設立
平成8年9月	住宅用ソーラー発電システム等の施工工事を行う㈱京セラソーラーコーポレーションを設立
平成10年8月	京都市伏見区に本社新社屋を建設
平成12年2月	米国Qualcomm, Inc. の携帯電話端末事業を承継
平成12年4月	京セラミタ㈱（現 京セラドキュメントソリューションズ㈱）に出資し、同社を連結子会社化
平成13年1月	米国プリント配線基板用ドリルメーカーであるTycom Corporation（現 Kyocera Precision Tools Inc.）を連結子会社化
平成13年12月	中国に情報機器の製造を行うKyocera Mita Office Equipment (Dongguan) Co.,Ltd.（現 Kyocera Document Technology (Dongguan) Co.,Ltd.）を設立
平成14年4月	京セラドキュメントソリューションズ㈱が当社のプリンター事業を承継
平成14年8月	半導体関連材料事業を行う東芝ケミカル㈱を株式交換方式により連結子会社化し、京セラケミカル㈱へ社名変更（平成28年4月に京セラ㈱へ吸収合併）
平成15年5月	中国に太陽電池の製造会社として、Kyocera (Tianjin) Solar Energy Co.,Ltd.を設立
平成15年8月	水晶部品事業を行うキンセキ㈱を株式交換方式により連結子会社化（後に京セラクリスタルデバイス㈱へ社名変更、平成29年4月に京セラ㈱へ吸収合併） ビルドアップ高密度配線基板の製造販売会社として、京セラSLCテクノロジー㈱を設立（後に京セラサーキットソリューションズ㈱へ社名変更、平成28年4月に京セラ㈱へ吸収合併）
平成16年9月	当社及び㈱神戸製鋼所において両社の医療材料事業部門を会社分割し、日本メディカルマテリアル㈱を設立するとともに、同社が同事業を承継（後に京セラメディカル㈱へ社名変更、平成29年4月に京セラ㈱へ吸収合併）

平成20年4月	三洋電機(株)の携帯電話端末事業等を承継
平成21年1月	ドイツの情報機器販売会社であるTA Triumph-Adler AGを連結子会社化（後にTA Triumph-Adler GmbHへ社名変更）
平成23年7月	デンマークの機械工具製造販売会社であるUnimerco Group A/Sを連結子会社化し、Kyocera Unimerco A/Sへ社名変更 ベトナムに情報機器の製造を行うKyocera Mita Vietnam Technology Co.,Ltd.（現 Kyocera Document Technology Vietnam Co.,Ltd.）を設立
平成23年8月	ベトナムにKyocera Vietnam Management Co.,Ltd.（現 Kyocera Vietnam Co.,Ltd.）を設立
平成24年2月	液晶ディスプレイ関連の専門メーカーであるオプトレックス(株)を連結子会社化（後に京セラディスプレイ(株)へ社名変更）
平成25年10月	プリント配線板メーカーである(株)トッパンNECサーキットソリューションズを連結子会社化（後に京セラサーキットソリューションズ(株)へ社名変更）
平成26年10月	京セラサーキットソリューションズ(株)を京セラSLCテクノロジー(株)に統合し、京セラサーキットソリューションズ(株)へ社名変更
平成27年9月	パワー半導体メーカーである日本インター(株)を連結子会社化
平成28年4月	京セラサーキットソリューションズ(株)と京セラケミカル(株)を吸収合併
平成28年8月	日本インター(株)を吸収合併
平成29年4月	京セラメディカル(株)、京セラクリスタルデバイス(株)並びに京セラコネクタプロダクツ(株)を吸収合併

3 【事業の内容】

当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づき連結財務諸表を作成しています。また、関係会社についても米国において一般に認められた会計原則における連結及び持分法適用の範囲に基づき開示しています。なお、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様に開示しています。

当社及び当社の関係会社（連結子会社218社、持分法適用子会社1社、持分法適用関連会社11社（平成29年3月31日現在）により構成）は、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」の6つのレポートニングセグメント、並びに「その他の事業」で構成されています。

各レポートニングセグメントの具体的な内容は次のとおりですが、このレポートニングセグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記17」に掲げるレポートニングセグメント情報の区分と同一です。

レポートニングセグメント／主要製品・事業	主要会社
(1) ファインセラミック部品関連事業	
半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置用部品 情報通信用部品 一般産業機械用部品 LED関連部品 自動車用部品	京セラ(株) Kyocera Asia Pacific Pte. Ltd. Kyocera International, Inc. Kyocera Fineceramics GmbH
(2) 半導体部品関連事業	
セラミックパッケージ 有機多層パッケージ 有機多層ボード 有機実装材料	京セラ(株) Shanghai Kyocera Electronics Co., Ltd. Kyocera (China) Sales & Trading Corporation Kyocera Korea Co., Ltd. Kyocera Asia Pacific Pte. Ltd. Kyocera Vietnam Co., Ltd. Kyocera International, Inc. Kyocera Fineceramics GmbH
(3) ファインセラミック応用品関連事業	
太陽光発電システム、蓄電システム 切削工具、マイクロドリル 医療機器 宝飾品、ファインセラミック応用商品	京セラ(株) (株)京セラソーラーコーポレーション Kyocera (Tianjin) Solar Energy Co., Ltd. Dongguan Shilong Kyocera Co., Ltd. Kyocera (China) Sales & Trading Corporation Kyocera Precision Tools Korea Co., Ltd. Kyocera Asia Pacific Pte. Ltd. Kyocera Precision Tools, Inc. Kyocera Unimerco A/S 京セラメディカル(株)

レポートिंगセグメント／主要製品・事業	主要会社
(4) 電子デバイス関連事業	
コンデンサ コネクタ 水晶部品 SAWデバイス パワー半導体製品 プリンティングデバイス 液晶ディスプレイ	京セラ(株) 京セラコネクタプロダクツ(株) 京セラクリスタルデバイス(株) Kyocera (China) Sales & Trading Corporation Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd. AVX Corporation 京セラディスプレイ(株) Dongguan Shilong Kyocera Co.,Ltd. Kyocera International, Inc. Kyocera Fineceramics GmbH
(5) 通信機器関連事業	
スマートフォン 携帯電話 通信モジュール	京セラ(株) Kyocera Telecom Equipment (Malaysia) Sdn. Bhd. Kyocera International, Inc.
(6) 情報機器関連事業	
モノクロ及びカラーのプリンター・複合機 ドキュメントソリューション アプリケーションソフトウェア サプライ製品	京セラドキュメントソリューションズ(株) 京セラドキュメントソリューションズ ジャパン(株) Kyocera Document Technology (Dongguan) Co., Ltd. Kyocera Document Technology Vietnam Co., Ltd. Kyocera Document Solutions America, Inc. Kyocera Document Solutions Europe B.V. Kyocera Document Solutions Deutschland GmbH TA Triumph-Adler GmbH
その他の事業	主要会社
情報通信サービス事業 エンジニアリング事業 経営コンサルティング事業 不動産賃貸事業	京セラコミュニケーションシステム(株) 京セラ興産(株)

(1) ファインセラミック部品関連事業

当レポートिंगセグメントでは、アルミナやジルコニア等の様々なセラミック素材を用い、セラミックの特性である耐熱性、耐摩耗性、耐腐食性等の特長を活かした製品を、産業機械や情報通信機器、自動車等の幅広い産業分野へ供給しています。

(2) 半導体部品関連事業

当レポートिंगセグメントでは、水晶部品やSAWデバイス、CMOS/CCDイメージセンサー等の電子部品や、通信インフラ及び自動車関連市場向けに無機材料（セラミック）や有機材料を用いたパッケージ及び有機多層ボード、有機実装材料の開発・製造・販売を行っています。

(3) ファインセラミック応用品関連事業

当レポートिंगセグメントでは、ファインセラミックの開発・製造で培った技術を応用し、ソーラーエネルギーや切削工具、医療機器、並びに宝飾品・ファインセラミック応用商品の4つの事業を展開しています。具体的には、ソーラーエネルギー事業において、公共産業用や住宅用に単結晶/多結晶シリコン太陽電池モジュールや太陽光発電システム等を、切削工具事業においては産業用の金属加工部品を、医療機器事業では人工関節や人工歯根等を、宝飾品・ファインセラミック応用商品事業においては再結晶宝石やセラミックキッチン用品等の開発・製造・販売を行っています。

(4) 電子デバイス関連事業

当レポートिंगセグメントでは、情報通信機器や産業機器、並びに自動車関連市場等、幅広い分野にさまざまな電子部品やデバイス等の開発・製造・販売を行っています。

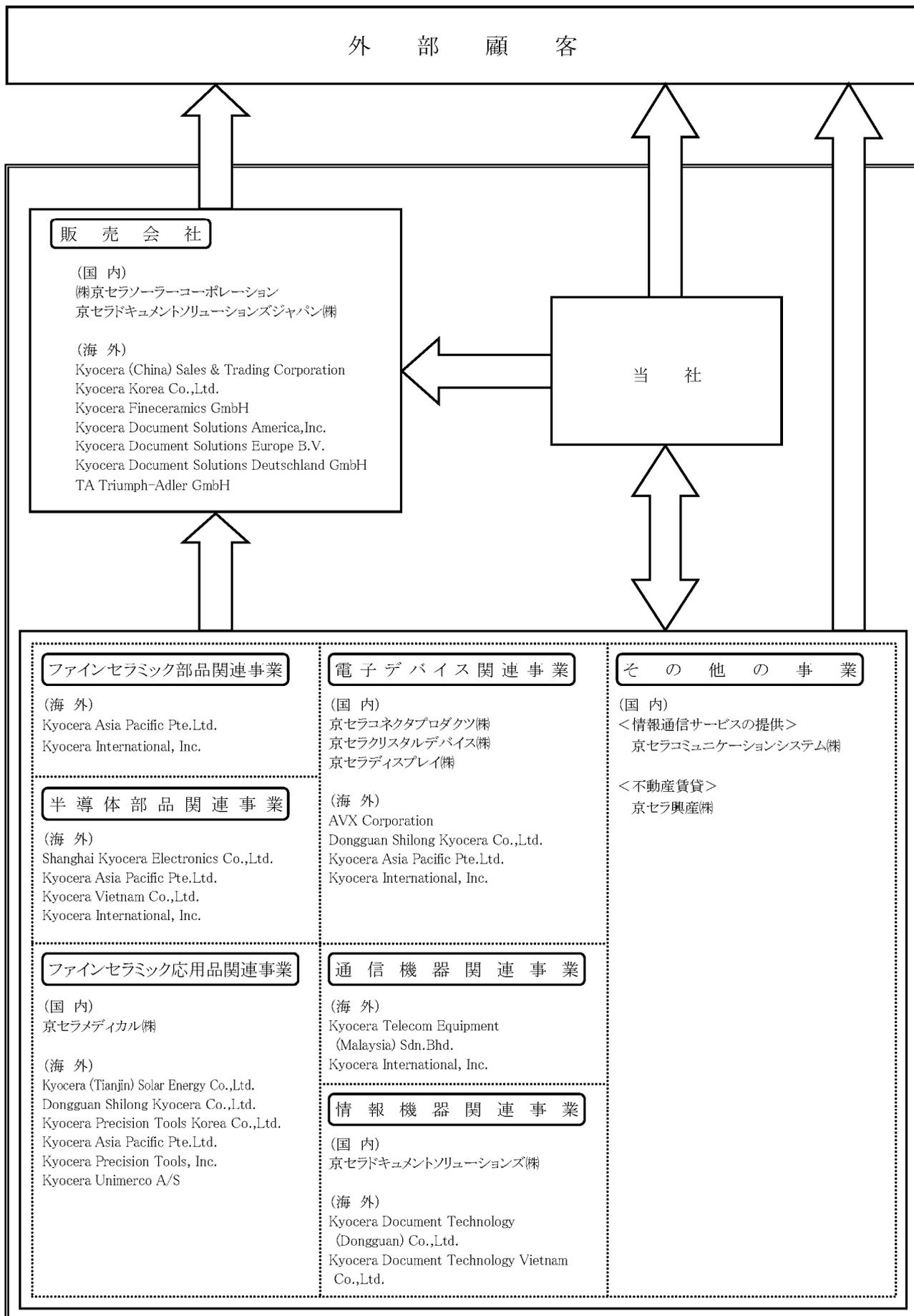
(5) 通信機器関連事業

当レポートिंगセグメントでは、主に日本及び北米の通信キャリア向けに当社独自の機能を搭載したスマートフォンや携帯電話の開発・製造・販売を行うとともに、IoT (Internet of Things) 市場での需要拡大が見込まれる通信モジュール事業を展開しています。

(6) 情報機器関連事業

当レポートिंगセグメントでは、当社のアモルファスシリコンドラムを搭載した長寿命で低ランニングコストを実現するプリンター及び複合機を供給しています。また、モバイル機器やクラウド環境、そして顧客が所有するドキュメント管理システムとの連携を可能にするアプリケーションソフトウェアの提供により、顧客のドキュメント環境の最適化をサポートするドキュメントソリューションをグローバルに展開しています。さらに、企業内の情報を電子化し、包括的かつ効率的に運用するECM(Enterprise Contents Management)事業等を強化しています。

以上を事業系統図に示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

平成29年3月31日現在

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱京セラソーラー コーポレーション	京都市 伏見区	310百万円	ソーラー機器の施工	100.00	有	—	当社より製品の 供給を受け国内 で施工	当社より 事務所 賃借
京セラメディカル㈱ (注) 2	大阪市 淀川区	2,500百万円	医療機器の開発、 製造並びに販売	100.00	有	—	当社より原材料 を供給	当社より 工場及び 事務所 賃借
京セラコネクタ プロダクツ㈱ (注) 2	横浜市 緑区	400百万円	電子デバイス関連 製品の開発、製造 並びに販売	100.00	有	—	当社へ製品を 供給	当社より 工場及び 事務所 賃借
京セラクリスタル デバイス㈱ (注) 1, 2	山形県 東根市	16,318百万円	電子デバイス関連 製品の開発、製造 並びに販売	100.00	有	—	当社より原材料 の供給を受け当 社へ製品を供給	当社より 工場及び 事務所 賃借
京セラ ディスプレイ㈱	滋賀県 野洲市	4,075百万円	電子デバイス関連 製品の開発、製造 並びに販売	100.00	有	当社が 運転資金 を貸付	当社へ製品を 供給	当社より 工場及び 事務所 賃借
京セラドキュメント ソリューションズ㈱ (注) 1	大阪市 中央区	12,000百万円	情報機器の開発、 製造並びに販売	100.00	有	—	当社より原材料 を供給	当社より 事務所 賃借
京セラドキュメント ソリューションズ ジャパン㈱	東京都 世田谷区	1,100百万円	国内における 情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	—	—	当社より 事務所 賃借
Kyocera Document Technology (Dongguan) Co., Ltd.	Dongguan Guangdong, China	US \$ 56,700千	情報機器の製造	92.76 (92.76)	有	—	—	—
Kyocera Document Technology Vietnam Co., Ltd.	Hai Phong, Vietnam	US \$ 55,000千	情報機器の製造	100.00 (100.00)	有	—	—	—
Kyocera Document Solutions America, Inc.	Fairfield New Jersey, U. S. A.	US \$ 29,000千	北米地域における 情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	—	—	—
Kyocera Document Solutions Europe B. V.	Hoofddorp, The Netherlands	EURO 6,807千	欧州地域における 情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	—	—	—

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
Kyocera Document Solutions Deutschland GmbH	Meerbusch, Germany	EURO 920千	欧州地域における 情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	—	—	—
TA Triumph-Adler GmbH	Nürnberg, Germany	EURO 80,303千	欧州地域における 情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	—	—	—
京セラ コミュニケーション システム(株)	京都市 伏見区	2,986百万円	情報通信サービス等 の提供	76.30	有	—	当社のシステム 運用サポート等	当社より 事務所 賃貸
京セラ興産(株)	東京都 渋谷区	50百万円	不動産の所有、管理 並びに賃貸	100.00	有	当社が 運転資金 を貸付 及び経営 指導念書 を差入	—	—
Shanghai Kyocera Electronics Co.,Ltd. (注) 1	Shanghai, China	17,321百万円	セラミック関連製品 の製造	100.00	有	—	当社より半製品 及び原材料の供 給を受け当社へ 製品を供給	—
Kyocera (Tianjin) Solar Energy Co.,Ltd. (注) 1	Tianjin, China	US \$ 30,200千	ソーラー機器の製造	90.00	有	—	当社より半製品 及び原材料の供 給を受け当社へ 製品を供給	—
Dongguan Shilong Kyocera Co.,Ltd.	Dongguan Guangdong, China	HK \$ 472,202千	切削工具及び電子 デバイス関連製品等 の製造	90.00	有	—	—	—
Kyocera (China) Sales & Trading Corporation	Tianjin, China	US \$ 10,000千	セラミック関連製品 及び電子デバイス関 連製品等の販売	90.00	有	—	当社より製品の 供給を受け中国 で販売	—
Kyocera Precision Tools Korea Co.,Ltd.	Incheon, Korea	Won 15,000,000千	切削工具の製造及び 販売	90.00	有	—	当社より製品及 び原材料の供給 を受け韓国で製 造販売、また、 当社に製品を 供給	—
Kyocera Korea Co.,Ltd.	Seoul, Korea	Won 1,200,000千	セラミック関連製品 の販売	100.00	有	—	当社より製品の 供給を受け韓国 で販売	—
Kyocera Telecom Equipment (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 1,3	Masai, Johor, Malaysia	MYR 28,000千	通信機器の製造	100.00	有	—	当社より原材料 の供給を受け当 社へ製品を供給	—

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd.	Tiong Bahru Road, Singapore	US \$ 35,830千	セラミック関連製品 及び電子デバイス 関連製品等の販売等	100.00	有	—	当社より製品の 供給を受けアジ ア地域で販売	—
Kyocera Vietnam Co.,Ltd.	Hung Yen Province, Vietnam	US\$ 72,367千	セラミック関連製品 の製造	100.00	有	当社が 投資資金 及び 運転資金 を貸付	当社より原材料 の供給を受け当 社へ製品を供給	—
Kyocera International, Inc.	San Diego California, U. S. A.	US \$ 34,850千	セラミック関連製品 等の製造及び販売並 びに通信機器の販売	100.00	有	—	当社より製品及 び原材料の供給 を受け北米地域 で製造及び販売	—
Kyocera Precision Tools, Inc.	Hendersonville North Carolina, U. S. A.	US \$ 5,000千	切削工具の製造及び 販売	100.00 (100.00)	有	—	当社と相互に製 品及び原材料を 供給しあい北米 地域で製造及び 販売	—
AVX Corporation	Fountain Inn South Carolina, U. S. A.	US \$ 1,763千	電子デバイス関連 製品の開発、製造 並びに販売	72.53	有	—	当社と相互に製 品を供給しあい 製造及び販売	—
Kyocera Fin ceramics GmbH	Esslingen, Germany	EURO 1,687千	セラミック関連製 品及び電子デバイス 関連製品等の販売	100.00	有	—	当社より製品の 供給を受け欧州 地域で販売	—
Kyocera Unimerco A/S	Sunds, Denmark	DKK 153,000千	切削工具等の開発、 製造並びに販売	100.00 (100.00)	有	—	当社より製品の 供給を受け欧州 地域で販売	—
その他 189社								

(注) 1 特定子会社に該当します。

- 2 当社は、平成29年4月1日に、当社の連結子会社である京セラメディカル(株)、京セラコネクタプロダクツ(株)並びに京セラクリスタルデバイス(株)を吸収合併しました。
- 3 平成29年5月1日開催の当社取締役会において、Kyocera Telecom Equipment (Malaysia) Sdn. Bhd. を清算することを決議しました。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。
- 5 平成29年3月31日現在、持分法適用子会社及び関連会社が12社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

	従業員数（人）
ファインセラミック部品関連事業	3,369
半導体部品関連事業	8,895
ファインセラミック応用品関連事業	7,233
電子デバイス関連事業	20,880
通信機器関連事業	3,258
情報機器関連事業	19,029
その他の事業	5,945
本社部門	1,544
合 計	70,153

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
16,463	41.4	17.8	6,891,571

平成29年3月31日現在

	従業員数（人）
ファインセラミック部品関連事業	2,903
半導体部品関連事業	5,913
ファインセラミック応用品関連事業	2,279
電子デバイス関連事業	1,786
通信機器関連事業	1,567
情報機器関連事業	—
その他の事業	1,337
本社部門	678
合 計	16,463

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
 2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 当社は一部の連結子会社を吸収合併したことを主因として、前連結会計年度末と比較して、従業員数が増加しています。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は上部団体には属していませんが、一部の子会社の労働組合が上部団体に属しています。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	売上高比 (%)	金 額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
売上高	1,479,627	100.0	1,422,754	100.0	△56,873	△3.8
営業利益	92,656	6.3	104,542	7.3	11,886	12.8
税引前当期純利益	145,583	9.8	137,849	9.7	△7,734	△5.3
当社株主に帰属する当期純利益	109,047	7.4	103,843	7.3	△5,204	△4.8
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	297.24	—	282.62	—	—	—
米ドル平均為替レート (円)	120	—	108	—	—	—
ユーロ平均為替レート (円)	133	—	119	—	—	—

当社は創業以来、ファインセラミック技術をベースに新技術、新製品開発や新市場創造を進めてきました。また、素材・部品からデバイス、機器、システム、サービスに至るグループ内の経営資源を活用し、事業の多角化により成長を図るとともに、情報通信、産業機械、自動車、環境・エネルギー関連等の市場において、多種多様な製品の開発・製造・販売及びサービスをグローバルに提供しています。

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）は、ファインセラミック部品関連事業や半導体部品関連事業の売上が、アジアでの自動車の販売増や通信インフラ投資の拡大等を背景に増加したものの、ソーラーエネルギー事業の売上が市場価格の下落等により減少したことに加え、通信機器関連事業の売上が製品戦略の見直しによる販売台数の減少により、前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）を下回りました。加えて、当連結会計年度は前連結会計年度に比べ円高で推移したことから、売上高は56,873百万円（3.8%）減少の1,422,754百万円となりました。営業利益は徹底した原価低減の効果に加え、前連結会計年度に営業権の減損損失等を計上していた影響もあり、前連結会計年度に比べ11,886百万円（12.8%）増加の104,542百万円となりました。一方、税引前当期純利益は前連結会計年度には保有資産の売却益約200億円を計上していたことから、同7,734百万円（5.3%）減少の137,849百万円、当社株主に帰属する当期純利益は同5,204百万円（4.8%）減少の103,843百万円となりました。

なお、当連結会計年度の平均為替レートは、対米ドルは前連結会計年度に比べ12円（10.0%）円高の108円、対ユーロは同14円（10.5%）円高の119円となりました。この結果、当連結会計年度の邦貨換算後の売上高は前連結会計年度に比べ約940億円、税引前当期純利益は約260億円押し下げられました。

(百万円)

売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	増減金額	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	95,092	6.4	97,445	6.8	2,353	2.5
半導体部品関連事業	236,265	16.0	245,727	17.3	9,462	4.0
ファインセラミック応用品関連事業	247,516	16.7	225,176	15.8	△22,340	△9.0
電子デバイス関連事業	290,902	19.7	288,511	20.3	△2,391	△0.8
部品事業計	869,775	58.8	856,859	60.2	△12,916	△1.5
通信機器関連事業	170,983	11.6	145,682	10.2	△25,301	△14.8
情報機器関連事業	336,308	22.7	324,012	22.8	△12,296	△3.7
機器事業計	507,291	34.3	469,694	33.0	△37,597	△7.4
その他の事業	146,897	9.9	138,362	9.7	△8,535	△5.8
調整及び消去	△44,336	△3.0	△42,161	△2.9	2,175	—
売上高計	1,479,627	100.0	1,422,754	100.0	△56,873	△3.8

(百万円)

税引前当期純利益	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	売上高比 (%)	金 額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	15,745	16.6	14,512	14.9	△1,233	△7.8
半導体部品関連事業	42,232	17.9	25,662	10.4	△16,570	△39.2
ファインセラミック応用品関連事業	16,386	6.6	15,639	6.9	△747	△4.6
電子デバイス関連事業	10,974	3.8	30,061	10.4	19,087	173.9
部品事業計	85,337	9.8	85,874	10.0	537	0.6
通信機器関連事業	△4,558	—	1,084	0.7	5,642	—
情報機器関連事業	27,106	8.1	28,080	8.7	974	3.6
機器事業計	22,548	4.4	29,164	6.2	6,616	29.3
その他の事業	△1,722	—	△544	—	1,178	—
事業利益計	106,163	7.2	114,494	8.0	8,331	7.8
本社部門損益及び持分法投資損益	39,534	—	24,636	—	△14,898	△37.7
調整及び消去	△114	—	△1,281	—	△1,167	—
税引前当期純利益	145,583	9.8	137,849	9.7	△7,734	△5.3

(注) 前連結会計年度までは「その他の事業」に含めていた旧京セラケミカルグループの経営成績について、当連結会計年度より「半導体部品関連事業」に含めて開示しています。この変更に伴い、前連結会計年度の経営成績についても同様の基準で組み替えて表示しています。なお、当組み替えにより、前連結会計年度の「半導体部品関連事業」の事業利益には資産の売却益約120億円を計上しています。

① ファインセラミック部品関連事業

円高の影響はあったものの、自動車用部品や半導体製造装置用部品の売上増により、当レポートセグメントの売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。事業利益は、円高の影響に加え、研究開発費等の増加により減少しました。

② 半導体部品関連事業

通信インフラ用の有機多層ボードの需要低迷はあったものの、光通信用をはじめとするセラミックパッケージの売上が増加したことにより、当レポートセグメントの売上高は、前連結会計年度に比べ増加しました。事業利益は、前連結会計年度に資産の売却益約120億円が計上されていたことに加え、円高の影響や有機材料事業の減益により減少しました。

③ ファインセラミック応用品関連事業

ソーラーエネルギー事業の売上が世界的な製品価格の下落や国内での固定買取価格の引き下げの影響により減少した結果、当レポートセグメントの売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。事業利益は、減収及び機械工具事業が円高の影響により減益となったことを主因に減少しました。

④ 電子デバイス関連事業

水晶部品の売上は伸びたものの、円高及びコンデンサ等の販売価格の下落の影響により、当レポートセグメントの売上高は前連結会計年度に比べ横ばいとなりました。事業利益は、前連結会計年度にはディスプレイ事業における営業権の減損損失等が約180億円計上されていたことにより増加しました。

⑤ 通信機器関連事業

製品戦略に基づき、海外市場向けローエンド端末の生産比率を下げ、高耐久等の特長ある端末に特化したことにより販売台数が減少した結果、当レポートセグメントの売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。一方、事業利益は、これらの製品戦略及び構造改革の効果により黒字に転換しました。

⑥ 情報機器関連事業

新製品の積極的な拡販により機器の販売台数は堅調に推移したものの、円高の影響により、当レポートセグメントの売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。事業利益は、新製品投入及び生産性改善等の原価低減効果により、前連結会計年度に比べ増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,040	164,231	△29,809
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106,809	△112,089	△5,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,608	△47,972	2,636
現金及び現金等価物に係る換算差額	△13,966	△1,995	11,971
現金及び現金等価物の増加額	22,657	2,175	△20,482
現金及び現金等価物の期首残高	351,363	374,020	22,657
現金及び現金等価物の期末残高	374,020	376,195	2,175

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・インは、前連結会計年度の194,040百万円に比べ29,809百万円(15.4%)減少し、164,231百万円となりました。これは主に前連結会計年度に減少した受取債権が当連結会計年度は増加したことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・アウトは、前連結会計年度の106,809百万円に比べ5,280百万円(4.9%)増加し、112,089百万円となりました。これは主に売却可能有価証券及び有形固定資産の売却による収入が減少したことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・アウトは、前連結会計年度の50,608百万円に比べ2,636百万円(5.2%)減少し、47,972百万円となりました。これは主に期末の配当金支払額の減少によるものです。

なお、前連結会計年度末に比べ当連結会計年度末は欧米通貨に対し円高となったことを主因として、現金及び現金等価物は換算により1,995百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末の374,020百万円から2,175百万円(0.6%)増加し、376,195百万円となりました。当社の現金及び現金等価物の大部分は円建ですが、海外の連結子会社では主として、米ドルを含む外貨建の現金及び現金等価物を保有しています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の生産、受注及び販売の状況は売上状況に類似しているため、「1 業績等の概要」における各レポートイン
グセグメントの業績を参照下さい。

(百万円)

生産高（販売価格基準）	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	95,118	6.3	97,369	6.9	2.4
半導体部品関連事業	237,719	15.8	246,191	17.3	3.6
ファインセラミック応用品関連事業	254,743	16.9	219,264	15.4	△13.9
電子デバイス関連事業	293,420	19.5	289,931	20.4	△1.2
部品事業計	881,000	58.5	852,755	60.0	△3.2
通信機器関連事業	174,190	11.6	141,662	10.0	△18.7
情報機器関連事業	335,883	22.3	325,433	22.9	△3.1
機器事業計	510,073	33.9	467,095	32.9	△8.4
その他の事業	114,416	7.6	101,319	7.1	△11.4
生産高計	1,505,489	100.0	1,421,169	100.0	△5.6

(百万円)

受注高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	94,907	6.4	97,396	6.8	2.6
半導体部品関連事業	231,379	15.5	246,147	17.1	6.4
ファインセラミック応用品関連事業	253,325	17.0	222,609	15.4	△12.1
電子デバイス関連事業	294,007	19.7	297,494	20.6	1.2
部品事業計	873,618	58.6	863,646	59.9	△1.1
通信機器関連事業	180,733	12.1	141,855	9.8	△21.5
情報機器関連事業	336,572	22.6	325,141	22.6	△3.4
機器事業計	517,305	34.7	466,996	32.4	△9.7
その他の事業	150,002	10.1	147,640	10.2	△1.6
調整及び消去	△49,899	△3.4	△36,203	△2.5	—
受注高計	1,491,026	100.0	1,442,079	100.0	△3.3

(注) 前連結会計年度までは「その他の事業」に含めていた旧京セラケミカルグループの経営成績について、当連
結会計年度より「半導体部品関連事業」に含めて開示しています。この変更に伴い、前連結会計年度の生産
高及び受注高についても同様の基準で組み替えて表示しています。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当社が当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社は、「全従業員のもの心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」という経営理念の追求のため、「人間として何が正しいか」を判断基準とした企業哲学である「京セラフィロソフィ」と、独自の経営管理システムである「アメーバ経営」の実践を通して、持続的な売上拡大と高い収益性の実現を目指しています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、高成長・高収益企業の実現に向けて、売上高及び税引前利益の持続的な2桁成長を目指します。

(3) 中長期的な経営戦略

当社は、セラミック等の素材技術から部品、デバイス・機器、システム・サービスまでの多岐にわたる経営資源をグループ内に有しています。各々の事業において連携を強化し、グループの総合力を最大限に発揮することで、既存事業の拡大及び新規事業の創出を図り、高成長・高収益企業を目指します。既存事業の拡大に向けては、プロセス改革による一層の原価低減及び先端技術の活用による生産性の改善に取り組み、シェアアップに努めます。また、新規事業の創出に向けては、技術面での一層の社内シナジーの追求、及びM&Aや外部との協業により、新たな製品開発に取り組みます。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

① 重点市場での事業拡大

当社は、「情報通信市場」、「自動車関連市場」、「環境・エネルギー市場」並びに「医療・ヘルスケア市場」を重点市場と捉え、この4つの市場での既存事業の拡大、及び新規事業の創出により、売上及び利益の拡大を目指します。

具体的には、「情報通信市場」においては、スマートフォン等のデジタルコンシューマ機器の高機能化や多機能化、小型・薄型化等に貢献する高付加価値製品や、データ伝送量の増大や高速伝送を支えるネットワークシステム向け部品の開発及び拡販を進めます。また、独自技術を活用し、差別化を図った通信機器や情報機器の新製品投入及び新市場開拓に努めます。

「自動車関連市場」においては、自動車の電装化や環境対応、自動運転の普及に伴うさまざまな事業機会の獲得に向けて、グループを横断した組織による積極的な受注活動を進め、既存製品の用途拡大や新規顧客開拓によるシェアアップに努めます。また、技術開発の一層の強化、及び客先との協業を進め、有望な分野に対する新製品開発の加速を図ります。

「環境・エネルギー市場」においては、太陽光発電システムや燃料電池による創エネルギー事業や、蓄電ユニットによる蓄エネルギー事業に加え、発電や蓄えた電力を無駄なく活かすエネルギーマネジメントシステムによる事業拡大に取り組んでいます。創った電力の自家消費の高まりに対応し、太陽電池モジュールの変換効率の向上や高効率な燃料電池システムの市場投入、並びに大型蓄電池の販売拡大に努めます。また、電力の安定供給及び省電力に貢献するシステムの開発を強化します。

「医療・ヘルスケア市場」においては、人工関節等の医療機器事業の拡大に加え、素材及び部品からシステムにわたる技術のシナジーの追求及び外部機関との連携により、事業機会の獲得を進めます。また、同市場向けの開発部門を集約した新たなR&Dセンターの開設により、新製品開発の強化及び事業領域の拡大に努めます。

② 経営基盤の強化

当社は、さらなる競争力強化に向け、国内外において生産能力の拡大及び生産体制の最適化を図ります。需要の増加が見込まれる製品に対して積極的に設備投資を行うとともに、高度な生産技術力による高付加価値製品の投入に努めます。また、ベトナムにおいては増産及び生産品目の拡大を進め、製造原価の低減を追求します。さらに、一層の生産性向上に向けて拠点の最適化に取り組みます。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のとおりです。なお、当該事項は、当社が有価証券報告書提出日時点において判断したものです。

事業活動に関するリスク

(1) 日本及び世界経済の変動により、当社製品の需要が大きく減退するリスク

当社は日本のみならず世界各国にて事業を展開するとともに、デジタルコンシューマ機器や産業機器市場、自動車及び環境・エネルギー関連市場等、様々な市場向けに製品・サービスを供給しています。翌連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の国内経済は、緩やかな成長が予想されます。海外においては、米国経済は引き続き堅調な成長が見込まれ、欧州経済は緩やかな回復が続く見通しです。中国経済については成長率の低下が予想されます。このような各国経済の見通しが想定に比べ悪化した場合、民間設備投資や個人消費等が停滞し、当社の主要市場における生産活動に影響を及ぼす場合があります。この結果、当社の事業環境や経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローが悪化する可能性があります。

(2) 国際的な事業活動におけるリスク

当社は、日本以外に米国や欧州をはじめ、中国やベトナム等のアジア地域で製造及び販売拠点拡充のために多額の投資を行っています。これらの海外市場で事業活動を行っていく上で、様々な潜在的リスクにさらされています。当社にとって望ましくない政治的・経済的要因により、輸出入管理・投資規制・収益の本国送金規制・移転価格税制等に関する予期できない法律・規制の変更等のリスクに直面する可能性があります。また、海外拠点での人材確保や管理運営において困難に直面する可能性があります。なお、BRICs諸国をはじめとする新興市場は当社にとって重要性が高まっているため、上述のリスクの影響が拡大する可能性があります。

(3) 輸出リスク

当社の海外の顧客への売上は、当連結会計年度の売上高の約58%を占めています。海外への販売は今後も当社の収益の中で大きな割合を占めると考えられるため、以下の輸出リスクが当社の収益に大きく影響する可能性があります。

- ・円高により、海外の顧客にとって当社製品の価格が上昇するリスク。
- ・政治的もしくは経済的に不安定な状態や景気後退により、当社製品の輸出に支障が生じるリスク。
- ・関税及びその他の障壁が当社製品の価格競争力を低下させるリスク。
- ・一部の国において、当社の企業秘密や知的財産権が法律によって適切に保護されないリスク。

(4) 為替レートの変動リスク

当社は国内外で事業を行っているため為替レートの変動の影響を受けますが、主に短期の為替予約を行うことにより、この影響の軽減に努めています。しかし、為替レートの変動は、常に当社の事業活動の成果や海外資産の価値及び生産コストに影響を与えるため、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があり、事業活動の結果について期間ごとに比較することを困難にする場合があります。

為替レートの変動は、当社と海外の競合企業が同一市場で販売する製品の価格競争にも悪影響を及ぼす場合があります。更に、当社の事業活動に必要な輸入品の仕入価格にも悪影響を及ぼす場合があります。

(5) 当社の様々な製品が価格・技術革新・製品開発・品質・納期等の面において、今後更に厳しい競合にさらされるリスク

当社は多種多様な製品を販売しているため、国際的な大企業から、高度に専門化し急成長している比較的小規模な企業まで、広範な競合企業が存在します。当社の競合環境は、コスト構造等で競争優位性を持つ中国等の新興国企業を含め、新たな脅威となる競合他社の出現によって常に変化する可能性があります。こうした競合企業の多くは、当社が活動する多様な事業分野のひとつ、もしくはいくつかの分野に特化しています。そのため、個々の事業分野で比較すると、出資や投資を競合企業と同程度に行うことができない可能性があります。また、当社の競合企業は、財務・技術・マーケティング面での経営資源を、当社の個々の事業より多く有している可能性があります。競合の要因は事業分野によって異なりますが、価格と納期は当社の全事業分野において影響を及ぼす主な要因となります。需要や競合の状況により異なりますが、製品価格の値下げ要求は概して恒常化しているため、今後も製品価格の下落が予測されます。また、当社が顧客の製品ごとに仕様を合わせた部品を開発・製造・販売している事業においては、顧客の要求に沿う新製品を開発する工程に早く着手することが競合状況に大きく影響します。競争を優位に進めるためには顧客と緊密な関係を保つことが重要であり、その結果、顧客の要求する仕様に合わせて、最短で納入することが可能となります。このような顧客との重要な関係やマーケット・シェアを維持できない場合や、競合企業との価格競争への対応として想定以上に製品価格の引き下げを余儀なくされる場合には、当社の利益率は低下する可能性があります。

(6) 当社の生産活動に使用される原材料の価格変動、サプライヤーの供給能力に係るリスク

当社の各事業の生産活動に使用される原材料は常に価格変動にさらされているため、原材料価格の上昇は当社の製造原価の上昇につながる可能性があります。このような製造原価の上昇が製品の販売価格に転嫁できず、当社の収益性を押し下げることになる可能性があります。米国会計原則に基づき、当社は原材料を原価と正味実現可能価額（正常な営業活動における見積もり販売価格から、完成と処分までに発生する合理的に予想される費用を控除したもの）のいずれか低い金額まで評価減を計上しており、今後も更なる評価減を計上しなければならない可能性があります。たな卸資産の原価が正味実現可能価額を超過した場合に、評価減の計上が要求されます。

また、当社は、生産活動において費消される一部の原材料を確保するために特定のサプライヤーに依存しており、これらのサプライヤーに対して需要過剰な状況となった場合、当社の生産活動に遅延や混乱を引き起こす可能性があります。このような原材料の供給に重大な遅延があった場合は、当社はただちに特定のサプライヤーに代わりうる供給先を確保できない可能性や、または合理的な価格で原材料を確保できない可能性があります。このような重大な価格上昇や原材料の供給停止が当社の製品の需要を押し下げる可能性もあります。

この一部の原材料を安定した価格で確保するため、また、原材料の確保に係るリスクを低減させるため、当社は長期購入契約を締結する場合があります。しかしながら、事業環境などの著しい変化により、この長期購入契約における契約価格が市場価格を大きく上回る可能性や、契約時の需要計画から著しく使用量が減少する可能性があることから、このような状況が当社の製造原価や収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、購入契約についてはたな卸資産と同じ方法で損失の計上を認識します。合理的な予測における需要と価格に基づき、当社はこれらの購入契約に対して損失を計上していませんが、今後、計上しなければならない可能性があります。

当社は、ソーラーエネルギー事業において複数の特定サプライヤーとポリシリコン原材料に係る長期購入契約を締結しています。これらの詳細については「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 流動性及び資金の源泉 ⑤ 原材料に係る長期購入契約」を参照下さい。

(7) 外部委託先や社内工程における製造の遅延や不良が生産高や業績に重大な影響を及ぼすリスク

当社は、部品の製造や製品の組立の一部を単一もしくは限られた数社の業者に外部委託しています。その中には非常に複雑な製造工程や長い製造時間を必要とする業者も存在するため、部品や組立品の供給が遅滞する場合があります。また、このような部品や組立品が高い品質や信頼性を欠き、かつ適時に納入されない場合には、関連する製品の生産に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社の生産活動の遅延や中断が生じる場合があります。

当社の製造工程においては、微小の不純物の製品への混入や製造工程の問題等の発生によって製品が納品できない状態になる場合や規格外となる場合があります。こうした要因によって生産高が計画を下回る、あるいは製品の出荷が遅れる等業績に重大な影響を与える場合があります。更に、製造原価に占める固定費の割合が高い事業においては、生産数量や設備稼働率の低下が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(8) 電力不足や電力費の上昇が生産活動及び販売活動に及ぼすリスク

日本においては、平成23年3月の東日本大震災による原子力発電所の事故の影響により多くの原子力発電所が稼働を停止しているため、電力が不足する懸念や電力費の上昇が生じています。当社は、一部の設備や施設については非常用の電源を確保していますが、仮に当社の生産拠点において大規模な停電が発生し電力不足が続いた場合、当社の生産活動は停滞する可能性があります。また、当社のサプライヤーもしくは顧客の主要拠点において電力が不足する事態が生じた場合には、当社の調達活動や販売活動が停滞する可能性があります。更に、仮に電力費が大幅に上昇した場合には、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

(9) 生産能力及び開発体制の拡大、もしくは現在進行中の研究開発が期待される成果を生み出さないリスク

当社は需要の増加や顧客の要求に対応するため、常に生産及び開発能力の拡大に努めています。こうした生産及び開発能力の拡大を図る際に、予期せぬ技術的な障害や顧客の方針転換等により、計画どおりに拡大できない場合には、そこで生産された製品や開発された技術からは期待された成果が得られない可能性があります。また、当社で現在進行中の研究開発活動から生まれる製品が、市場において期待された評価を得られない可能性も考えられます。

(10) 当社が買収した会社や取得した資産もしくは社外との協業から期待される成果や事業機会を得ることができないリスクや損失を被るリスク

当社は事業の発展のために買収によって会社もしくは資産を取得する機会を検討しており、実際にそれらを取得することがあります。しかしながら、被買収会社の事業や製品並びに人材を当社が効果的に当社の既存事業に統合できない可能性や、買収による事業上の成果や財政上の利益または新しい事業機会を当社が期待する程は得られない可能性もあります。また、被買収会社による製品の製造やサービスの提供が、当社が計画したとおり効率的に実施できない可能性や、被買収会社の製品やサービスへの需要が当社の期待に達しない可能性があります。従って、買収によって取得した会社や資産を期待通りに活用できない場合、当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、他社や学術機関、政府機関等との協業においても、上記と同様の影響を受ける可能性があります。

(11) 技術力を有する人材、特に科学・技術分野の人材が産業界全体で不足し、有能な人材確保が困難になるリスク

当社が将来にわたり発展するためには、当社が技術・販売・管理面において優れた人材を確保する必要があります。当社はあらゆる事業分野において、更に多くの優れた能力を有する人材の雇用が必要になると考えています。しかし、各分野においては、有能な人材の獲得競争は近年ますます激しさを増してきていることから、当社は、今後現有の人材を維持することや、能力のある人材を増員することができなくなる可能性があります。

法規制・訴訟に関するリスク

(12) 当社の企業秘密や特許に関するリスク

当社が将来にわたり発展し、市場競争において優位な地位を確立・維持するためには、当社の企業秘密やその他の知的財産が守られなければなりません。当社は企業秘密を守るために従業員、ジョイント・ベンチャー等のパートナー、顧客、社外委託業者等と秘密保持契約を締結しています。また、当社が独自に開発した製品や工程については、国内外において特許の取得に努めています。秘密保持契約の当事者によって当社の企業秘密を不適切に漏洩された場合、もしくは当社が特許を取得している独自開発製品・工程が他社によって侵害された場合、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

当社は発明の一部について戦略的に特許を出願していますが、こうした特許出願が登録されない可能性があり、また、特許出願が登録されても無効にされる可能性、回避される可能性もあります。更に、一部の国の法律では、日本の法律と同程度には当社の知的財産権が保護されない可能性があります。

(13) 当社製品の一部を継続的に製造・販売するために必要となるライセンスに関するリスク

当社はこれまでに、第三者より知的財産権を侵害しているとの通知を受けたことや、特許実施許諾についての対価請求の申し出を受けたことがあり、今後も同様の事例が発生する可能性があります。従って当社は、以下のことを保証することはできません。

- ・侵害の申し立て（または侵害の申し立てに起因する賠償請求）が当社に対して行われることはないということ。
- ・侵害の申し立てがあった場合、製品販売の差止め命令を受けること、また、そのことによって当社事業の業績が大きく損なわれる事態が発生しないということ。
- ・当社の事業活動に悪影響を及ぼす高額の特許実施許諾料の支払いを要求されないこと。

(14) 環境に関連する費用負担や損害賠償責任が発生するリスク

当社は、温室効果ガス削減、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁の防止、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、従業員や地域住民の健康、安全及び財産保全、更には当社の製品における使用物質の適切な表示等に関する国内外の様々な環境関連法令の適用を受けています。このような環境関連法令は、当社の現在の事業活動だけでなく、当社の過去の事業活動や、当社が買収等により他社から承継した事業の過去の活動に対しても適用される可能性があります。また、当社に適用される環境関連法令が、世界的な気候変動等により将来更に厳しくなる可能性や適用の範囲が拡大される可能性もあります。特に温室効果ガス削減に関しては、気候変動問題に対する政府間協議の結果に基づき、国際的な排出権取引制度の枠組みが制定される可能性があります。

当社は、環境関連法令により当社に生じる義務に基づく債務について、その発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には引当金を計上します。仮に、当社の環境関連法令の義務違反等が判明した場合には、規制当局から修復費用の支払いを命じられる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。また、当社が任意で環境問題に取り組む必要があると判断した場合にも、環境修復費用の負担や補償金の支払いを行う可能性があります。以上のような環境に関連する費用負担や損害賠償責任は、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

(15) その他の法規制等に関するリスク

当社は事業活動を行う国や地域における法規制や規則等の遵守に努めていますが、意図せずに法規制や規則等に抵触し、訴訟や規制当局の法的処分を受ける可能性があります。また、当社が想定していない法規制や規則の変更や導入により、当社の事業活動が制約を受け、その継続に支障が生じる可能性があります。仮に訴訟や規制当局の法的処分への対応に多大な費用が生じた場合や法規制による事業活動の制約が広範囲に及ぶ場合には、当社の財政状態、経営成績並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するリスク

(16) 疫病の発生、テロ行為、または紛争等が当社の市場やサプライチェーンに混乱を与えるリスク

当社はグローバル企業として世界中で事業を拡大していますが、それに伴い、疫病の発生、テロ行為、または戦争・紛争等の事態に巻き込まれるリスクが高まります。このような事態においては、当社の事業活動は中断を余儀なくされ、当社の開発・製造・販売・サービス等に中断、混乱または延期等が生じる可能性があります。また、当社の市場やサプライチェーンに支障をきたす可能性もあります。このような遅延や混乱が長期間続いた場合には、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

(17) 当社の本社及び主要な事業関連施設が存在する地域や、当社のサプライヤーや顧客が事業活動を行なう地域において、地震等の災害が発生するリスク

当社は日本国内外において多くの開発・製造施設、事業関連施設を有しています。日本をはじめとするそれらの施設がある地域においては、地震や台風、津波、大雨、洪水、大雪等の不可避な自然災害、もしくは当社の施設に影響を与える大規模な労働災害のような人為的災害から発生する事業への影響も考えられます。例えば大規模な地震の発生により、当社の人員や開発・生産設備が壊滅的な損害を被り、操業の中断や製造・出荷の遅延を余儀なくされる可能性があります。また、損害を被った施設の復旧等に要する費用が多額に発生する可能性があります。

更に、社会資本や経済基盤に著しい被害が生じた場合には、交通網の混乱や電力の供給不足等が生じ、当社のサプライチェーンや生産活動に困難が生じる可能性があります。

また、当社に原材料等を供給する企業が被害を被った場合には、原材料等の調達に困難が生じる可能性があります。当社の顧客が被害を受けた場合には、当社の製品の出荷が停滞する可能性があります。

以上のような自然災害に伴う被害やその結果生じる経済の停滞や消費の鈍化が、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

財務会計に関するリスク

(18) 当社の顧客の財政状態が悪化し、売掛債権が回収困難となるリスク

当社は売掛債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。しかしながら、通常の営業取引において、当社の売掛債権は担保物件や信用保証により保全されていません。従って、経済環境の悪化等に伴い、顧客に対する多額の売掛債権の回収が困難となった場合には損金処理することを余儀なくされるため、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

(19) 当社が保有する投資有価証券及びその他の投資に関して減損処理が発生するリスク

当社は取引関係の維持・向上等を目的として、当社の関係会社以外の持分証券に投資しています。その主たる投資は日本の通信サービス・プロバイダーであるKDDI(株)の株式への投資です。平成29年3月31日現在、当社はKDDI(株)の発行済株式の12.78%を保有しています。KDDI(株)の株式への投資は当社の総資産の約30%を占めており、KDDI(株)の株式の市場価格の変動は、当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社が一定期間保有しているこうした企業の株式の公正価値、すなわち市場価格が下落し、その価値の下落が一時的でないとは判断した場合には減損処理を行う必要が生じます。

当社が保有する持分証券の一部である政策保有株式については、取引関係の強化、維持、発展及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長、並びに企業の社会的意義等を踏まえ、中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、保有しています。これら政策保有株式を含む持分証券については、その保有意義について定期的に経済合理性の確認を行い、保有意義がないと判断したものについては売却する予定ですが、市況によっては当社が望む時期、または価格での売却ができない可能性があります。

(20) 長期性資産、営業権並びに無形固定資産の減損に関するリスク

当社は多くの長期性資産、営業権並びに無形固定資産を保有しています。長期性資産及び償却性無形固定資産については、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生した時点、もしくは状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生又は状況が変化した時点で減損の判定を行っています。

これらの資産が減損していると判断される場合には、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて減損損失を計上するため、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 繰延税金資産及び法人税等の不確実性に関するリスク

当社は繰延税金資産について、将来の課税所得の見積り及び税務上、実現可能と見込まれる計画に従い、実現しないと考えられる金額を評価性引当金として計上しています。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の金額が大きく変動する可能性があります。また当社は、将来税務調査を受けることを想定し、税務上認識された税務ベネフィットについて50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして負債に計上しています。法人税等における不確実性に関する会計処理の金額と将来の税務当局との解決による金額は異なる可能性があります。

(22) 会計基準の変更が経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスク

新会計基準もしくは会計基準の変更は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、会計基準の変更に対応するために、会計ソフトウェアもしくは情報システムを変更した場合には一定の投資もしくは費用が必要となります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

会社名	相手先名	国名	内容	契約期間
当社	Qualcomm, Inc.	米国	携帯端末に関する特許実施権の許諾	平成8年8月31日から 対象特許の満了日まで

(2) 相互技術供与契約

会社名	相手先名	国名	内容	契約期間
京セラドキュメントソリューションズ(株)	キヤノン(株)	日本	電子写真技術に関する特許実施権の許諾	平成24年4月1日から 対象特許の満了日まで

(3) 吸収合併契約

当社は、平成28年5月16日開催の取締役会において、今後のパワー半導体事業の拡大に向けた経営基盤強化のため、当社の連結子会社である日本インター(株)と合併することを決議し、同日付で合併契約を締結しました。

当該合併契約において、当社については、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより株主総会による承認を受けずに、また日本インター(株)については、平成28年6月16日開催の定時株主総会において本合併の承認を受けましたので、両社は、平成28年8月1日を効力発生日として本合併を行いました。

なお、本合併の効力発生日（平成28年8月1日）に先立ち、日本インター(株)の普通株式は、(株)東京証券取引所市場第二部において、最終売買日を平成28年7月26日として、平成28年7月27日付で上場廃止となりました。

当社は、平成28年8月26日に開催した取締役会において、医療材料事業のさらなる拡大に向け、経営基盤を強化するために、平成29年4月1日を効力発生日として、当社100%連結子会社である京セラメディカル(株)の吸収合併を行うことを決議し、平成28年8月31日付で合併契約を締結しました。

また、当社は、平成28年11月28日に開催した取締役会において、電子デバイス関連事業のさらなる拡大に向け、経営基盤を強化するために、平成29年4月1日を効力発生日として、当社100%連結子会社である京セラクリスタルデバイス(株)、及び京セラコネクタプロダクツ(株)の吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結しました。

当社は、これらの合併契約に基づき、平成29年4月1日に、京セラメディカル(株)、京セラクリスタルデバイス(株)並びに京セラコネクタプロダクツ(株)の吸収合併を行いました。

(4) 株式譲渡契約

平成28年12月6日、当社の連結子会社 京セラドキュメントソリューションズ(株)は、ドキュメントソリューションとITサービスを融合させた包括サービス事業への進出を図るために、英国のAnnodata Limited、及びAnnodata Communication Systems Limitedの発行済株式を取得することに関して、両社株主と株式譲渡契約を締結しました。当該株式譲渡契約に基づき、京セラドキュメントソリューションズ(株)は、同日に、両社の発行済株式の90%を取得しました。残る発行済株式の10%は今後取得する予定です。

6 【研究開発活動】

当社は各部門での新技術開発、新製品開発に加え、グループ内の経営資源の融合により将来の核となる事業の創出に取り組んでいます。特に今後の成長が見込まれる「情報通信市場」、「自動車関連市場」、「環境・エネルギー市場」並びに「医療・ヘルスケア市場」における付加価値の高い新技術、新製品の研究開発に注力しています。また、IoTの拡大により新たな事業機会の創出が見込まれることから、ハードウェア主体の既存ビジネスにソフトウェアを融合させるためのソフト開発強化に取り組んでいます。

各レポートニングセグメント、及びその他の事業における主な活動は次のとおりです。

(1) ファインセラミック部品関連事業

創業以来培ってきたファインセラミックスの材料技術やプロセス技術、設計技術をさらに高める基礎研究及びプロセス開発に取り組むとともに、これらのコア技術を活かし、幅広い市場向けに新製品の開発を進めています。

主力の半導体製造装置市場向けには、微細配線、三次元構造等、高集積化の進む次世代装置に向けた部品や材料開発に取り組んでいます。

また、自動車関連市場向けには、ADAS (Advanced Driving Assistant System、先進運転支援システム) や自動運転に欠かせないコア製品であり、引き続き需要の増加が見込まれる車載カメラモジュールに加え、車載カメラシステムによる高度な画像センシング技術の実現に向けて、ソフトウェアの開発を強化しています。さらに、二酸化炭素の削減や排気ガスを抑制し、ディーゼル車の環境性能の向上に貢献するセラミック部品の開発に注力しています。

環境・エネルギー市場向けには、新たなクリーンエネルギー供給システムとして普及が期待されるSOFC (Solid Oxide Fuel Cell、家庭用固体酸化物形燃料電池) 向けのセルスタックの高効率化に加え、産業用SOFCシステムや、次世代の各種高効率デバイスに向けた部品の開発を強化しています。

(2) 半導体部品関連事業

スマートフォンやタブレット端末等のデジタルコンシューマ機器市場においては、機器の多機能化と同時に小型・薄型化のニーズが高まっています。これに伴い、機器に搭載される電子部品の小型化や半導体の微細化が進んでいます。また、情報通信ネットワーク市場においては、高速かつ大容量の通信インフラの構築が求められています。このような市場動向に対応し事業拡大を図るため、当社は独自の材料、設計、加工技術を活かし、付加価値の高い新製品の開発に努めています。

具体的には、セラミックパッケージ事業において微細配線が可能で、かつ高強度、高剛性の超小型・薄型の電子デバイス用パッケージや、より高い周波数に対応した光通信用パッケージの開発に取り組んでいます。

有機多層パッケージ事業においては、狭ピッチかつ薄型・高精細なフリップチップパッケージやモジュール基板の開発を強化しています。また、有機多層ボード事業においても高周波対応の新材料を用いた製品開発に取り組んでいます。

これらの事業を材料技術で支えるケミカル事業では、半導体や自動車関連市場向けに絶縁信頼性等の電気特性の向上に加え、熱硬化・光反応性や形状・応力安定性等の高機能化への要求に対応する新規材料の合成や新たな材料配合技術等の開発を強化しています。

(3) ファインセラミック応用品関連事業

ソーラーエネルギー事業においては、単結晶及び多結晶シリコン太陽電池セルの変換効率や、モジュールの出力及び耐久性の向上を図る等、製品の性能品質向上に努めています。また、太陽光発電システムで得られた電力の自家消費に対応した蓄電システムの大容量化や小型化に加え、エネルギーの利用効率を高めるエネルギーマネジメント等、太陽電池周辺機器やシステムの開発にも注力しています。さらに、電力自由化に伴うデマンドレスポンスやバーチャルパワープラント市場での事業拡大に向けた技術開発も進め、トータルエネルギーソリューションビジネスへの事業領域拡大に努めています。

切削工具事業については、自動車やエネルギー・インフラ、航空機分野等の幅広い市場で金属加工に使用され、ユーザーの生産性向上に寄与する高品質・高精度な工具の開発を材料技術から強化しています。

(4) 電子デバイス関連事業

スマートフォンをはじめとする通信端末では、高機能化に加えマルチバンド化により部品の小型化と高信頼性が要求されています。当社は、これらの市場要求に応える小型高容量で温度や湿度への信頼性を高めたセラミックコンデンサや小型低損失かつ高信頼性のSAWデバイス、並びに小型高特性の水晶部品や狭ピッチ・低背のコネクタ等の開発を進めています。

自動車や産業機器市場向けには、高温信頼性や耐圧性を高めたセラミックコンデンサやコネクタに加え、ディスプレイ及びパワーモジュールを含むパワー半導体、TFT液晶ディスプレイやLTPS (Low-Temperature

Polycrystalline Silicon、低温ポリシリコン) 技術を使用した液晶ディスプレイ、さらに、システム化まで含めたセンターインフォメーションディスプレイ等の付加価値の高い液晶関連製品の開発を行っています。

また、主に商業印刷市場向けに展開しているインクジェットプリントヘッドでは、デジタル印刷で要求される高速化、高画質化に加え、耐久性を高めた製品開発や他用途への展開にも取り組んでいます。

(5) 通信機器関連事業

当社は防水、防塵、耐衝撃性等に優れた通信端末の開発を強化するとともに、国内外で販売する端末のプラットフォームやモジュールの共通化を進め、特長ある端末の開発及び開発期間の短縮に努めています。また、当社の端末及び部品やシステム技術の融合により、車載向けや低消費電力で広い範囲の無線通信に対応したIoT市場向けに通信モジュールの開発を強化しています。

(6) 情報機器関連事業

競合他社との差別化を図るため、当社の最大の特長である環境性と経済性に優れたプリンター及び複合機の開発を進めています。部品の耐久性を追求し、消耗品であるトナーの交換だけで使用できる当社独自の長寿命技術の開発に取り組んでいます。交換する部品を極小におさえ、お客様のランニングコストの低減と、地球環境にやさしい製品の提供に努めています。また、高画質かつ省エネルギーを追求した新トナーの開発にも取り組んでいます。

ドキュメントソリューションサービス関連では、モバイル機器やクラウド環境、並びに顧客が所有するドキュメント管理システムとの連携によって、情報共有や業務効率に貢献するアプリケーションソフトウェア等の開発を進めています。さらに、企業内の情報を電子化し、包括的かつ効率的に運用するECM(Enterprise Contents Management)事業等を強化しています。

(7) その他の事業

京セラコミュニケーションシステム(株)では、画像解析やテキスト解析等のAI(Artificial Intelligence、人工知能)を活用した新たなサービスの展開に必要なプラットフォームやソフトウェアの開発に取り組んでいます。また、IoTの普及により複雑化・高度化する顧客ニーズに対して、日々新たに発生する脅威や様々な端末に対応するセキュリティソフトの開発にも取り組んでいます。IoT市場については、LPWA(Low Power Wide Area、低消費電力広域ネットワーク)技術によるワイヤレスネットワークシステム網の拡大に向けて、パートナー企業を中心にセンサー等の開発支援に取り組んでいます。

(百万円)

研究開発費	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	3,731	4,531	21.4
半導体部品関連事業	3,078	3,398	10.4
ファインセラミック応用品関連事業	4,348	3,795	△12.7
電子デバイス関連事業	7,686	8,129	5.8
部品事業計	18,843	19,853	5.4
通信機器関連事業	3,868	2,348	△39.3
情報機器関連事業	24,021	21,674	△9.8
機器事業計	27,889	24,022	△13.9
その他の事業	12,023	11,536	△4.1
研究開発費計	58,755	55,411	△5.7
(売上高比率)	(4.0%)	(3.9%)	

(注) 前連結会計年度までは「その他の事業」に含めていた旧京セラケミカルグループの経営成績について、当連結会計年度より「半導体部品関連事業」に含めて開示しています。この変更に伴い、前連結会計年度の研究開発費についても同様の基準で組み替えて表示しています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「将来予想に関する事項」については、当社が有価証券報告書提出日時点において判断したものです。

(1) 営業成績

① 売上高

当連結会計年度の売上高は1,422,754百万円となり、前連結会計年度の1,479,627百万円と比較し、56,873百万円(3.8%)減少しました。

部品事業における当連結会計年度の売上高は856,859百万円となり、前連結会計年度の869,775百万円と比較し、12,916百万円(1.5%)減少しました。ファインセラミック部品関連事業や半導体部品関連事業の売上が、アジアでの自動車の販売増や通信インフラ投資の拡大等を背景に増加したものの、ソーラーエネルギー事業の売上が市場価格の下落等により減少しました。機器事業における当連結会計年度の売上高は469,694百万円となり、前連結会計年度の507,291百万円と比較し、37,597百万円(7.4%)減少しました。通信機器関連事業の売上が、製品戦略の見直しによる販売台数の減少により前連結会計年度を下回りました。なお、欧米通貨に対する円高の影響を主因として、当連結会計年度の邦貨換算後の売上高は、前連結会計年度に比べ約940億円押し下げられました。

売上高の詳細については、後述の「⑩ レポートिंगセグメント別営業概況」を参照下さい。

② 売上原価及び売上総利益

当連結会計年度の売上原価は1,049,472百万円となり、前連結会計年度の1,093,467百万円と比較し、43,995百万円(4.0%)減少しました。

売上原価の主な内訳は、原材料費が前連結会計年度の450,654百万円から46,579百万円(10.3%)減少の404,075百万円で全体の38.5%を占め、人件費が前連結会計年度の219,311百万円から320百万円(0.1%)減少の218,991百万円で全体の20.9%を占めています。また、減価償却費は前連結会計年度の54,266百万円から1,749百万円(3.2%)増加の56,015百万円で全体の5.3%を占めています。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は373,282百万円となり、前連結会計年度の386,160百万円と比較し、12,878百万円(3.3%)減少しましたが、売上高に対する売上総利益率は、26.1%から26.2%へ0.1ポイント上昇しました。

③ 販売費及び一般管理費、営業権の減損、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は268,740百万円となり、前連結会計年度の279,361百万円と比較し、10,621百万円(3.8%)減少しました。前連結会計年度において、有形固定資産売却損益12,039百万円を計上した一方で、AVX Corporationにおいて特許訴訟関連費用4,575百万円、及び液晶ディスプレイ事業において固定資産の減損損失3,814百万円を計上していたこと、及び円高による諸費用の減少の影響により、前連結会計年度に比べ販売費及び一般管理費が減少しました。

販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、前連結会計年度から変動が無く、18.9%となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費の主な内訳は、人件費が前連結会計年度の156,623百万円から6,937百万円(4.4%)減少の149,686百万円で全体の55.7%を占め、続いて販売費及び広告宣伝費が、前連結会計年度の46,634百万円から2,420百万円(5.2%)減少の44,214百万円で全体の16.5%を占めています。また減価償却費は前連結会計年度の13,595百万円から618百万円(4.5%)減少の12,977百万円で全体の4.8%を占めています。

営業権の減損については、前連結会計年度に電子デバイス関連事業に含まれる液晶ディスプレイ事業における営業権14,143百万円の減損損失を計上しています。

この結果、当連結会計年度の営業利益は104,542百万円となり、前連結会計年度の92,656百万円と比較し、11,886百万円(12.8%)増加しました。売上高に対する比率は前連結会計年度の6.3%から1.0ポイント上昇し、7.3%となりました。

④ 受取利息・配当金

当連結会計年度の受取利息・配当金は32,364百万円となり、前連結会計年度の28,609百万円と比較し、3,755百万円(13.1%)増加しました。これは主に、当社が株式を保有するKDDI㈱からの受取配当金が増加したことによるものです。

⑤ 支払利息

当連結会計年度の支払利息は901百万円となり、前連結会計年度の1,814百万円と比較し、913百万円(50.3%)減少しました。

⑥ 為替換算差損益

当連結会計年度の平均為替レートは、前連結会計年度と比較し、米ドルは12円(10.0%)の円高、ユーロは14円(10.5%)の円高となりました。また、当連結会計年度末の為替レートは、前連結会計年度末と比較し、米ドルは1円(0.9%)の円高、ユーロは8円(6.3%)の円高となりました。なお、当連結会計年度の為替換算差損益は1,278百万円の利益となりました。

当社では、外貨建の債権債務に係る為替変動リスクの低減を図るために、主に先物為替予約を利用しています。当社は、先物為替予約については、外国為替レートの変動をヘッジする目的に限定して利用しており、トレーディング目的のための先物為替予約は行っていません。

⑦ 投資損益

当連結会計年度の有価証券売却損益は193百万円の利益となり、前連結会計年度の20,600百万円の利益と比較し、20,407百万円(99.1%)利益が減少しました。これは主に、前連結会計年度にKDDI(株)の株式の一部を売却したことによる利益20,000百万円を計上したことによるものです。

⑧ 税引前当期純利益

当連結会計年度の税引前当期純利益は137,849百万円となり、前連結会計年度の145,583百万円と比較し、7,734百万円(5.3%)減少しました。売上高に対する税引前当期純利益の比率は前連結会計年度の9.8%から0.1ポイント低下し、9.7%となりました。

営業利益は増益となったものの、前連結会計年度において、KDDI(株)の株式の一部を売却したことによる利益20,000百万円を計上したことを主因として、税引前当期純利益は前連結会計年度と比較して減少しました。なお、欧米通貨に対する円高の影響により、当連結会計年度の邦貨換算後の税引前当期純利益は、前連結会計年度に比べ約260億円押し下げられました。

部品事業における当連結会計年度の事業利益は85,874百万円となり、前連結会計年度の85,337百万円と比較し、537百万円(0.6%)増加しました。機器事業における当連結会計年度の事業利益は29,164百万円となり、前連結会計年度の22,548百万円と比較し、6,616百万円(29.3%)増加しました。

税引前当期純利益の詳細については、後述の「⑩ レポーティングセグメント別営業概況」を参照下さい。

⑨ 法人税等

当連結会計年度の当期税額及び繰延税額は合計で28,442百万円(実効税率20.6%)となり、前連結会計年度の31,392百万円(実効税率21.6%)と比較し、2,950百万円(9.4%)減少しました。これは主に当連結会計年度の税引前利益が前連結会計年度に比較して減少したためです。

⑩ 非支配持分帰属損益

当連結会計年度の非支配持分帰属利益は5,564百万円となり、前連結会計年度の5,144百万円と比較し、420百万円(8.2%)増加しました。これは主に、当社以外の株主比率が約30%を占めるAVX Corporationにおいて当期純利益が増加したことによるものです。

⑪ レポーティングセグメント別営業概況

ファインセラミック部品関連事業

当連結会計年度のファインセラミック部品関連事業の売上高は97,445百万円となり、前連結会計年度の95,092百万円と比較し2,353百万円(2.5%)増加しました。円高の影響により約40億円押し下げられたものの、自動車用部品や半導体製造装置用部品の売上増により、増収となりました。

事業利益は14,512百万円となり、前連結会計年度の15,745百万円に比べ1,233百万円(7.8%)減少しました。増収による利益貢献はあったものの、円高により約15億円押し下げられたことを主因に減益となりました。

半導体部品関連事業

当連結会計年度の半導体部品関連事業の売上高は245,727百万円となり、前連結会計年度の236,265百万円と比較し9,462百万円(4.0%)増加しました。約155億円の円高による押し下げ要因や通信インフラ用の有機多層ボードの需要低迷はあったものの、光通信をはじめとするセラミックパッケージの売上が増加したことにより増収となりました。

事業利益は25,662百万円となり、前連結会計年度の42,232百万円と比較し16,570百万円(39.2%)減少しました。セラミックパッケージの増収による利益貢献はあったものの、前連結会計年度に資産の売却益約120億円が計上されていたことに加え、円高による約95億円の押し下げ要因や有機材料事業の減益により減少しました。

ファインセラミック応用品関連事業

当連結会計年度のファインセラミック応用品関連事業の売上高は225,176百万円となり、前連結会計年度の247,516百万円に比べ22,340百万円(9.0%)減少しました。円高により約90億円の押し下げ要因があったことに加え、ソーラーエネルギー事業の売上が世界的な製品価格の下落や国内での固定買取価格の引き下げの影響により約15%減少した結果、減収となりました。

事業利益は15,639百万円となり、前連結会計年度の16,386百万円と比較し747百万円(4.6%)減少しました。原価低減の効果や為替変動の影響による約5億円の押し上げ要因はあったものの、減収の影響を主因に減益となりました。

電子デバイス関連事業

当連結会計年度の電子デバイス関連事業の売上高は288,511百万円となり、前連結会計年度の290,902百万円と比較し2,391百万円(0.8%)減少しました。平成27年9月に京セラグループ入りした日本インター㈱(平成28年8月に京セラ㈱へ統合)の売上が通期で貢献したことに加え、水晶部品やディスプレイ事業の売上が伸びたものの、プリンティングデバイスやコネクタの売上減及び、コンデンサ等の販売価格の下落の影響もあり減収となりました。なお、円高により売上高は約270億円押し下げられました。

一方、事業利益は30,061百万円となり、前連結会計年度の10,974百万円と比較し19,087百万円(173.9%)増加しました。円高による押し下げ要因が約55億円あったものの、原価低減効果に加えて前連結会計年度はディスプレイ事業において営業権の減損損失14,143百万円及び固定資産の減損損失3,814百万円を計上していたことから増益となりました。

通信機器関連事業

当連結会計年度の通信機器関連事業の売上高は145,682百万円となり、前連結会計年度の170,983百万円と比較し25,301百万円(14.8%)減少しました。円高の影響による約55億円の押し下げ要因に加え、製品戦略に基づき海外市場向けローエンド端末の生産比率を下げ、高耐久等の特長ある端末に特化したことにより販売台数が約20%減少したことから減収となりました。

事業利益は1,084百万円となり、前連結会計年度の4,558百万円の損失と比較し、5,642百万円の改善となりました。上記の製品戦略の効果に加え、生産拠点の統合等の構造改革を実施したことにより、売上原価率が約4%改善した結果、黒字に転換しました。

情報機器関連事業

当連結会計年度の情報機器関連事業の売上高は324,012百万円となり、前連結会計年度の336,308百万円と比較し12,296百万円（3.7%）減少しました。新製品の積極的な拡販により機器の販売台数は堅調に推移したものの、円高により前連結会計年度に比べ約330億円押し下げられたことから減収となりました。

事業利益は28,080百万円となり、前連結会計年度の27,106百万円と比較し974百万円（3.6%）増加しました。円高により事業利益が約100億円押し下げられたものの、原価低減効果に加え、新製品の投入台数が前連結会計年度に比べ約2.5倍となったことにより、事業利益率が向上しました。

⑫ 本社部門損益及び持分法投資損益

本社部門損益は、金融資産に係る損益や、各セグメントに対して本社部門から提供される経営管理サービスに伴う収入等から構成されます。

当連結会計年度は24,636百万円の収益となり、前連結会計年度の39,534百万円の収益と比較し、14,898百万円（37.7%）減少しました。これは主に、KDDI(株)からの受取配当金が増加した一方で、前連結会計年度にKDDI(株)の株式の一部を売却したことによる利益20,000百万円が計上されていたことから減益となりました。

(2) 流動性及び資金の源泉

① 資金の源泉

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは164,231百万円であり、当連結会計年度末において現金及び現金等価物を376,195百万円保有しています。また、換金性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しています。

当社は、主な短期的な資金需要として、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金や配当支払等を見込んでいます。当社の短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金です。一部の連結子会社は金融機関からの借入により資金調達を行っていますが、当連結会計年度末の短期債務、一年以内返済予定長期債務、並びに長期債務の残高は24,835百万円であり、総資産に対し0.8%と引き続き低い依存度となっています。当社の借入は、主にユーロ建で行っていますが、その他の外国通貨での借入も行っています。設備の発注契約残高を含め、当社の債務の詳細については、後述の「④ 契約債務」を参照下さい。

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度の68,933百万円と比較し、1,152百万円(1.7%)減少し、67,781百万円となりました。当連結会計年度は、半導体部品や電子デバイス関連事業での投資は増加したものの、機器事業での投資が減少したことにより、設備投資額は前連結会計年度に比べ減少しました。研究開発費については、前連結会計年度の58,755百万円と比較し3,344百万円(5.7%)減少し、55,411百万円となりました。これらの設備投資額及び研究開発費のほぼすべては、自己資金によって賄われました。

当社は翌連結会計年度において、約80,000百万円の設備投資と約60,000百万円の研究開発費を予定しています。設備投資額は、産業機器市場及び自動車関連市場向け製品の増産及び生産性向上のための設備導入を主因として、当連結会計年度に比べて増加する見通しです。研究開発費についても、さらなる事業拡大に向けて、新技術・新製品開発を強化していく考えであり、当連結会計年度に比べて増加する見通しです。なお、売上高に対する割合は当連結会計年度とほぼ同等の割合を維持する考えであり、これらの設備投資額及び研究開発費のほぼすべてを、自己資金によって賄う予定です。当社は新製品の創造、技術の進歩、将来の利益の獲得のために、新規事業分野の開拓と既存技術の高度化に対する継続的な投資が必要であると考えています。

当社は、既存事業の拡大及び新規事業への進出を図るために、当連結会計年度において事業取得を実施しました。これらの取引に係る対価は、取得現金控除後で19,673百万円となり、自己資金によって賄われました。

当社は、退職給付制度に対し、当連結会計年度において13,495百万円の拠出を行い、翌連結会計年度において11,837百万円の拠出を行う予定です。当社の退職給付制度の積立状況は、加入者及び受給者に対する給付金等の支払いを行う上で必要な原資を確保しており、大幅な追加拠出が必要となる状況にはありません。当社は制度資産への拠出を自己資金によって賄う予定です。

当社は当連結会計年度において、1株当たり年間100円、総額36,729百万円の配当金の支払いを行いました。また、平成29年6月27日に開催された当社の定時株主総会において、平成29年3月31日現在の株主に対し、平成29年6月28日に1株当たり60円、総額22,063百万円の期末配当を実施することが承認されました。

当連結会計年度末の運転資本は、売掛金の増加が買掛金の増加を上回ったことにより、前連結会計年度末の1,066,929百万円から7,107百万円(0.7%)増加し、1,074,036百万円となりました。当社は、自己資金によって必要となる運転資本を確保し、また将来の事業拡大のための設備投資を実施するとともに、債務の返済を行いました。

当社が恒久的に再投資する方針である海外の連結子会社の未分配利益は327,182百万円です。海外の連結子会社の保有する現金及び現金等価物と換金性の高い有価証券の合計額は、当連結会計年度末において287,553百万円になりますが、日本での利用を目的として当社への配当を行うことは現時点で想定していません。当社は、日本での事業を展開するために十分な資金の流動性を確保していると考えており、海外の連結子会社が保有する現金及び現金等価物と換金性の高い有価証券について、少なくとも翌連結会計年度において日本へ還流させる必要はないと考えています。

以上の結果、翌連結会計年度に関しても、自己資金の範囲で上記の資金需要に対応できると考えています。従って、現時点では格付機関による信用格付に影響を与えるような外部からの資金調達を行う予定はありません。しかし、万一、営業活動によって十分な現金が得られなかった場合、当社は短期借入金、長期借入金といった外部からの資金調達や社債、株式の発行といった他の資金調達源泉を有しています。当連結会計年度末における当社の株主資本比率は75.1%と引き続き良好な財務体質を保持しており、必要な資金を比較的低いコストで外部から調達することができると考えています。なお、当社は、いくつかの主要金融機関と良好な関係を維持しています。

今後、市場での需要動向が更に悪化した場合や製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合には、当社の経営成績や財政状態にも影響が及び、結果として当社の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照下さい。

③ 資産、負債及び純資産

当連結会計年度末における当社の総資産は、前連結会計年度末の3,095,049百万円から15,421百万円(0.5%)増加し、3,110,470百万円となりました。

一年以内償還予定負債証券は、満期保有有価証券の償還を主因として、前連結会計年度末から16,863百万円(16.6%)減少し、84,703百万円となりました。

売掛金は、当第4四半期連結会計期間の売上が前第4四半期連結会計期間と比較して増加したことを主因として、前連結会計年度末から25,023百万円(9.4%)増加し、291,485百万円となりました。

その他流動資産は、ソーラーエネルギー事業において、ポリシリコン原材料長期購入契約に係る前渡金が減少したことを主因として、前連結会計年度末に比べて13,957百万円(10.4%)減少し、119,714百万円となりました。

減価償却累計額控除後の有形固定資産合計は、前連結会計年度末から2,117百万円(0.8%)増加し、266,604百万円となりました。当連結会計年度の設備投資額は67,781百万円、減価償却費は66,019百万円でした。

当連結会計年度末における当社の負債合計は、前連結会計年度末の721,287百万円から29,726百万円(4.1%)減少し、691,561百万円となりました。

支払手形及び買掛金は、決済手段を変更したことを主因として、前連結会計年度末に比べて13,816百万円(11.9%)増加し、129,460百万円となりました。

設備支払手形及び未払金は、決済手段を変更したことを主因として、前連結会計年度末に比べて21,877百万円(26.4%)減少し、60,881百万円となりました。

未払退職給付及び年金費用は、当連結会計年度において国内の市中金利が上昇したことにより、割引率が上昇したことに伴い退職給付債務が減少したことを主因として、前連結会計年度末に比べて14,381百万円(31.2%)減少し、31,720百万円となりました。

繰延税金負債は、KDDI株式を含む保有株式の株価下落に伴う時価総額の減少を主因として、前連結会計年度末から12,361百万円(4.6%)減少し、258,859百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末の2,373,762百万円から45,147百万円(1.9%)増加し、2,418,909百万円となりました。

利益剰余金は、当社株主に帰属する当期純利益103,843百万円から支払配当金36,729百万円を差し引き、前連結会計年度末の1,571,002百万円から67,114百万円(4.3%)増加し、1,638,116百万円となりました。

累積その他の包括利益は、前連結会計年度末より22,324百万円(4.8%)減少し、447,479百万円となりました。未実現有価証券評価損益は、KDDI株式を含む保有株式の株価下落により、前連結会計年度末より17,540百万円(3.4%)減少しました。為替換算調整勘定は、米ドルに対して円高が進んだことを主因として、前連結会計年度末より12,109百万円減少し、残高は△16,360百万円となりました。

当連結会計年度末の株主資本比率は、前連結会計年度末の73.8%から1.3ポイント増加し、75.1%となりました。

連結子会社の非支配持分は、当社が連結子会社である日本インター(株)の少数株主と株式交換を行ったことを主因として、前連結会計年度末の89,498百万円から4,808百万円(5.4%)減少し、84,690百万円となりました。

④ 契約債務

当社の予定決済日ごとの契約債務は次のとおりです。当社はこれらの契約債務については自己資金で履行可能であると考えています。

(百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期一 平成32年3月期	平成33年3月期一 平成34年3月期	平成35年3月期 以降	合 計
短期借入金	191	—	—	—	191
支払利息（短期借入金）（注1）	17	—	—	—	17
長期借入金 （一年以内返済予定分を含む）	8,235	11,705	4,430	274	24,644
支払利息（長期借入金） （一年以内返済予定分を含む） （注1）	872	859	177	6	1,914
原材料に係る長期購入契約 （注2）	61,493	59,678	27,381	—	148,552
オペレーティング・リース	5,761	6,349	2,476	853	15,439
設備の発注契約	13,588	4	7	—	13,599
契約債務計	90,157	78,595	34,471	1,133	204,356

（注） 1 変動金利による借入金の支払利息については、当連結会計年度末の実質利率を使用して、将来見込まれる支払利息を算出しています。

2 当該長期購入契約については、下記の「⑤ 原材料に係る長期購入契約」を参照下さい。

当社は翌連結会計年度において、退職給付制度に対し、11,837百万円を拠出する予定です。また、当社は、当連結会計年度末において会計基準編纂書740「法人税等」に基づき、未認識税務ベネフィットを負債として4,482百万円計上していますが、将来の解決時期を合理的に見積ることができないため、上記の表には含めていません。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記15」を参照下さい。

⑤ 原材料に係る長期購入契約

当社は、平成17年から平成20年にかけて、Hemlock Semiconductor Operations LLC及びその子会社のHemlock Semiconductor, LLC（以下、Hemlock）と、当社のソーラーエネルギー事業において使用するポリシリコン原材料の供給に関する4件の長期購入契約（以下、当該契約）を締結しました。当該契約は主に米国ミシガン州法に準拠しています。平成29年3月31日時点で、契約に基づき平成32年12月末までに購入が定められている残高は148,552百万円であり、そのうち41,398百万円は前払いされています。

当該契約締結後に、ポリシリコン原材料の市場取引価格が世界的に大きく下落し、当社とHemlock間の固定契約価格と市場取引価格に著しい乖離が生じたことから、当社はHemlockに対して、価格、数量等の契約条項の改訂を要請するとともに、当該契約がHemlockによる日本の独占禁止法が禁止する優越的地位の濫用に該当するとして、Hemlockを提訴しました。

当社は、このような状況を考慮し、当該契約において平成28年12月31日に終了した1年間に購入することが定められていたポリシリコン原材料の総額（以下、平成28年分総額）の29,660百万円について、その発注を留保しました。これにより、Hemlockは、平成28年分総額と充当される前払金との差額に関する請求書を、支払期日を平成29年2月15日として、当社に対して発行しました。

当社は、この請求に係る不履行通知から一定期間内に、平成28年分総額のポリシリコン原材料を購入することにより、その不履行を不問とする権利があることから、当該契約に定められた購入権と購入義務を認識し、平成29年3月31日時点において、平成28年分総額の29,660百万円を、連結貸借対照表上の「その他流動資産」として計上するとともに、充当される前払金との差額である21,793百万円を「設備支払手形及び未払金」に計上しました。

また、当社は、不履行を不問とする権利を確保することを目的として、平成29年2月15日に平成28年分総額の発注を行いました。

なお、当社はソーラーエネルギー事業の製品の将来販売価格を考慮の上、平成32年までの購入義務を低価格に基づき評価した結果、平成29年3月31日時点において損失は発生していないと判断しました。

(3) 市場リスクに関する定量的及び定性的開示

当社は、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。当社ではデリバティブを用いて、これらのリスクをヘッジしていますが、トレーディング目的でデリバティブは保有していません。当社では、主に金融商品の市場価値を基本に、前述のリスク及びその他の潜在的なリスクを回避するためにリスク管理方針及び手続きを設定して、市場リスクを定期的に評価しています。また、取引相手の契約不履行により損失を被る恐れがありますが、当社は取引先を信用度の高い取引相手に限定しており、このような可能性はないか、万一発生しても重要な影響を与えるものではないと考えています。

当社には、通常の事業活動において、カントリーリスク、信用リスク、法的リスクなど上記以外のリスクも存在しますが、次の表には反映されていません。

① 為替リスク

当社は、主に米ドル及びユーロの外貨建資産及び負債に対する通貨変動リスクを軽減するために、先物為替予約を行っています。当連結会計年度末における先物為替予約は、主として4ヵ月以内に満期となります。

次の表に、当連結会計年度末における、ヘッジ会計を適用しているものを含む当社の主要な先物為替予約に関する契約高、公正価値、加重平均予約レートを表示しています。契約高は、通常、契約上の交換支払額を算出するのに利用されます。

先物為替売予約	(売り/買い)		
	US\$/円	EURO/円	EURO/US\$
契約金額 (百万円)	175,484	97,242	3,245
公正価値 (百万円)	△2,141	27	△29
平均予約レート	0.009	0.008	0.935

先物為替買予約	(買い/売り)		
	US\$/円	円/US\$	EURO/円
契約金額 (百万円)	18,631	5,780	5,000
公正価値 (百万円)	△47	141	△11
平均予約レート	0.009	113.604	0.008

② 金利リスク

下記の表は、金利変動の影響を受けやすい金融商品を表示しています。

長期債務 (一年内返済予定分を含む)		満期日						合計	公正価値
平均支払 利率	平成30年 3月期	平成31年 3月期	平成32年 3月期	平成33年 3月期	平成34年 3月期	平成35年 3月期 以降			
銀行等からの 借入金	4.25%	8,235	6,762	4,943	3,046	1,384	274	24,644	24,644

③ 株価リスク

当社は、市場性のある持分証券及び負債証券を保有しており、売却可能として区分される有価証券については公正価値で評価し、連結貸借対照表に計上しています。公正価値の変動は、税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として株主資本の中で独立表示しています。市場性のある持分証券に含まれる未実現利益総額780,644百万円のうち736,283百万円は、当社が保有するKDDI株式に関する未実現利益です。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記3」を参照下さい。

当社は、負債証券及び持分証券について公正価値の下落が一時的なものであるか否かを判定します。一時的でない公正価値の下落は評価損失として連結損益計算書に計上され、評価損失後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価損失は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

当連結会計年度末において、当社は下記の売却可能有価証券を保有しています。

	(百万円)	
	平成29年3月31日現在	
	原 価	公正価値
持分証券	267, 526	1, 048, 127

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して作成されています。これらの財務諸表を作成する際には、見積り、判断並びに仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、及び開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。ただし、これらの見積り、判断並びに仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社の財務諸表における見積りは次の場合において会計上非常に重要な見積りとなります。すなわち、当社が見積りを行った時点ではその対象となった事象が非常に不確実な状況にも関わらず見積りを行う必要があった場合、また、当該期間において当社が実際に採用したものは異なるが当社が採用することができた見積りがある、もしくは複数の会計年度にわたって変更が発生すると予想される見積りがあり、その見積りが当社の財政状態及び経営成績の開示に重要な影響を及ぼす場合です。当社は会計情報の開示を行う上で、下記の項目を重要な会計方針として認識しています。

① 貸倒引当金

当社は営業債権及び金融債権について、顧客が利息支払いを含め、期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。なお、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

② たな卸資産の評価

当社は、たな卸資産が適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っています。過剰、滞留、並びに陳腐化したたな卸資産に対して評価減を行っています。また、たな卸資産は正味実現可能価額まで評価減を行っています。当社は通常、一定の保有期間を超えるたな卸資産を滞留もしくは陳腐化していると見なします。また、当社では、将来の需要予測や市況そして関与する経営者の判断のもとに、一定の保有期間に満たないたな卸資産についても評価減を行うことがあります。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ12,238百万円及び9,215百万円の評価損を計上しました。これらは主に通信機器関連事業及びファインセラミック応用品関連事業において計上されました。評価損は、製品寿命の短い製品や市況が急速に悪化した製品の販売価格が下落したことに伴い、正味実現可能価額まで評価減を行ったことによるものです。従って、今後も市場の状況や製品の需要が当社の想定を下回れば、たな卸資産の評価損を計上しなければならない可能性があります。なお、レポートセグメント別のたな卸資産評価損の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記17」を参照下さい。

また、当社は長期購入契約において今後購入することが定められている原材料の契約残高についても、棚卸資産と同様に低価法により評価しています。

当社は、ソーラーエネルギー事業において、複数の特定サプライヤーとポリシリコン原材料に係る長期購入契約を締結しています。これらの詳細については「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 流動性及び資金の源泉 ⑤ 原材料に係る長期購入契約」を参照下さい。

③ 有価証券の減損

当社は負債証券及び持分証券について、その公正価値の下落が一時的でないと判断する場合には減損処理を行います。当社は定期的に個々の有価証券について、その公正価値が取得原価を下回っている期間と程度、予測される公正価値の回復の可能性、並びに発行者の財政状態を精査しています。仮に発行者の経営状態が著しく悪化した場合、もしくは市場において著しく悪影響を与える事象が発生した場合には、将来的に減損処理を行う可能性があります。なお、減損処理を行う場合には、主に本社部門損失として計上します。

当社は、当連結会計年度に、負債証券及び持分証券について、31百万円の評価損を計上しました。

なお、当社は現在、KDDI(株)の主要な株主であり、KDDI株式の市場価格が大きく変動すれば、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度末において、当社が保有するKDDI株式の未実現利益は、主にKDDI株式の市場価格の変動に伴い、前連結会計年度末における764,431百万円から28,148百万円(3.7%)減少し、736,283百万円となりました。KDDI(株)の業績は堅調であることから、当社は、KDDI株式の市場価格についても堅調に推移するものと考えています。未実現利益総額または未実現損失総額の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記3」を参照下さい。

④ 長期性資産の減損

当社は長期性資産及び償却性無形固定資産について、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生した時点、もしくは状況が変化した時点で、減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて損失額を算出しています。

⑤ 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数を確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して定額法で償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

当社は前連結会計年度に、電子デバイス関連事業に含まれる液晶ディスプレイ事業の収益性が悪化したことを将来キャッシュ・フローの見積りに反映させた結果、公正価値が下落したことにより、同事業の営業権に係る減損損失14,143百万円を「営業権の減損」に計上しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記9」を参照下さい。

⑥ 繰延税金資産

当社は繰延税金資産を計上しており、その繰延税金資産が実現しないと考えられる金額についてはその資産の帳簿価額を調整するため評価性引当金を設定しています。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上、実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度末における連結貸借対照表に繰延税金資産を99,710百万円計上しています。当社は、当連結会計年度の税引前当期純利益及び法人税等と比較し、当該繰延税金資産が将来において合理的に実現するものと考えます。

⑦ 給付制度

確定給付型退職制度の制度資産及び予測給付債務に基づく積立超過または積立不足の状況は、連結貸借対照表の資産もしくは負債として認識し、会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。予測給付債務は数理計算に基づき決定され、その計算には前提条件として、割引率、昇給率などが基礎率として用いられます。制度資産の運用状況に基づく長期期待収益率も前提条件として用いられます。

当社は日本の国債などの優良債券の固定利回りを参考に割引率を決定します。昇給率は主に過去の実績、近い将来の見通し、物価変動などにより決定されます。長期期待収益率は、制度資産の投資対象の予想される収益率と、過去の実績率をもとに決定されます。当社は毎年、数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じてその時点の市場環境をもとに調整を行っています。

日本及び世界的な経済の停滞により、当社が割引率及び制度資産に係る長期期待収益率の基礎率を引き下げる場合には、予測給付債務や期間純退職給付費用が増加します。

(感応分析)

当社グループの予測給付債務と期間純退職給付費用の主要な部分を占める当社と一定の国内子会社の給付制度について、その計算の前提となる割引率と長期期待収益率の仮定を変化させ、その他の前提をすべて一定とした場合の影響は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成29年3月31日現在の 予測給付債務への影響	平成30年3月期の 税引前当期純利益への影響
割引率		
0.1%の減少	2,376	10
0.1%の増加	△2,323	△9
長期期待収益率		
0.1%の減少	—	△174
0.1%の増加	—	174

⑧ 偶発債務

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受ける可能性があります。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。見積りを行う際、当社は受けている訴訟の進捗、及び他の会社が受けている同種の訴訟やその他関連する要因を考慮します。発生した負債は、見積りに基づいており、将来における偶発債務の発展や解決に大きく影響されます。

⑨ 収益認識

当社は、産業用部品及び通信情報機器の販売を主な収益源としています。当社のセグメントは、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」の6つのレポートセグメント、並びに「その他の事業」で構成されています。

当社は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、取引が存在しているという説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ、所有権及び所有によるリスクが顧客へ移転されたこと、もしくは役務が履行されたこと、販売価格が確定もしくは確定可能であり、回収可能性が合理的に確実であるというすべての条件を満たした時点で収益を認識しています。上記の各々のセグメントにおいて顧客への販売は、顧客と締結した取引基本契約書及び注文書に記載された条件に基づいて行われています。この取引基本契約書及び注文書には価格、数量並びに（損失リスク及び権利等の）所有権の移転時点が記されています。

顧客からの注文の大半において、製品が顧客へ出荷された時点で所有権が移転し、収益を認識しています。その他の顧客からの注文については、ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売を除いて、顧客が製品を受領した時点で所有権が移転し、収益を認識しています。

ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売について、契約上の義務がない限り会計基準編纂書605「収益の認識」の認識基準が満たされた時点、すなわち、製品が設置され、顧客が受入れた時点で所有権が移転し、収益を認識しています。当社は、製品とサービスを組み合わせて提供する場合、会計基準編纂書605-25「複数の製品・サービス等を提供する取引の取決め」に基づいて収益を認識しています。

情報機器関連事業において、当社は、販売契約及び1年から7年にわたるリース契約を最終消費者と直接締結する場合があります。販売契約及びリース契約には、製品の設置と顧客の受入れの条項が存在します。販売及び販売型リース契約において、設置が完了し、顧客が受入れた時点で収益を認識しています。なお、出荷日と設置日は通常同日です。販売型リースにおける未稼得収益（受取利息該当分）は、会計基準編纂書840「リース」に従い利息法を用いて、リース期間にわたって収益を認識しています。

すべてのセグメントにおいて、当社は製品に欠陥があった場合のみ返品を受入れます。また、当社の販売条件には、電子デバイス関連事業における販売プログラムを除いて、価格保証、ストック・ローテーションまたは返品規定はありません。

販売奨励金について

電子デバイス関連事業において、電子部品を販売する代理店への販売については、以下の様々な販促活動が定められており、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」及び会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、売上を認識した時点で収益から販売奨励金を控除しています。

(a) スtock・ローテーション・プログラムについて

ストック・ローテーション・プログラムとは、品質に問題のない在庫について、直近6ヵ月の純売上高に対して特定の比率を乗じ算出される金額分を、代理店が半年毎に返品することが可能な制度です。売上に対するストック・ローテーション・プログラムの引当金は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、現時点までの推移、現在の価格と流通量の情報、市場の特定の情報や売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて算出した代理店の売上に対する比率に基づき、売上時点で算定し、計上されており、これらの手続きには、重要な判断を必要とします。当社は、ストック・ローテーション・プログラムによる将来の返品について妥当な算定ができていると考えており、これまでの実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。なお、製品が返品され、検収された時点で、代理店に対する売掛金を減額しています。

(b) シップ・フロム・ストック・アンド・デビット・プログラムについて

シップ・フロム・ストック・アンド・デビット・プログラム（以下、シップ・アンド・デビット）は、代理店が顧客への販売活動における市場での価格競争に対して代理店を補助する仕組みです。シップ・アンド・デビットが適用されるためには、代理店が在庫から顧客へ販売する特定部分についての価格調整を、代理店が要求する必要があります。シップ・アンド・デビットは、現在及び将来の代理販売において、代理店が顧客へ販売する特定部分について適用されることがあります。会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、当社は代理店に対して売上を計上した時点で、その代理店への売上にシップ・アンド・デビットが適用される可能性を考慮して、その売上に関連する代理店の将来の活動に対して引当金を算定し、計上しています。当社は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、当該期間における純売上高、代理店に対する売掛金の残額、代理店の在庫水準、現時点までの推移、市場状況、設備製造業やその他顧客に対する直接的な販売活動に基づく価格変動の傾向、売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて、売上に対する引当金を算定し、引当金を計上しています。これらの手続きは慎重な判断のもとで行われており、またその結果、当社はシップ・アンド・デビットにおける引当金について、妥当な算定、計上ができていると考えています。これまでの当社の実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

リベートについて

ファインセラミック応用品関連事業と情報機器関連事業における代理店への販売において、当社は、定められた期間内に予め定めた売上目標を達成した代理店に対し、現金でリベートを支払っています。このリベートについては、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」に準拠して、製品の売上を認識した時点で各代理店の予想販売額を見積り、収益から控除しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去実績を基礎に将来の見込みを加味して製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

情報機器関連事業において、当社は、製品に対して通常1年間の製品保証を提供しています。また、最終消費者への販売において、1年間の保証期間終了後、延長保証契約を締結する場合があります。役務提供に係る収益については、会計基準編纂書605-20「役務」に準拠し契約期間にわたり収益を認識しています。

⑩ 法人税等の不確実性

法人税等における不確実性に関する会計処理は、会計基準編纂書740「法人税等」に準拠しています。税務調査を受けることを前提に税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして負債に計上しています。法人税等における不確実性に関する会計処理の金額と将来の税務当局との解決による金額は異なる可能性があります。

当社は、当連結会計年度末において未認識税務ベネフィットを総額で4,482百万円計上しています。当社は、法人税等の不確実性に関する最終的な解決が将来の損益計算書へ重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

(5) 新規に適用された会計基準

当社は、平成28年4月1日より会計基準編纂書更新2015-02号「連結分析の修正」を適用しています。本基準は、特定の法的事業体を連結するか否かを決定するにあたって、報告企業が行うべき分析を変更するものです。すべての法的事業体は、改訂された連結モデルに基づき再評価することが求められます。本基準は、特定の法的事業体を連結すべきか否かの評価が求められる報告企業において影響します。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成28年4月1日より会計基準編纂書更新2015-16号「企業結合―測定期間中の調整に係る会計処理の簡素化」を適用しています。本基準は、企業結合において測定期間中に識別された暫定金額に対する調整について、適切的な会計処理を要求する規定を削除するものです。本基準は、取得企業に対して、暫定金額の変更の結果として、減価償却費、償却費並びにその他の変更により利益へ影響が生じた場合、会計処理が取得日時時点で完了していたと仮定して算出した利益への影響額を、金額が確定する報告期間の財務諸表において計上することを要求しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

(6) 新規に発行された会計基準

平成26年5月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を発行しました。本基準は、顧客への契約に基づいた物品またはサービスの移転を表現するために、企業に対し、物品またはサービスと引き換えに権利を得ることが見込まれる対価を反映した金額で収益を認識することを要求しています。また、本基準は企業に対し、顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期並びに不確実性について、財務諸表の利用者が理解するのに十分な情報を開示することを要求しています。要求される定性的・定量的情報は以下のとおりです。

1. 顧客との契約―認識された収益及び評価損、収益の内訳、並びに、契約残高及び履行義務（未履行義務に配分された取引価格含む）の情報を含む
2. 重要な判断及び判断の変更―（一定期間にわたる、またはある時点における）履行義務を充足する時期の決定、及び、取引価格及び履行義務へ配分される金額の決定
3. 契約の獲得及び履行のための費用から認識された資産

なお、平成27年8月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2015-14号「顧客との契約から生じる収益―適用日の延期」を発行しました。本基準はすべての企業に対し、会計基準編纂書更新2014-09号の適用を1年間延期することを定めています。その結果、会計基準編纂書更新2014-09号は平成29年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は現在、これらの基準を適用するための評価段階にあります。当社は、会計基準編纂書更新2014-09号に従い、履行義務、関連する取引価格並びに収益認識の時期を把握するために顧客との契約を再確認しています。当社は、当社の連結財務諸表及び関連する開示への影響を引き続き分析し、適切な適用方法を評価、決定しますが、未だ定量化されていないため、これらの基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響を検討しています。

平成28年1月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2016-01号「金融資産及び負債の認識と測定」を発行しました。本基準は金融商品について、認識、測定、表示並びに開示に関する改訂を行うものです。本基準の改訂内容には、持分証券の公正価値の変動を純損益として認識する規定が含まれています。本基準は、平成29年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準が適用された際に、その他の包括利益に替えて純損益を通じた公正価値での測定が必要となる持分証券を現時点で保有しており、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響を検討しています。

平成28年2月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2016-02号「リース」を発行しました。本基準は、借り手のリースについて、リース料の支払に関する債務、及び、リース期間に渡り資産を使用する権利を示す使用権資産を、連結貸借対照表において認識することを要求しています。本基準は、平成30年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響を検討しています。

平成28年6月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2016-13号「金融商品－信用損失」を発行しました。本基準は、損失の発生がほぼ確実になるまで信用損失を認識しない現行の会計基準に替えて、予測される信用損失を反映させるとともに、より広範に及ぶ信用損失の見積りに関する合理的かつ有効な情報を考慮することを要求しています。本基準は、平成31年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成28年8月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2016-15号「キャッシュ・フロー計算書－特定の現金収入及び現金支出」を発行しました。本基準は、キャッシュ・フロー計算書上の分類における実務上の不統一を軽減するために、8つの分類上の論点について、ガイダンスを提供するものです。本基準は、平成29年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成28年10月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2016-16号「法人税－連結グループ内のたな卸資産を除く資産の譲渡」を発行しました。本基準は、たな卸資産を除く連結グループ内取引から生じる未実現損益に起因する税効果を、資産が譲渡された時点で、新たに生じた課税関係に基づき認識することを要求しています。本基準は、平成29年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成28年11月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2016-18号「キャッシュ・フロー計算書－制限付き預金」を発行しました。本基準は、キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金等価物、制限付き現金及び現金等価物の金額について、当期中の変動を説明することを要求しています。従って、キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金等価物の期首及び期末の合計額に、制限付き現金及び現金等価物の金額を含めることが求められます。本基準は、平成29年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成29年1月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2017-04号「無形固定資産－営業権及びその他－営業権の減損テストの簡略化」を発行しました。本基準は、報告単位の営業権の公正価値相当額と帳簿価額を比較し、営業権の減損損失を測定する方法（現行基準上の第2ステップ）を廃止しています。その代替として、本基準は、営業権の減損テストを報告単位の公正価値と帳簿価額を比較することで実施し、帳簿価額が報告単位の公正価値を超過する金額を減損金額として認識することを要求しています。本基準は、平成31年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績並びに財政状態への影響を検討しています。

平成29年3月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2017-07号「報酬－退職給付－期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」を発行しました。本基準は、期間年金費用について、勤務費用要素とそれ以外の要素に区分し、勤務費用については、従業員により提供されるサービスから生じる費用と同じ項目に表示することを要求し、その他の要素は、勤務費用要素から区分してその他収益・費用に表示することが要求されます。また、本基準は、期間年金費用のうち、勤務費用要素のみ、たな卸資産等への資産計上を認めています。本基準は、平成29年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績並びに財政状態への影響を検討しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、電子デバイス関連事業及び半導体部品関連事業において、旺盛な需要に対応するための生産能力の拡大及び生産性向上のための設備投資を行ったものの、機器事業において新モデルの生産体制の合理化を進めた結果、当連結会計年度の設備投資金額は、前連結会計年度に比べ1,152百万円（1.7%）減少の67,781百万円となりました。なお、当連結会計年度の設備投資については、主に自己資金を充当しています。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率 （%）
ファインセラミック部品関連事業	7,136	5,310	△25.6
半導体部品関連事業	15,344	16,366	6.7
ファインセラミック応用品関連事業	10,055	9,367	△6.8
電子デバイス関連事業	19,607	21,359	8.9
通信機器関連事業	2,624	1,402	△46.6
情報機器関連事業	8,512	6,891	△19.0
その他の事業	2,604	2,437	△6.4
本社部門	3,051	4,649	52.4
合 計	68,933	67,781	△1.7

（注） 金額には消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度の主要な設備の状況は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名	所在地	レポートिंग セグメント	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
長野岡谷工場	長野県 岡谷市	ファインセラミック 部品関連事業、 ファインセラミック 応用品関連事業 並びに電子デバイス 関連事業	ファインセラミック 部品・切削工具 ・プリンティング デバイス製造装置	402	404	96 (85,201)	—	4,675	5,577	310
滋賀蒲生工場	滋賀県 東近江市	ファインセラミック 部品関連事業及 び半導体部品関連 事業	ファインセラミック 部品・セラミック パッケージ製造 装置	734	2,546	364 (131,630)	16	1,343	5,003	1,000
滋賀八日市工場	滋賀県 東近江市	ファインセラミック 部品関連事業、 ファインセラミック 応用品関連事業 並びに電子デバイス 関連事業	ファインセラミック 部品・太陽光発 電システム・切削 工具・プリンティ ングデバイス製造 装置	3,780	5,644	3,096 (308,985)	—	10,571	23,091	1,583
滋賀野洲工場	滋賀県 野洲市	ファインセラミック 応用品関連事業	太陽光発電システ ム製造装置	2,657	2,424	1,052 (198,196)	598	400	7,131	441
京都綾部工場	京都府 綾部市	半導体部品関連事 業	有機多層パッケー ジ製造装置	9,097	9,258	1,588 (152,061)	3	72	20,018	624
鹿児島川内工場	鹿児島県 薩摩川内市	ファインセラミック 部品関連事業、 半導体部品関連事 業並びにファイン セラミック応用品 関連事業	ファインセラミック 部品・セラミック パッケージ・有 機多層パッケー ジ・切削工具製造 装置	4,064	6,092	1,347 (206,017)	11	472	11,986	2,659
鹿児島国分工場	鹿児島県 霧島市	ファインセラミック 部品関連事業、 半導体部品関連事 業並びに電子デバ イス関連事業	ファインセラミック 部品・自動車用 部品・セラミック パッケージ・電子 部品・プリンティ ングデバイス製造 装置	6,354	6,879	2,458 (400,028)	85	863	16,639	3,321

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	所在地	レポート セグメント	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
京セラクリスタル デバイス㈱	山形県 東根市	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	1,903	6,111	758 (86,939)	15	65	8,852	884
京セラ興産㈱	東京都 渋谷区	その他の事業	ホテル及び賃貸用 ビルディング	5,938	72	5,486 (1,284,779)	38	160	11,694	313
京セラコネクタ プロダクツ㈱	横浜市 緑区	電子デバイス関連 事業	コネクタ製造装置	649	1,343	3,222 (17,608)	—	1,062	6,276	412
京セラドキュメン トソリューションズ ㈱	大阪市 中央区	情報機器関連事業	プリンター用消耗 品・複合機製造装 置	7,419	3,251	5,427 (332,942)	—	378	16,475	2,259

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	所在地	レポート セグメント	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Dongguan Shilong Kyocera Co., Ltd.	Dongguan Guangdong, China	ファインセラミッ ク応用品関連事業 及び電子デバイス 関連事業	切削工具・液晶デ ィスプレイ製造装 置	1,136	1,397	—	—	250	2,783	2,877
Kyocera Document Technology (Dongguan) Co., Ltd.	Dongguan Guangdong, China	情報機器関連事業	プリンター・複合 機製造装置	1,634	245	—	—	900	2,779	5,859
Kyocera Vietnam Co., Ltd.	Hung Yen Province, Vietnam	半導体部品関連 事業	セラミックパッケ ージ製造装置	4,182	1,424	—	—	591	6,197	937
Kyocera Document Technology Vietnam Co., Ltd.	Hai Phong, Vietnam	情報機器関連事業	プリンター・複合 機製造装置	3,239	505	—	—	609	4,353	3,302
AVX Corporation	Fountain Inn South Carolina, U. S. A.	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	2,545	484	560 (1,026,876)	—	2,060	5,649	839
AVX Czech Republic, S. R. O.	Lanskroun, Czech Republic	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	3,293	1,310	131 (123,161)	—	343	5,077	2,394
AVX Industries, Pte. Ltd.	San Salvador, El Salvador	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	1,234	746	441 (70,885)	—	319	2,740	3,589

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具、備品及び建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税及び地方消費税は含まれていません。
- 2 土地及び建物の一部につき、賃借しているものがありますが、金額に重要性がないため記載していません。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

翌連結会計年度の設備投資額は、当連結会計年度に比べ12,219百万円（18.0%）増加の80,000百万円を計画しています。なお、当社は、設備の新設・充実の計画を個々のプロジェクトごとに決定していないため、次のとおりレポートセグメントごとに設備投資の主な内容・目的及び資金調達方法を表示しています。

	設備投資の主な内容・目的	資金調達方法
産業・自動車用部品	増産及び生産性向上のための設備導入	自己資金
半導体関連部品	増産及び生産性向上のための設備導入	同上
電子デバイス	増産及び生産性向上のための設備導入	同上
コミュニケーション	新製品投入のための設備導入	同上
ドキュメントソリューション	新製品投入及び増産のための設備導入	同上
生活・環境	生産性向上のための設備導入	同上

(注) 当社は翌連結会計年度よりレポートセグメントの区分を変更します。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記20」を参照下さい。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	600,000,000
合 計	600,000,000

② 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	377,618,580	377,618,580	東京証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ADR (米国預託証券) によ る上場	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 単元株式数 100株
合 計	377,618,580	377,618,580	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日 (注1)	191,309,290	382,618,580	—	115,703	—	192,555
平成26年2月12日 (注2)	△5,000,000	377,618,580	—	115,703	—	192,555

(注) 1 株式分割について

当社は、平成25年8月28日に開催した取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日に普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施しました。

2 自己株式の消却について

当社は、平成26年1月29日開催の取締役会において、会社法第178条に基づき、自己株式の消却を決議し、平成26年2月12日付で当社普通株式5,000,000株の自己株式の消却を実施しました。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合 計	
					個人以外	個 人			
株主数 (人)	—	135	31	635	667	32	45,684	47,184	—
所有株式数 (単元)	—	1,447,455	128,878	273,272	1,285,511	185	636,841	3,772,142	404,380
所有株式数の 割合 (%)	—	38.37	3.42	7.24	34.08	0.01	16.88	100.00	—

(注) 1 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、11単元及び8株含まれています。

2 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式が、99,061単元及び97株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	42,098	11.15
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,757	6.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MASSACHUSETTS 02111 USA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	17,276	4.58
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	14,436	3.82
稲盛 和夫	京都市伏見区	11,212	2.97
京セラ(株)	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	9,906	2.62
公益財団法人稲盛財団	京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町620番地	9,360	2.48
ケイアイ興産(株)	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88番地	7,099	1.88
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	6,865	1.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,031	1.60
合 計	—	149,041	39.47

(注) 1 平成28年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox) が平成28年4月29日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成29年3月31日現在における同社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox)	アメリカ合衆国カリフォルニア州94104、 サンフランシスコ、 カリフォルニア・ストリート555、40階	16,031	4.25

(注) 2 平成28年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行(株)が平成28年7月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成29年3月31日現在における同グループの実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	9,900	2.62
三井住友トラスト・ アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3丁目33番1号	1,259	0.33
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	11,465	3.04
合 計	—	22,624	5.99

(注) 3 平成28年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券(株)が平成28年7月29日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成29年3月31日現在における同グループの実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	305	0.08
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	615	0.16
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	21,091	5.59
合 計	—	22,011	5.83

(注) 4 平成28年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne(株)が平成28年10月14日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成29年3月31日現在における同社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	19,017	5.04

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,906,100	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 367,308,100	3,673,081	同上
単元未満株式	普通株式 404,380	—	—
発行済株式総数	377,618,580	—	—
総株主の議決権	—	3,673,081	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ(株)	京都市伏見区竹田 鳥羽殿町6番地	9,906,100	—	9,906,100	2.63
合 計	—	9,906,100	—	9,906,100	2.63

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)」は、発行済株式総数から単元未満株式を差し引いた株数を分母として算出しています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,451	24,629,074
当期間における取得自己株式	1,321	8,627,295

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 (注) 1	859,253	2,801,654,554	—	—
その他 (注) 2	504	1,643,410	—	—
保有自己株式数 (注) 3	9,906,197	—	9,907,518	—

(注) 1 当事業年度における「合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式」は、平成28年8月1日の日本インター(株)との吸収合併に際し、自己株式859,253株を割当て交付したことによるものです。

2 当事業年度及び当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡です。当期間における処理自己株式には、平成29年6月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

3 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月16日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、将来にわたり連結業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることになると考えています。従って、配当につきましては、連結業績の「当社株主に帰属する当期純利益」の範囲を目安とすることを原則とし、連結配当性向を40%程度の水準で維持する配当方針としています。併せて、中長期の企業成長を図るために必要な投資額等を考慮し、総合的な判断により配当金額を決定することとしています。

また、安定的かつ持続的な企業成長のため、新事業・新市場の創造、新技術の開発及び必要に応じた外部経営資源の獲得に備える内部留保資金を勘案し、健全な財政状態を維持する方針です。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、期末配当及び中間配当を行うことを基本方針としています。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当連結会計年度の期末配当は、通期の業績及び上記の基本方針を踏まえ、1株当たり60円とし、これにより年間の配当金は、中間配当50円と合わせて、前連結会計年度と比較し10円増配の1株当たり110円となりました。

第63期の剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成28年10月31日 取締役会決議	18,386百万円	50円
平成29年6月27日 定時株主総会決議	22,063百万円	60円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	9,130	11,760 (注2) 5,510	6,905	7,207	6,462
最低(円)	6,000	8,350 (注2) 4,287	4,352	4,415	4,559

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。
2 株式分割（平成25年10月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	5,177	5,563	6,000	6,000	6,310	6,462
最低(円)	4,824	4,731	5,342	5,637	5,952	6,150

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

5 【役員 の 状 況】

男性 19名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴	任 期	所有株式数 (千株) (注)1
代表取締役 会長	—	山口 悟郎	昭和31年1月21日生	昭和53年3月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員就任 平成17年6月 当社執行役員上席就任 平成21年4月 当社執行役員常務就任 平成21年6月 当社取締役兼執行役員常務就任 平成25年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長就任 平成29年3月 ㈱京都パープルサンガ代表取締役会長就任 (現在) 平成29年4月 当社代表取締役会長就任 (現在) 京セラドキュメントソリューションズ㈱ 代表取締役会長就任 (現在) 京セラコミュニケーションシステム㈱ 代表取締役会長就任 (現在) 京セラ興産㈱代表取締役会長就任 (現在)	(注)6	24
代表取締役 社長	執行役員社長	谷本 秀夫	昭和35年3月18日生	昭和57年3月 当社入社 平成27年4月 当社執行役員就任 平成28年4月 当社執行役員常務就任 平成28年6月 当社取締役兼執行役員常務就任 平成29年4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長就任 (現在) 京セラディスプレイ㈱代表取締役会長就任 (現在) 京セラオプテック㈱代表取締役会長就任 (現在) Shanghai Kyocera Electronics Co., Ltd. 董事長就任 (現在) Dongguan Shilong Kyocera Co., Ltd. 董事長就任 (現在) Kyocera (China) Sales & Trading Corporation董事長就任 (現在) Kyocera Management Consulting Service (Shanghai)Co., Ltd. 董事長就任 (現在) Kyocera Vietnam Co., Ltd. 取締役会長就 任 (現在) 平成29年6月 Kyocera Korea Co., Ltd. 代表理事兼会長 就任 (現在)	(注)6	3
取締役	執行役員専務 機械工具 事業本部長	石井 健	昭和28年10月6日生	昭和52年3月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員就任 機械工具事業本部長 (現在) 平成21年6月 Kyocera Precision Tools Korea Co., Ltd. 代表理事兼会長就任 (現在) 平成23年4月 当社執行役員上席就任 平成24年4月 当社執行役員常務就任 平成24年6月 当社取締役兼執行役員常務就任 平成26年1月 Kyocera Precision Tools (Zhuhai) Co., Ltd. 董事長就任 (現在) 平成27年1月 Kyocera Precision Tools (Ganzhou) Co., Ltd. 董事長就任 (現在) 平成27年4月 当社取締役兼執行役員専務就任 (現在)	(注)6	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注)1
取締役	執行役員専務 半導体部品 有機材料 事業本部長	触 浩	昭和35年2月24日生	昭和59年3月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月 平成28年9月	当社入社 当社執行役員就任 当社執行役員常務就任 当社取締役兼執行役員常務就任 当社取締役兼執行役員専務就任（現在） 半導体部品有機材料事業本部長（現在）	(注)6	5
取締役	執行役員専務 電子部品 事業本部長	伊達 洋司	昭和31年9月20日生	昭和54年3月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月 平成29年4月	当社入社 当社執行役員就任 当社執行役員常務就任 当社取締役兼執行役員常務就任 当社取締役兼執行役員専務就任（現在） 電子部品事業本部長（現在） Kyocera International Electronics Co., Ltd. 理事長就任（現在）	(注)6	8
取締役	執行役員常務 通信機器 事業本部長	巖島 圭司	昭和33年5月3日生	昭和57年3月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年6月	当社入社 当社執行役員上席就任 通信機器事業本部長（現在） 当社執行役員常務就任 当社取締役兼執行役員常務就任（現在）	(注)6	4
取締役	執行役員常務	伊奈 憲彦	昭和38年9月16日生	昭和62年4月 平成29年4月 平成29年6月	三田工業㈱（現 京セラドキュメントソ リューションズ㈱）入社 当社執行役員常務就任 京セラドキュメントソリューションズ㈱ 代表取締役社長就任（現在） 当社取締役兼執行役員常務就任（現在）	(注)6	0
取締役	執行役員常務 関連会社統括 本部長	嘉野 浩市	昭和36年9月21日生	昭和60年3月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月	当社入社 関連会社統括本部（現 関連会社統括本 部）長（現在） 当社執行役員就任 当社執行役員上席就任 当社執行役員常務就任 当社取締役兼執行役員常務就任（現在）	(注)6	3
取締役	執行役員常務 経理財務 本部長	青木 昭一	昭和34年9月19日生	昭和58年3月 平成17年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成25年4月	当社入社 当社執行役員就任 当社執行役員常務就任 当社取締役兼執行役員常務就任（現在） 経理財務本部長（現在）	(注)6	9
取締役	執行役員常務 総務人事 本部長	佐藤 隆	昭和35年9月22日生	昭和58年3月 平成25年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年6月	当社入社 当社執行役員就任 当社執行役員上席就任 総務人事本部長（現在） 当社執行役員常務就任 当社取締役兼執行役員常務就任（現在）	(注)6	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注)1
取締役	—	ジョン・サービス	昭和25年3月4日生	昭和48年12月 平成28年6月 平成28年7月	AVX Corporation 入社 当社取締役就任（現在） AVX Corporation 取締役会長、最高経営責任者兼社長就任（現在）	(注)6	(注)2
取締役	—	ロバート・ウィスラー	昭和28年2月17日生	昭和56年3月 平成17年6月 平成28年4月 平成28年6月	Kyocera America, Inc. (現 Kyocera International, Inc.) 入社 当社執行役員就任 Kyocera International, Inc. 取締役社長就任（現在） 当社取締役就任（現在）	(注)6	(注)2
取締役	—	小野寺 正	昭和23年2月3日生	平成元年6月 平成7年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成22年12月 平成25年6月 平成27年6月	第二電電(株) (現 KDDI(株)) 取締役就任 第二電電(株) (現 KDDI(株)) 常務取締役就任 第二電電(株) (現 KDDI(株)) 代表取締役副社長就任 KDDI(株)代表取締役社長就任 KDDI(株)代表取締役社長兼会長就任 KDDI(株)代表取締役会長就任 当社取締役就任（現在） KDDI(株)取締役会長就任（現在）	(注)6	2
取締役	—	溝端 浩人	昭和38年7月31日生	昭和61年4月 昭和63年3月 平成3年12月 平成4年3月 平成27年6月	監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 公認会計士登録 税理士登録 溝端公認会計士事務所代表（現在） 当社取締役就任（現在）	(注)6	2
取締役	—	青山 敦	昭和35年8月2日生	昭和60年4月 平成7年5月 平成11年10月 平成17年4月 平成28年6月	㈱三菱総合研究所入社 ロンドン大学インペリアルカレッジ研究員 東京工業大学資源化学研究所助教授就任 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授就任（現在） 当社取締役就任（現在）	(注)6	0
常勤監査役	—	原田 斉	昭和30年8月5日生	昭和55年3月 平成8年10月 平成22年4月 平成28年6月	当社入社 Dongguan Shilong Kyocera Optics Co., Ltd. (現 Dongguan Shilong Kyocera Co., Ltd.) 経理部長 当社グローバル統括監査部長 当社常勤監査役就任（現在）	(注)7	0
監査役	—	西枝 攻	昭和18年1月10日生	昭和50年4月 昭和61年2月 平成5年6月	弁護士登録、大阪弁護士会所属（現在） 当社顧問弁護士（現在） 当社監査役就任（現在）	(注)7	330
監査役	—	坂田 均	昭和28年1月22日生	昭和60年4月 平成7年7月 平成22年2月 平成23年4月 平成25年6月 平成28年6月	弁護士登録、京都弁護士会所属（現在） 御池総合法律事務所パートナー就任（現在） ケンブリッジ大学法学部客員研究員 同志社大学大学院司法研究科（同志社大学法科大学院）教授就任 日本新薬(株)社外取締役就任（現在） 当社監査役就任（現在）	(注)7	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注)1
監査役	—	秋山 正明	昭和20年1月4日生	昭和43年10月 昭和48年3月 平成22年9月 平成23年4月 平成28年6月	監査法人富島会計事務所（現 新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 （株）ジョイフル本田社外監査役就任（現在） ユナイテッド・アーバン投資法人監督役員就任（現在） 当社監査役就任（現在）	(注)7	0
計							403

(注) 1 所有株式数については、平成29年3月31日現在の株式数を記載しています。

2 ADRにより、実質的に当社株式を有する取締役は、次のとおりです。

なお、当該株式数は、上記「所有株式数」に含まれていません。

ジョン・サービス 2千株

ロバート・ウィスラー 4千株

3 取締役 小野寺 正、溝端 浩人並びに青山 敦の各氏は、社外取締役です。

4 監査役 坂田 均及び秋山 正明の両氏は、社外監査役です。

5 当社では、グローバル企業に相応しいコーポレート・ガバナンス体制と事業環境の変化に即応できる迅速な意思決定の仕組みを確立し、かつ次代を担う経営幹部の育成を図るため、執行役員制度を導入しています。

6 平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

7 平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しています。

〔取締役会決議内容〕

平成27年5月28日

京セラ株式会社

取締役会

京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

I. コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公平正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」*を、取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

*「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及ぶ広範な内容を含んでいる。

2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

① 監査役を補助する従業員に関する事項

(当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項を含む。)

代表取締役は、監査役への要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会の下に監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ人選した従業員を所属させる。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇(査定を含む)、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

② 取締役及び従業員その他の関係者が監査役に報告をするための体制

(報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を含む。)

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、京セラグループの役員及び従業員、取引先をはじめとした全ての関係者が監査役会に直接通報できるよう、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

代表取締役は、監査役会に報告した者に対し当該報告をしたことを理由として懲戒や異動など不利な取扱いを行わない。

③ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

代表取締役は、監査役会規則に基づく監査役からの費用請求に対しては、その支払いに応じるものとする。

④ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役職務の執行が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a. 重要な会議への出席
- b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
- c. 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

(2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

II. 内部統制

1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

2. 内部統制体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) 取締役職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役職務の執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 京セラグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに京セラグループの全従業員及び子会社の取締役職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

(3) 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会等へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

(4) その他京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保し、京セラグループを効率的に運営するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループ各社が業務を適正かつ効率的に執行できるようサポートする部門及び京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以上

(1) 会社の企業統治に関する事項

① 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの方針に基づき、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置しています。当社の監査役には、社内出身の常勤監査役1名、社内に精通し弁護士としての豊富な知識と経験を有する監査役1名、及び弁護士または公認会計士としての豊富な知識と経験を有する社外監査役2名が就任しています。当社の監査役会は、社内の情報を正確に把握するとともに、外部からの多様な視点による企業活動全般にわたる監査が行われる体制としています。また、取締役の職務の執行を監督する取締役会の議長は代表取締役会長が務め、業務執行は代表取締役社長の指揮のもと執行役員が担っております。

なお、当社の取締役会は、京セラグループ全体の重要な事項の決定と業務執行の監督を行う機関であり、社外取締役3名を含む取締役で構成し、取締役には当社グループを十分に理解し、経営に携わる「人格」「能力」「識見」に優れた人材を株主総会に提案してその承認を受けています。

また、当社は、経営の効率性を高めるために、執行役員制度を導入しており、業務執行機能は経営の意思決定及び監督を行う取締役会により選任された代表取締役社長の指揮のもと、執行役員が担うこととしています。代表取締役は、業務執行状況を執行役員から取締役会へ報告させ、業務執行が効率的に行われていることを取締役会が確認しています。このように、責任と権限を明確にすることによって経営の効率性を高めると同時に、適正なコーポレート・ガバナンス及び内部統制が機能するようにしています。また、当社の取締役には、国内外の主要子会社の社長が複数名おり、グループ全体としてのコーポレート・ガバナンスが機能するようにしています。

更に、当社は、取締役にて構成される京セラグループ経営委員会を設置し、毎月、定期的に開催しています。京セラグループ経営委員会では、取締役会付議事項のほか、京セラグループ全般の業務執行に係る重要案件についての審議を行うことにより、経営の健全性を確保しております。

この他、業務執行が効率的に行われていることを確認するため、代表取締役社長の主催で、代表取締役社長と各部門及び国内グループ会社の幹部との会議を定期的に開催しています。

更に、グループ全体の経営の健全性を確認するため、代表取締役が経営方針を発表するとともに、当社及び国内外の連結子会社の経営状態及び事業戦略を確認する国際経営会議を年2回開催しています。

[責任限定契約の内容の概要]

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条または第36条の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

② 内部統制システムの整備の状況

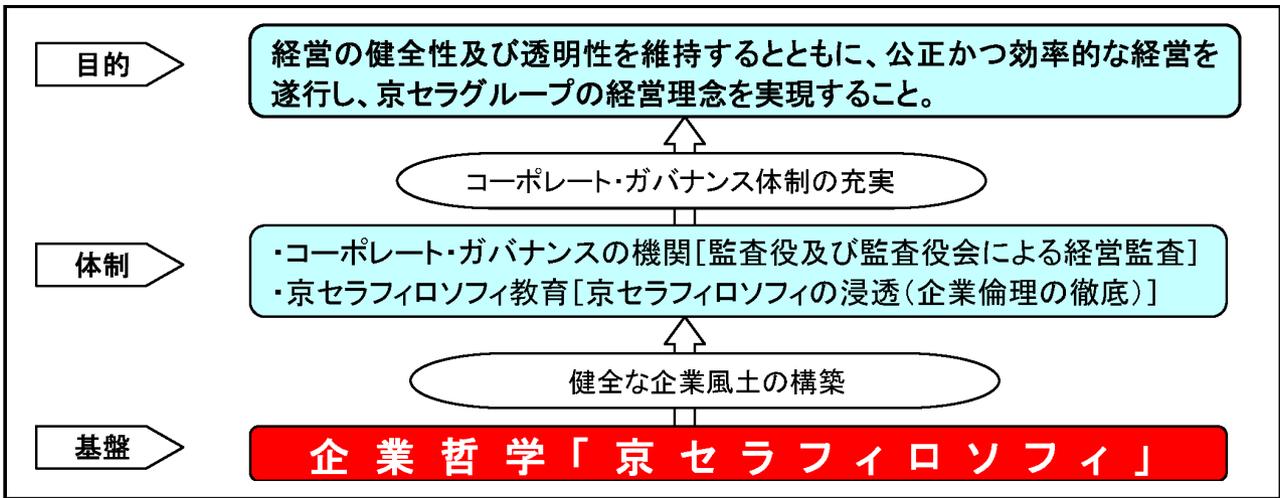
当社における、内部統制に関する整備の状況は以下のとおりです。

- 1) 平成12年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- 2) コンプライアンスの強化及び徹底のため、平成12年9月に「リスク管理室」を設置。
- 3) 平成13年1月に「京セラ経営委員会」を設置（平成14年8月に「京セラグループ経営委員会」に改称）。
- 4) 平成15年4月に「京セラディスクロージャー委員会」を設置。
- 5) 内部通報制度として、平成15年4月に「社員相談室」を設置。
- 6) 経営の効率性を高めるため、平成15年6月に執行役員制度を導入。
- 7) 当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法404条にも対応する組織として、平成17年5月に「グローバル監査部」を設置（平成22年4月に「リスク管理室」を統合し「グローバル統括監査部」に組織変更）。
- 8) 平成25年5月に「全社フィロソフィ委員会」を設置。
- 9) リスクマネジメント体制再構築のため、グローバル統括監査部から総務統轄本部（現 総務人事本部）にリスク管理機能を移し、平成26年1月に「リスク管理部」を設置。
- 10) 平成28年6月に「京セラグループリスクマネジメント基本方針」を制定。

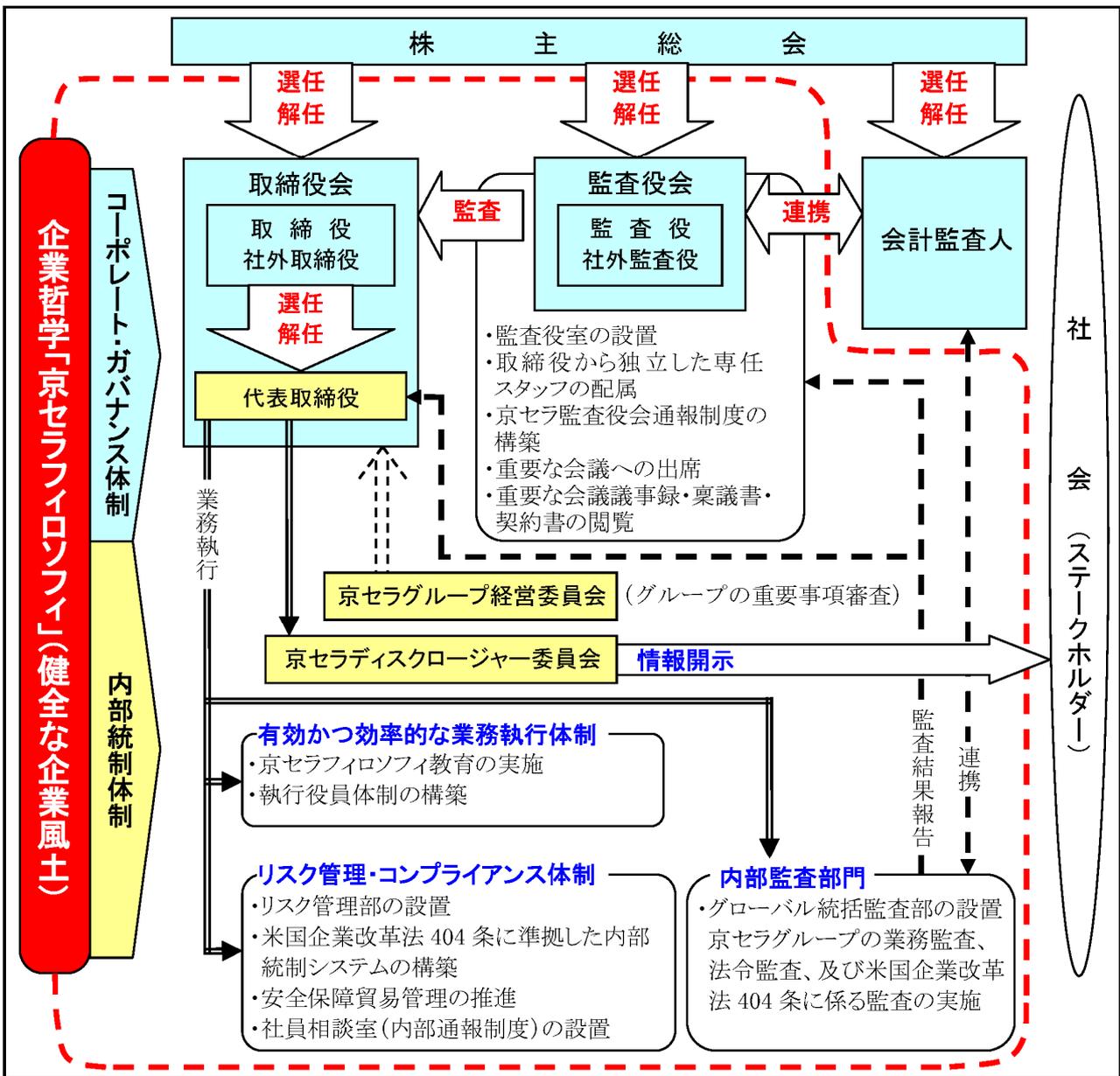
③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、京セラフィロソフィをベースに、リスク管理部において、京セラグループとしてのリスクアセスメントを実施し、各リスクの内容に応じた主管部門を定め、リスクマネジメントの実施及び各部門に対する指導・支援を実施しています。また、重大なリスク事案に関するグローバルな報告体制を整備しています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方は次のとおりです。



当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



(2) 内部監査及び監査役監査に関する事項

① 内部監査の組織、人員及び手続

連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法404条にも対応する組織として、グローバル統括監査部を設置しています。なお、提出日現在のグローバル統括監査部の人員数は48名です。

② 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役には、社内出身の常勤監査役1名、弁護士である監査役1名及び社外監査役2名が就任しています。社外監査役は、それぞれ弁護士または公認会計士としての豊富な知識と経験を有しています。

また、監査役及び監査役会の職務を補助するため、監査役会のもとに監査役室を設置し、取締役から独立した専任のスタッフを2名配置しています。社外監査役に対するサポートはすべて同室で行っています。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

1) 監査役と会計監査人の連携状況

定期的な会合として、四半期毎に監査計画及び監査結果等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

2) 内部監査部門と監査役の連携状況

適時、監査状況及び監査結果等につき報告、討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

3) 内部監査部門と会計監査人の連携状況

適時、監査計画、監査状況並びに監査結果等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

4) 内部監査部門及び会計監査人と内部統制部門の連携状況

内部統制の構築状況につき、必要に応じて会合を持っています。

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役： 3名

社外監査役： 2名

② 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役 小野寺 正、溝端 浩人及び青山 敦並びに社外監査役 坂田 均及び秋山 正明の各氏は、当社株式を保有しています。

社外取締役 小野寺 正氏は、KDDI(株)の取締役会長及び沖縄セルラー電話(株)の取締役を務めています。また、代表取締役会長 山口 悟郎氏は、KDDI(株)の社外取締役を務めています。

当社は、KDDI(株)設立時に出資を行い、平成29年3月31日現在、KDDI(株)の発行する株式の12.78%を保有しています。

KDDIグループは通信サービスを提供しており、KDDIグループと当社との間には、主に通信機器の販売等に関する取引関係があります。KDDIグループとの取引において、当社には価格決定、支払条件並びに製品流通の面において便宜を与えられることはなく、当社とKDDIグループとの間におけるすべての契約は、互いに独立の第三者との契約として締結されています。当連結会計年度の当社のKDDIグループに対する売上高は96,653百万円であり、連結売上高に占める割合は6.8%です。

また、前連結会計年度において、当社はKDDI株式に係る売却益を20,000百万円、受取配当金を22,334百万円、当連結会計年度において、受取配当金を25,132百万円計上しました。

なお、小野寺 正氏は(株)大和証券グループ本社の社外取締役を務めています。同社と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役 溝端 浩人氏と、当社との間に特別な関係はなく、同氏が代表を務める溝端公認会計士事務所と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が社外取締役（監査等委員）を務める山喜(株)及び(株)日本エスコンと当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役 青山 敦氏と、当社との間に特別な関係はありません。なお、同氏の二親等内の親族には、過去に当社の業務執行者であった方が2名おりますが、最後に業務執行者を退任された方でも、退任から既に30年が経過しており、現在、親族間の影響はありません。また、同氏は、立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授を務めています。同大学と当社との間にはファインセラミック応用商品等に関する取引関係がありますが、同氏が教授を務める学科との取引はなく、当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役 坂田 均氏と、当社との間に特別な関係はなく、同氏がパートナーを務める御池総合法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が社外取締役を務める日本新薬㈱と当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役 秋山 正明氏と、当社との間に特別な関係はなく、同氏が社外監査役を務める㈱ジョイフル本田及び監督役員を務めるユナイテッド・アーバン投資法人と当社との間に特別な関係はありません。

③ 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社では、経営者、公認会計士及び税理士、もしくは大学教授としての豊富な知識と経験を有する社外取締役3名と弁護士または公認会計士としての豊富な知識と経験を有する社外監査役2名を登用し、取締役が、社外取締役及び社外監査役に対して取締役会等において十分な説明を行うことにより、取締役会の監督機能及び取締役に対する監査機能を強化しています。また、取締役が、社外取締役及び社外監査役と、経営全般に関する意見交換等を行うことにより、社外の視点を入れた判断を行っています。さらに、当社は、「人間として何が正しいか」という物事の普遍的な判断基準に基づく企業哲学「京セラフィロソフィ」により健全な企業風土を構築し、その実践を通じてコーポレート・ガバナンスを確立していますが、社外取締役及び社外監査役による経営に対するチェック機能により、この体制を補完しています。

各々の社外取締役及び社外監査役に期待する役割は、次のとおりです。

社外取締役 小野寺 正氏には、経営者としての豊富な経験と高い見識を有するとともに、当社の経営理念についても深くご理解いただいていることから、当社社外取締役として企業活動全般にわたる助言と監督を期待しています。

社外取締役 溝端 浩人氏には、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社社外取締役として企業活動全般にわたる助言と監督を期待しています。

社外取締役 青山 敦氏には、技術開発やイノベーションの創出を重視する企業を研究する技術経営の分野での豊富な知識、経験と高い見識を有していることから、当社社外取締役として企業活動全般にわたる助言と監督を期待しています。

社外監査役 坂田 均氏には、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有するとともに、会社法をはじめとする企業法務に加え、海外の知的財産分野にも精通していることから、グローバルに事業展開する当社の社外監査役として企業活動全般にわたる監査を期待しています。

社外監査役 秋山 正明氏には、公認会計士として財務及び会計に相当程度の知見を有し、豊富な経験と高い見識を有していることから、当社社外監査役として企業活動全般にわたる監査を期待しています。

④ 当該社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び当該社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役に客観的な視点から経営を監視していただくためには、「人格」「能力」「識見」に優れた方を登用することが重要と考えています。この基本的な考え方を満たした方を社外取締役及び社外監査役に選任することとしています。また当社は、会社法に定める社外取締役及び社外監査役の要件並びに金融商品取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役及び社外監査役を選任しています。

当社は平成28年6月24日開催の第62期定時株主総会において、新たに社外取締役1名を増員して社外取締役を3名とし、客観的な視点から十分な監督・監査が行われる体制としています。また、独立した立場からの監督・監査という趣旨を実効的に満たすことができるようにするため、当社の一般株主との利益相反が生じることのない、独立性のある社外取締役2名及び社外監査役2名が就任しており、当社はこの4名全員を東京証券取引所が定める独立役員に指定しています。

- ⑤ 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
 定期的な会合として、上期と下期に内部監査及び内部統制部門等より報告を受けて監査状況等について討議し、四半期毎に会計監査人から報告を受けて、監査計画及び監査結果等につき討議しています。また監査役会にて常勤監査役等より報告を受けて、監査状況等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

(4) 役員報酬等

- ① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	357	182	175	13
社外取締役	33	33	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	40	40	—	4
社外監査役	21	21	—	5
合計	451	276	175	25

(注) 取締役に対する報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

- ② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

(百万円)

氏名	会社及び 役員区分	連結報酬等の種類別の額				連結報酬等 の総額
		基本報酬	賞与等	ストック オプション	その他	
久芳 徹夫	京セラ(株) (提出会社) 代表取締役会長	54	53	—	—	113
	AVX Corporation 取締役	2	—	4	—	
山口 悟郎	京セラ(株) (提出会社) 代表取締役社長	60	59	—	—	125
	AVX Corporation 取締役	2	—	4	—	
ジョン・ サービス	京セラ(株) (提出会社) 取締役	5	5	—	—	120
	AVX Corporation 取締役会長、 最高経営責任者兼 社長	50	3	17	40	

(注) 1 久芳 徹夫、山口 悟郎並びにジョン・サービスの各氏の会社及び役員区分は、平成29年3月31日現在の区分で記載しています。

2 AVX Corporationは当社の米国の連結子会社であり、役員報酬の決定については、AVX Corporationの報酬委員会が、米国内の法令等に準拠し、米国における役員報酬の水準や慣例などを勘案した上で決定しました。

3 AVX Corporationにおいて米ドルで支給された報酬等については、当連結会計年度における平均為替レート(1米ドル=108円)で換算しています。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」と「取締役賞与」の2つの報酬から構成されています。

1) 基本報酬

各取締役の責務に応じて支払う報酬であり、役割の大きさに応じて支給額が決定されます。

個々の支給水準については、同業他社の支給水準を勘案の上、決定しており、かつ、総額は年間4億円以内と定めています。

2) 取締役賞与

会社業績に連動した報酬であり、年間3億円を上限として、当該期の当社株主に帰属する当期純利益の0.2%以内の範囲で、各取締役の業績貢献度に応じて支給額を決定しています。

当社の監査役の報酬は、監査の中立性を確保するため、会社業績に連動しない「基本報酬」のみとし、総額は年間1億円以内と定めています。

(5) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
79	1,061,528

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	335,096,000	1,007,299	取引関係の維持及び発展
日本航空(株)	7,638,400	31,485	取引関係の維持及び発展
ダイキン工業(株)	1,131,600	9,519	協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)京都銀行	7,980,295	5,858	協力関係の維持及び金融取引の円滑化
(株)村田製作所	241,800	3,281	協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)大和証券グループ本社	2,151,366	1,489	協力関係の維持及び金融取引の円滑化
日本電産(株)	190,850	1,470	協力関係及び取引関係の維持及び発展
ブラザー工業(株)	1,000,000	1,294	取引関係の維持及び発展
(株)ワコールホールディングス	957,000	1,285	協力関係及び取引関係の維持及び発展
イオンフィナンシャル サービス(株)	474,000	1,259	取引関係の維持及び発展
ローム(株)	260,000	1,232	協力関係及び取引関係の維持及び発展
三菱電機(株)	980,430	1,156	協力関係及び取引関係の維持及び発展
SPCG Public Company Limited	13,500,000	877	取引関係の維持及び発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	1,576,060	822	協力関係の維持及び金融取引の円滑化
中山福(株)	914,062	696	取引関係の維持及び発展
TDK(株)	100,000	625	協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)NaITO	3,080,000	514	取引関係の維持及び発展
太陽誘電(株)	350,000	384	協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)日立製作所	534,000	281	協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)九州フィナンシャル グループ	386,712	251	協力関係の維持及び金融取引の円滑化
(株)滋賀銀行	472,500	224	協力関係の維持及び金融取引の円滑化
ぴあ(株)	100,000	205	取引関係の維持及び発展
大和ハウス工業(株)	50,000	158	取引関係の維持及び発展
(株)ディスコ	15,000	143	取引関係の維持及び発展
新光商事(株)	120,000	130	協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)東京精密	55,000	121	協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)三井住友フィナンシャル グループ	26,318	90	協力関係の維持及び金融取引の円滑化
フューチャーベンチャー キャピタル(株)	32,500	51	取引関係の維持及び発展
日本BS放送(株)	32,000	34	取引関係の維持及び発展
(株)ヨンドシー ホールディングス	10,444	29	取引関係の維持及び発展

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	335,096,000	979,151	取引関係の維持及び発展
日本航空(株)	7,638,400	26,933	取引関係の維持及び発展
ダイキン工業(株)	1,131,600	12,657	協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)京都銀行	7,980,295	6,472	協力関係の維持及び金融取引の円滑化
(株)村田製作所	241,800	3,829	協力関係及び取引関係の維持及び発展
ブラザー工業(株)	1,000,000	2,325	取引関係の維持及び発展
日本電産(株)	190,850	2,022	協力関係及び取引関係の維持及び発展
ローム(株)	260,000	1,924	協力関係及び取引関係の維持及び発展
三菱電機(株)	980,430	1,566	協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)大和証券グループ本社	2,151,366	1,458	協力関係の維持及び金融取引の円滑化
(株)ワコールホールディングス	957,000	1,315	協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,576,060	1,103	協力関係の維持及び金融取引の円滑化
イオンフィナンシャルサービス(株)	474,000	994	取引関係の維持及び発展
SPCG Public Company Limited	13,500,000	914	取引関係の維持及び発展
中山福(株)	914,988	764	取引関係の維持及び発展
TDK(株)	100,000	705	協力関係及び取引関係の維持及び発展
太陽誘電(株)	350,000	492	協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)NaITO	3,080,000	462	取引関係の維持及び発展
(株)日立製作所	534,000	322	取引関係の維持及び発展
ぴあ(株)	100,000	294	取引関係の維持及び発展
(株)滋賀銀行	472,500	270	協力関係の維持及び金融取引の円滑化
(株)九州フィナンシャルグループ	386,712	263	協力関係の維持及び金融取引の円滑化
(株)ディスコ	15,000	254	取引関係の維持及び発展
(株)東京精密	55,000	193	協力関係及び取引関係の維持及び発展
大和ハウス工業(株)	50,000	160	取引関係の維持及び発展
新光商事(株)	120,000	146	協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)京三製作所	336,500	145	取引関係の維持及び発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	26,318	106	協力関係の維持及び金融取引の円滑化
フューチャーベンチャーキャピタル(株)	32,500	45	取引関係の維持及び発展
昭和電工(株)	20,000	40	協力関係及び取引関係の維持及び発展

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(6) 業務を執行した公認会計士の概要

会計監査につきましては、当社は、PwC京都監査法人と監査契約を締結し、継続して監査を受けています。当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりです。

なお、京都監査法人は、平成28年12月1日付で、名称をPwC京都監査法人に変更しています。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

PwC京都監査法人の指定社員業務執行社員：松永 幸廣氏、鍵 圭一郎氏、矢野 博之氏

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、日本公認会計士協会準会員5名、その他13名

(7) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めています。

(10) 取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	243	4	277	5
連結子会社	282	—	246	2
合 計	525	4	523	7

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、PricewaterhouseCoopersに対して監査証明業務に基づく報酬と税務サービス業務についての報酬を1,528百万円支払っています。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、PricewaterhouseCoopersに対して監査証明業務に基づく報酬と税務サービス業務についての報酬を1,390百万円支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社及び子会社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として財務報告に関する助言・指導業務等を、PwC京都監査法人に依頼し、対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、PwC京都監査法人との監査契約締結に際して、内部統制対応において適用される米国企業改革法202条に基づいて、当社監査役が当社の規模及び事業内容等をもとに法令順守、監査法人の独立性の維持並びに金額の妥当性を検討した上で事前承認を行い、経営者が最終承認することで監査報酬を含めた契約締結を決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条の規定により、米国において一般に認められた会計原則（以下「米国会計原則」という。）による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人による監査を受けています。

なお、京都監査法人は、平成28年12月1日付で、名称をPwC京都監査法人に変更しています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

- (1) 当社は、米国会計原則に基づく連結財務諸表を適正に作成するために、米国証券取引委員会や米国財務会計基準審議会等の発行する会計基準等の情報の入手及び検討する部門を設置し、米国会計原則に対応できる体制を整えています。
- (2) 当社は、連結財務諸表等を適正に作成するために、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び会計基準設定主体等の行う研修への参加を通じ、会計基準の変更等に対応できる体制を整えています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区 分	注記番号	平成28年3月期 (平成28年3月31日現在)		平成29年3月期 (平成29年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
現金及び現金等価物		374,020		376,195	
一年以内償還予定負債証券	注 3, 4	101,566		84,703	
その他短期投資	注 3	213,613		212,668	
営業債権					
受取手形	注 7	22,832		28,370	
売掛金	注 7	266,462		291,485	
貸倒引当金及び返品損失引当金	注 6	△5,278		△5,593	
		284,016		314,262	
たな卸資産	注 5	327,875		331,155	
その他流動資産	注 6, 8, 12, 13	133,671		119,714	
流動資産合計		1,434,761	46.4	1,438,697	46.3
II 投資及び長期貸付金					
負債証券及び持分証券	注 3, 4, 10	1,131,403		1,130,756	
その他長期投資	注 3, 4, 6, 7	20,130		22,246	
投資及び長期貸付金合計		1,151,533	37.2	1,153,002	37.0
III 有形固定資産	注 4, 10				
土地		59,914		59,963	
建物		344,087		351,431	
機械器具		841,895		841,973	
建設仮勘定		18,314		14,097	
減価償却累計額		△999,723		△1,000,860	
有形固定資産合計		264,487	8.5	266,604	8.6
IV 営業権	注 2, 4, 9	102,599	3.3	110,470	3.5
V 無形固定資産	注 2, 4, 9	59,106	1.9	61,235	2.0
VI その他資産	注 6, 8, 11, 15	82,563	2.7	80,462	2.6
資産合計		3,095,049	100.0	3,110,470	100.0

区 分	注記番号	平成28年3月期 (平成28年3月31日現在)		平成29年3月期 (平成29年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
短期債務	注 10	5,119		191	
一年以内返済予定長期債務	注 4, 10	9,516		8,235	
支払手形及び買掛金		115,644		129,460	
設備支払手形及び未払金	注 13	82,758		60,881	
未払賃金及び賞与		59,959		62,868	
未払法人税等		22,847		15,707	
未払費用	注 13	43,525		51,062	
その他流動負債	注 12	28,464		36,257	
流動負債合計		367,832	11.9	364,661	11.7
II 固定負債					
長期債務	注 4, 8, 10	18,115		16,409	
未払退職給付及び年金費用	注 11	46,101		31,720	
繰延税金負債	注 15	271,220		258,859	
その他固定負債	注 15	18,019		19,912	
固定負債合計		353,455	11.4	326,900	10.5
負債合計		721,287	23.3	691,561	22.2
契約債務及び偶発債務	注 13				
純資産の部					
I 株主資本					
資本金		115,703		115,703	
資本剰余金		162,844		165,230	
利益剰余金		1,571,002		1,638,116	
累積その他の包括利益		469,803		447,479	
自己株式		△35,088		△32,309	
株主資本合計		2,284,264	73.8	2,334,219	75.1
II 非支配持分					
非支配持分		89,498	2.9	84,690	2.7
純資産合計	注 14	2,373,762	76.7	2,418,909	77.8
負債及び純資産合計		3,095,049	100.0	3,110,470	100.0

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

区 分	注記番号	平成28年3月期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		平成29年3月期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 純売上高	注 7	1,479,627	100.0	1,422,754	100.0
II 売上原価		1,093,467	73.9	1,049,472	73.8
売上総利益		386,160	26.1	373,282	26.2
III 販売費及び一般管理費	注 2, 4, 13 16	279,361	18.9	268,740	18.9
IV 営業権の減損	注 4, 9	14,143	0.9	—	—
営業利益		92,656	6.3	104,542	7.3
V その他収益・費用 (△)					
受取利息・配当金	注 3	28,609		32,364	
支払利息		△1,814		△901	
為替換算差損益	注 12	3,820		1,278	
有価証券売却損益	注 3	20,600		193	
その他—純額		1,712		373	
その他収益・費用計		52,927	3.5	33,307	2.4
税引前当期純利益		145,583	9.8	137,849	9.7
法人税等	注 15				
当期税額		49,187		36,831	
繰延税額		△17,795		△8,389	
		31,392	2.1	28,442	2.0
当期純利益		114,191	7.7	109,407	7.7
非支配持分帰属損益		△5,144	△0.3	△5,564	△0.4
当社株主に帰属する当期純利益		109,047	7.4	103,843	7.3
1株当たり情報	注 18				
当社株主に帰属する当期純利益：					
基本的 (円)		297.24		282.62	
希薄化後 (円)		297.24		282.62	
配当決議金 (円)：		100.00		110.00	
期中平均株式数：					
基本的 (千株)		366,859		367,428	
希薄化後 (千株)		366,859		367,428	

【連結包括利益計算書】

		平成28年3月期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	平成29年3月期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
区 分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 当期純利益		114,191	109,407
II その他の包括利益—税効果控除後			
未実現有価証券評価損益	注 3, 14	49,205	△17,597
未実現デリバティブ評価損益	注 12, 14	△116	45
年金調整額	注 11, 14	△13,969	7,252
為替換算調整勘定	注 14	△39,342	△13,479
その他の包括利益計		△4,222	△23,779
当期包括利益		109,969	85,628
非支配持分帰属包括利益		△786	△4,066
当社株主に帰属する当期包括利益		109,183	81,562

③【連結純資産変動計算書】

摘要 (自己株式控除後 発行済株式数)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (注記14) (百万円)	累積その他の 包括利益 (注記14) (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産 (百万円)
平成27年3月31日現在 (366,861千株)	115,703	162,695	1,502,310	469,673	△35,062	2,215,319	88,304	2,303,623
包括利益								
当期純利益			109,047			109,047	5,144	114,191
未実現有価証券評価損益 (税効果控除後) (注記3)				49,349		49,349	△144	49,205
未実現デリバティブ評価損益 (税効果控除後) (注記12)				△116		△116	0	△116
年金調整額 (税効果控除後) (注記11)				△14,177		△14,177	208	△13,969
為替換算調整勘定 (税効果控除後)				△34,920		△34,920	△4,422	△39,342
包括利益計						109,183	786	109,969
当社株主への支払配当金			△40,355			△40,355		△40,355
非支配持分への支払配当金							△3,629	△3,629
自己株式の購入 (4千株)					△27	△27		△27
自己株式の売却 (0千株)		0			1	1		1
子会社におけるストックオプション		125				125	48	173
その他		24		△6		18	3,989	4,007
平成28年3月31日現在 (366,857千株)	115,703	162,844	1,571,002	469,803	△35,088	2,284,264	89,498	2,373,762
包括利益								
当期純利益			103,843			103,843	5,564	109,407
未実現有価証券評価損益 (税効果控除後) (注記3)				△17,539		△17,539	△58	△17,597
未実現デリバティブ評価損益 (税効果控除後) (注記12)				39		39	6	45
年金調整額 (税効果控除後) (注記11)				7,273		7,273	△21	7,252
為替換算調整勘定 (税効果控除後)				△12,054		△12,054	△1,425	△13,479
包括利益計						81,562	4,066	85,628
当社株主への支払配当金			△36,729			△36,729		△36,729
非支配持分への支払配当金							△3,204	△3,204
自己株式の購入 (4千株)					△25	△25		△25
自己株式の売却 (0千株)		2			2	4		4
子会社におけるストックオプション		189				189	71	260
連結子会社合併等に伴う 非支配持分の取得 (859千株)		2,232			2,802	5,034	△6,474	△1,440
その他		△37		△43		△80	733	653
平成29年3月31日現在 (367,712千株)	115,703	165,230	1,638,116	447,479	△32,309	2,334,219	84,690	2,418,909

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成28年3月期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	平成29年3月期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
区 分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		114,191	109,407
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び償却費		76,647	77,445
貸倒引当額等		761	566
たな卸資産評価損		12,238	9,215
繰延税額	注 15	△17,795	△8,389
有価証券売却損益	注 3	△20,600	△193
有形固定資産売却損益		△12,039	△1,142
営業権の減損	注 4,9	14,143	—
為替換算調整		2,955	4,160
資産及び負債の純増減			
受取債権の(△増加)減少		15,611	△30,035
たな卸資産の(△増加)減少		6,310	△16,349
その他の流動資産の減少		87	9,023
支払債務の増加		2,400	3,524
未払法人税等の増加(△減少)		5,807	△7,370
その他の流動負債の増加(△減少)		△3,478	17,560
その他の固定負債の減少		△4,722	△5,045
その他—純額		1,524	1,854
営業活動によるキャッシュ・フロー		194,040	164,231

		平成28年3月期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	平成29年3月期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
区 分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
売却可能有価証券の購入による支出		△42	△2
満期保有有価証券の購入による支出		△121,924	△146,832
その他の有価証券の購入による支出		△5,546	△2,646
売却可能有価証券の売却による収入		39,057	237
満期保有有価証券の償還による収入		94,608	132,501
事業取得による支出(取得現金控除後)	注 2, 19	△22,676	△19,673
有形固定資産の購入による支出		△66,102	△66,901
無形固定資産の購入による支出		△10,703	△5,810
有形固定資産の売却による収入		16,989	3,416
定期預金及び譲渡性預金の預入		△313,911	△454,998
定期預金及び譲渡性預金の解約		281,614	449,747
その他—純額		1,827	△1,128
投資活動によるキャッシュ・フロー		△106,809	△112,089
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期債務の減少		△2,881	△4,729
長期債務の調達		10,996	9,778
長期債務の返済		△12,830	△11,177
配当金支払額		△43,874	△39,982
非支配持分の買取		△1,780	△1,942
その他—純額		△239	80
財務活動によるキャッシュ・フロー		△50,608	△47,972
IV 現金及び現金等価物に係る換算差額		△13,966	△1,995
V 現金及び現金等価物の増加額		22,657	2,175
VI 現金及び現金等価物の期首残高		351,363	374,020
VII 現金及び現金等価物の期末残高		374,020	376,195

連結財務諸表の注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法

当社は、昭和50年12月に普通株式及び米国預託証券を米国証券取引委員会に登録しました。また、昭和55年5月に米国預託証券をニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下、米国会計原則）に基づく連結財務諸表を含む年次報告書（様式20-F）を米国証券取引委員会に提出しています。また、米国会計原則に準拠して連結財務諸表を作成しています。

(1) 日本において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して連結財務諸表を作成した場合と、当社が採用する米国会計原則に準拠して連結財務諸表を作成した場合との主要な相違の内容は次のとおりです。

① 収益認識

収益認識の会計処理は、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書（以下、会計基準編纂書）605「収益の認識」に準拠しています。当社の収益の認識は、リスクと所有権が顧客に移転し、収益が合理的に測定できる時点で行っています。

② 企業結合

企業結合の会計処理は、会計基準編纂書805「企業結合」に準拠しています。企業結合については、取得法を適用し、識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分を公正価値により測定しています。なお、取得に係る費用は通常費用処理し、測定期間以降に生じる税額の修正に関しては取得価額の修正ではなく税金費用に計上しています。また、仕掛研究開発費は取得日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理し、偶発資産及び偶発負債については、その価値を配分する期間にわたり合理的に見積ることが可能な場合は公正価値で認識しています。

③ 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産－営業権及びその他」に準拠しています。営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。

④ リース会計

リースの会計処理は、会計基準編纂書840「リース」に準拠し、リース取引をオペレーティング・リースとキャピタル・リースとに区分し、キャピタル・リースはすべて資産及び負債として計上しています。

⑤ 給付制度

給付制度の会計処理は、会計基準編纂書715「報酬－退職給付」に準拠しています。数理計算上の純損益については、回廊（退職給付債務の公正価値と年金資産の市場運動価額のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

⑥ 未使用の有給休暇

有給休暇の会計処理は、会計基準編纂書710「報酬－全般」に準拠しています。従業員に付与された有給休暇のうち、未使用の有給休暇に対しては、負債を計上しています。

⑦ 法人税等

法人税の会計処理は、会計基準編纂書740「法人税等」に準拠しています。法人税等における不確実性に関する会計処理は、税務調査を受けることを前提に税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして資産及び負債に計上しています。税制改正もしくは税率変更に伴う影響額は、累積その他の包括利益に関する繰延税金資産及び負債の変動も含めて当期の損益にて処理しています。

⑧ 新株発行費

株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額を資本剰余金に計上するため、新株発行費を各連結会計年度における経費処理ではなく、税効果控除後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しています。

(2) 米国会計原則に基づく、主要な会計方針の概要は次のとおりです。

① 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の連結財務諸表は、当社及び当社の重要な子会社の勘定、並びに、会計基準編纂書810「連結」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な債権・債務及び内部取引はすべて消去しています。関連会社に対する投資勘定、及び、当社が主たる受益者ではないものの重要な影響力を有する変動持分事業体に対する投資勘定は、持分法により評価しています。なお、これらの変動持分事業体が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ及ぼす重要な影響はありません。

② 収益認識

当社は、産業用部品及び通信情報機器の販売を主な収益源としています。当社のセグメントは、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」の6つのレポーティングセグメント、並びに「その他の事業」で構成されています。

当社は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、取引が存在しているという説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ、所有権及び所有によるリスクが顧客へ移転されたこと、もしくは役務が履行されたこと、販売価格が確定もしくは確定可能であり、回収可能性が合理的に確実であるというすべての条件を満たした時点で収益を認識しています。上記の各々のセグメントにおいて顧客への販売は、顧客と締結した取引基本契約書及び注文書に記載された条件に基づいて行われています。この取引基本契約書及び注文書には価格、数量並びに（損失リスク及び権利等の）所有権の移転時点が記されています。

顧客からの注文の大半において、製品が顧客へ出荷された時点で所有権が移転し、収益を認識しています。その他の顧客からの注文については、ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売を除いて、顧客が製品を受領した時点で所有権が移転し、収益を認識しています。

ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売について、契約上の義務がない限り会計基準編纂書605「収益の認識」の認識基準が満たされた時点、すなわち、製品が設置され、顧客が受入れた時点で所有権が移転し、収益を認識しています。当社は、製品とサービスを組み合わせる場合、会計基準編纂書605-25「複数の製品・サービス等を提供する取引の取決め」に基づいて収益を認識しています。

情報機器関連事業において、当社は、販売契約及び1年から7年にわたるリース契約を最終消費者と直接締結する場合があります。販売契約及びリース契約には、製品の設置と顧客の受入れの条項が存在します。販売及び販売型リース契約において、設置が完了し、顧客が受入れた時点で収益を認識しています。なお、出荷日と設置日は通常同日です。販売型リースにおける未稼得収益（受取利息該当分）は、会計基準編纂書840「リース」に従い利息法を用いて、リース期間にわたって収益を認識しています。

すべてのセグメントにおいて、当社は製品に欠陥があった場合のみ返品を受入れます。また、当社の販売条件には、電子デバイス関連事業における販売プログラムを除いて、価格保証、ストック・ローテーションまたは返品規定はありません。

販売奨励金について

電子デバイス関連事業において、電子部品を販売する代理店への販売については、以下の様々な販促活動が定められており、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」及び会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、売上を認識した時点で収益から販売奨励金を控除しています。

(a) スtock・ローテーション・プログラムについて

ストック・ローテーション・プログラムとは、品質に問題のない在庫について、直近6カ月の純売上高に対して特定の比率を乗じ算出される金額分を、代理店が半年毎に返品することが可能な制度です。売上に対するストック・ローテーション・プログラムの引当金は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、現時点までの推移、現在の価格と流通量の情報、市場の特定の情報や売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて算出した代理店の売上に対する比率に基づき、売上時点で算定し、計上されており、これらの手続きには、重要な判断を必要とします。当社は、ストック・ローテーション・プログラムによる将来の返品について妥当な算定ができていると考えており、これまでの実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。なお、製品が返品され、検収された時点で、代理店に対する売掛金を減額しています。

(b) シップ・フロム・ストック・アンド・デビット・プログラムについて

シップ・フロム・ストック・アンド・デビット・プログラム（以下、シップ・アンド・デビット）は、代理店が顧客への販売活動における市場での価格競争に対して代理店を補助する仕組みです。シップ・アンド・デビットが適用されるためには、代理店が在庫から顧客へ販売する特定部分についての価格調整を、代理店が要求する必要があります。シップ・アンド・デビットは、現在及び将来の代理販売において、代理店が顧客へ販売する特定部分について適用されることがあります。会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、当社は代理店に対して売上を計上した時点で、その代理店への売上にシップ・アンド・デビットが適用される可能性を考慮して、その売上に関連する代理店の将来の活動に対して引当金を算定し、計上しています。当社は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、当該期間における純売上高、代理店に対する売掛金の残額、代理店の在庫水準、現時点までの推移、市場状況、設備製造業やその他顧客に対する直接的な販売活動に基づく価格変動の傾向、売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて、売上に対する引当金を算定し、引当金を計上しています。これらの手続きは慎重な判断のもとで行われており、またその結果、当社はシップ・アンド・デビットにおける引当金について、妥当な算定、計上ができていると考えています。これまでの当社の実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

リベートについて

ファインセラミック応用品関連事業と情報機器関連事業における代理店への販売において、当社は、定められた期間内に予め定めた売上目標を達成した代理店に対し、現金でリベートを支払っています。このリベートについては、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」に準拠して、製品の売上を認識した時点で各代理店の予想販売額を見積り、収益から控除しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去実績を基礎に将来の見込みを加味して製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

情報機器関連事業において、当社は、製品に対して通常1年間の製品保証を提供しています。また、最終消費者への販売において、1年間の保証期間終了後、延長保証契約を締結する場合があります。役務提供に係る収益については、会計基準編纂書605-20「役務」に準拠し契約期間にわたり収益を認識しています。

③ 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、会計基準編纂書305「現金及び現金等価物」に準拠し、現金及び預金に加え、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する流動性の高い投資を含んでいます。

④ 外貨建取引等の換算

当社は、会計基準編纂書830「外貨換算」に準拠し、在外子会社等の資産・負債は、決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、累積その他の包括利益に計上しています。

外貨建の資産・負債は、決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は当期の損益に計上していません。

⑤ 貸倒引当金

当社は営業債権及び金融債権について、顧客が利息支払いを含め、期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。なお、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

⑥ たな卸資産

たな卸資産の会計処理は、会計基準編纂書330「たな卸資産」に準拠し、低価法により評価しています。また、長期購入契約において今後購入することが定められている原材料の契約残高についても、たな卸資産と同様に低価法により評価しています。

製品及び仕掛品は主として総平均法により評価しており、原材料及び貯蔵品は主として先入先出法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

⑦ 有価証券

負債証券及び持分証券の会計処理は、会計基準編纂書320「負債証券及び持分証券」に準拠しています。売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は損益に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。市場性のない持分証券については会計基準編纂書325「投資—その他」に準拠し、原価法により評価しています。

当社は、有価証券の公正価値の下落について、それが一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として連結損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

また、当社は、会計基準編纂書323「投資—持分法とジョイント・ベンチャー」に準拠し、持分法を適用している投資に関する減損の有無を判断しています。一時的でない減損の有無は、投資先の会社における事業計画の達成状況、財政状態、業績予想、帳簿価額と公正価値との差額、公正価値が帳簿価額を下回っている期間、並びにその他の関連事項を考慮して判断しています。損失額は帳簿価額が公正価値を上回る金額であり、公正価値の算定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び類似企業比較法を使用しています。

⑧ 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠しています。減価償却は、見積耐用年数に基づき、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械器具	2～20年

大規模な更新や改修に係る支出は有形固定資産として計上し、見積耐用年数に基づき減価償却をしています。小規模な更新もしくは維持及び修繕に係る支出は、それらが発生した連結会計年度の費用として計上しています。

資産の売却あるいは処分にあたっては、未償却原価と売却収入の差額を処分した連結会計年度の収益または損失として計上し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

⑨ 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産－営業権及びその他」に準拠しています。営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数を確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して定額法で償却し、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

償却対象となる無形固定資産は主に顧客との関係、ソフトウェア、特許権、商標権並びに非特許技術で、それぞれの償却年数は、おおむね次のとおりです。

顧客との関係	3～20年
ソフトウェア	2～15年
商標権	2～21年
特許権	2～10年
非特許技術	5～20年

⑩ 長期性資産の減損

償却性無形固定資産を含む長期性資産の減損の会計処理は、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠しています。当社は、長期性資産について、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生もしくは状況の変化が生じた時点で、減損の判定を行っています。

長期性資産の帳簿価額が回収不能と考えられ、帳簿価額が公正価値を超過している場合には、当該超過額が減損損失として認識されます。なお、公正価値の算出には、当該長期性資産から直接得られる将来見積りキャッシュ・フローを使用し、算出しています。

⑪ デリバティブ

デリバティブの会計処理は、会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ」に準拠しています。当社は、すべてのデリバティブを公正価値により測定して連結貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、その公正価値の変動部分を当期の損益として計上しています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの相殺が高度に有効であると認められる場合にはヘッジ会計が適用されます。ヘッジ会計に基づき、キャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。

当社は、一定の先物為替予約をヘッジ手段として指定しています。しかし、大部分の先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益とおおむね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず当期の損益として計上しています。また、当社の持分法適用関連会社は一定の金利スワップをヘッジ手段として指定しており、当該取引についてヘッジ会計を適用しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略をすべて文書化しています。この過程で、デリバティブを連結貸借対照表上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が高くないか、もしくは高くなったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。当社は、ヘッジ会計の停止に伴い、未実現損益を累積その他の包括利益として繰り延べます。ただし、ヘッジ対象である予定取引が発生しない可能性が高い場合には、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益を直ちに当期の損益として認識します。

⑫ 契約債務及び偶発債務

契約債務及び偶発債務の会計処理は、会計基準編纂書450「偶発事象」に準拠しています。偶発損失については、費用の負担の可能性が高く、かつ、その費用の金額を合理的に見積ることが可能とする見解が示せる場合には、その費用を計上します。また、費用の範囲を見積ることが可能な場合には、その範囲の中で最も可能性の高い金額を計上します。一方、想定される範囲の中で最も可能性の高い金額が判明しない場合には、その範囲の中で最小金額を計上します。計上金額は定期的に見直され、追加で判明した法的な情報や技術的な情報を反映して調整されます。法務費用は発生主義で計上されます。

⑬ スtockオプション制度

株式報酬の会計処理は、会計基準編纂書718「株式報酬」に準拠しています。株式報酬の会計処理については、付与日における公正価値に基づいた測定により発生する費用を連結財務諸表に計上しています。

⑭ 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

1株当たり利益の会計処理は、会計基準編纂書260「1株当たり利益」に準拠しています。基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は普通株式の期中平均株式数に基づいて計算し、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は潜在株式の希薄化効果を考慮して計算しています。

⑮ 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費の会計処理は、会計基準編纂書730「研究開発費」に準拠し、発生時に費用処理しています。広告宣伝費の会計処理は、会計基準編纂書720-35「広告宣伝費」に準拠し、発生時に費用処理しています。

⑯ 見積りの使用

米国会計原則に準拠した連結財務諸表の作成は、連結財務諸表及び注記に影響を与える見積りや仮定を必要とします。これらの見積りや仮定は実際の結果と異なる場合があります。

⑰ 新規に適用された会計基準

当社は、平成28年4月1日より会計基準編纂書更新2015-02号「連結分析の修正」を適用しています。本基準は、特定の法的事業体を連結するか否かを決定するにあたって、報告企業が行うべき分析を変更するものです。すべての法的事業体は、改訂された連結モデルに基づき再評価することが求められます。本基準は、特定の法的事業体を連結すべきか否かの評価が求められる報告企業において影響します。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成28年4月1日より会計基準編纂書更新2015-16号「企業結合—測定期間中の調整に係る会計処理の簡素化」を適用しています。本基準は、企業結合において測定期間中に識別された暫定金額に対する調整について、遡及的な会計処理を要求する規定を削除するものです。本基準は、取得企業に対して、暫定金額の変更の結果として、減価償却費、償却費並びにその他の変更により利益へ影響が生じた場合、会計処理が取得日時点で完了していたと仮定して算出した利益への影響額を、金額が確定する報告期間の財務諸表において計上することを要求しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

⑱ 新規に発行された会計基準

平成26年5月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を発行しました。本基準は、顧客への契約に基づいた物品またはサービスの移転を表現するために、企業に対し、物品またはサービスと引き換えに権利を得ることが見込まれる対価を反映した金額で収益を認識することを要求しています。また、本基準は企業に対し、顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期並びに不確実性について、財務諸表の利用者が理解するのに十分な情報を開示することを要求しています。要求される定性的・定量的情報は以下のとおりです。

1. 顧客との契約一認識された収益及び評価損、収益の内訳、並びに、契約残高及び履行義務（未履行義務に配分された取引価格含む）の情報を含む
2. 重要な判断及び判断の変更—（一定期間にわたる、またはある時点における）履行義務を充足する時期の決定、及び、取引価格及び履行義務へ配分される金額の決定
3. 契約の獲得及び履行のための費用から認識された資産

なお、平成27年8月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2015-14号「顧客との契約から生じる収益—適用日の延期」を発行しました。本基準はすべての企業に対し、会計基準編纂書更新2014-09号の適用を1年間延期することを定めています。その結果、会計基準編纂書更新2014-09号は平成29年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は現在、これらの基準を適用するための評価段階にあります。当社は、会計基準編纂書更新2014-09号に従い、履行義務、関連する取引価格並びに収益認識の時期を把握するために顧客との契約を再確認しています。当社は、当社の連結財務諸表及び関連する開示への影響を引き続き分析し、適切な適用方法を評価、決定しますが、未だ定量化されていないため、これらの基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響を検討しています。

平成28年1月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2016-01号「金融資産及び負債の認識と測定」を発行しました。本基準は金融商品について、認識、測定、表示並びに開示に関する改訂を行うものです。本基準の改訂内容には、持分証券の公正価値の変動を純損益として認識する規定が含まれています。本基準は、平成29年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準が適用された際に、その他の包括利益に替えて純損益を通じた公正価値での測定が必要となる持分証券を現時点で保有しており、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響を検討しています。

平成28年2月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2016-02号「リース」を発行しました。本基準は、借り手のリースについて、リース料の支払に関する債務、及び、リース期間に渡り資産を使用する権利を示す使用権資産を、連結貸借対照表において認識することを要求しています。本基準は、平成30年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響を検討しています。

平成28年6月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2016-13号「金融商品—信用損失」を発行しました。本基準は、損失の発生がほぼ確実になるまで信用損失を認識しない現行の会計基準に替えて、予測される信用損失を反映させるとともに、より広範に及ぶ信用損失の見積りに関する合理的かつ有効な情報を考慮することを要求しています。本基準は、平成31年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成28年8月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2016-15号「キャッシュ・フロー計算書—特定の現金収入及び現金支出」を発行しました。本基準は、キャッシュ・フロー計算書上の分類における実務上の不統一を軽減するために、8つの分類上の論点について、ガイダンスを提供するものです。本基準は、平成29年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成28年10月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2016-16号「法人税－連結グループ内のたな卸資産を除く資産の譲渡」を発行しました。本基準は、たな卸資産を除く連結グループ内取引から生じる未実現損益に起因する税効果を、資産が譲渡された時点で、新たに生じた課税関係に基づき認識することを要求しています。本基準は、平成29年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成28年11月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2016-18号「キャッシュ・フロー計算書－制限付き預金」を発行しました。本基準は、キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金等価物、制限付き現金及び現金等価物の金額について、当期中の変動を説明することを要求しています。従って、キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金等価物の期首及び期末の合計額に、制限付き現金及び現金等価物の金額を含めることが求められます。本基準は、平成29年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成29年1月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2017-04号「無形固定資産－営業権及びその他－営業権の減損テストの簡略化」を発行しました。本基準は、報告単位の営業権の公正価値相当額と帳簿価額を比較し、営業権の減損損失を測定する方法（現行基準上の第2ステップ）を廃止しています。その代替として、本基準は、営業権の減損テストを報告単位の公正価値と帳簿価額を比較することで実施し、帳簿価額が報告単位の公正価値を超過する金額を減損金額として認識することを要求しています。本基準は、平成31年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績並びに財政状態への影響を検討しています。

平成29年3月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2017-07号「報酬－退職給付－期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」を発行しました。本基準は、期間年金費用について、勤務費用要素とそれ以外の要素に区分し、勤務費用については、従業員により提供されるサービスから生じる費用と同じ項目に表示することを要求し、その他の要素は、勤務費用要素から区分してその他収益・費用に表示することが要求されます。また、本基準は、期間年金費用のうち、勤務費用要素のみ、たな卸資産等への資産計上を認めています。本基準は、平成29年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間において適用されます。当社は、本基準の適用に伴う当社の経営成績並びに財政状態への影響を検討しています。

⑱ 組替再表示

当社は、平成29年3月期の表示に合わせるために、前連結会計年度の注記の表示の一部を組み替えています。

2 企業結合

平成29年3月期における企業結合

当社は、北米地域での切削工具事業強化のために、平成28年5月2日に米国のソリッド工具製造販売会社であるSGS Tool Companyの発行済株式の100%を、9,046百万円の現金で取得し、同社を連結子会社化するとともにKYOCERA SGS Precision Tools, Inc.へ社名を変更しました。

この株式取得について、当社は会計基準編纂書805「企業結合」に準拠し、取得法により資産の取得、負債の承継の処理を行いました。平成29年3月期に取得資産及び負債等の評価が完了した結果、取得日現在における見積公正価値に基づく関連資産、負債等並びに営業権を次のとおり認識しています。

なお、当該株式取得に関連して発生した費用は、282百万円であり、連結損益計算書における「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、当社は、同社の取得日以降の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポーターティングセグメント上は、ファイナセラムック応用品関連事業に含めています。

	(百万円)
	平成28年5月2日現在
現金及び現金等価物	501
営業債権	940
たな卸資産	1,330
その他の流動資産	145
流動資産合計	2,916
有形固定資産	3,514
無形固定資産	1,432
その他の固定資産	1
固定資産合計	4,947
資産合計	7,863
支払手形及び買掛金	172
その他の流動負債	779
流動負債合計	951
固定負債	1,111
負債合計	2,062
認識された資産、負債合計	5,801
取得価額（現金）	9,046
営業権※	3,245

※ 営業権は、税務上損金算入することができません。

当社が当該承継により認識し、計上した無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)
	平成28年5月2日現在
償却性無形固定資産：	
顧客との関係	1,160
商標権	213
その他	59
合計	1,432

顧客との関係及び商標権の加重平均償却年数は、それぞれ15年及び2年です。

なお、仮定情報等については、金額に重要性がないため開示していません。

当社の国内の連結子会社 京セラドキュメントソリューションズ㈱は、平成28年12月6日に、ドキュメントソリューションとITサービスを融合させた包括サービス事業への進出を図るために、英国のAnnodata Limited及びAnnodata Communication Systems Limitedを株式取得により連結子会社化しました。京セラドキュメントソリューションズ㈱は両社の発行済株式の90%を平成28年12月6日に取得するとともに、両社の発行済株式の10%を同日以降に取得することを前提として、6,062百万円を現金で支払い、3,561百万円を第三者預託口座に預け入れました。両社の取得対価は、これらの合計額の9,623百万円に、今後の両社の業績に連動して支払うことを条件とする対価(以下、条件付対価)の取得日時点の公正価値1,120百万円を加えた10,743百万円となります。なお、条件付対価の最大額は1,471百万円です。

この株式取得について、当社は会計基準編纂書805「企業結合」に準拠し、取得法により資産の取得、負債の承継の処理を行いました。平成29年3月期に取得資産及び負債等の評価が完了した結果、取得日現在における見積公正価値に基づく関連資産、負債等並びに営業権を次のとおり認識しています。

当該株式取得に関連して発生した費用は55百万円であり、連結損益計算書における「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、当社は、平成28年12月6日より両社の議決権の所有割合を100%として、同日以降の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートिंगセグメント上は、情報機器関連事業に含めています。

	(百万円)
	平成28年12月6日現在
現金及び現金等価物	829
営業債権	2,147
たな卸資産	1,219
その他の流動資産	556
流動資産合計	4,751
有形固定資産	51
無形固定資産	4,944
固定資産合計	4,995
資産合計	9,746
短期債務	39
支払手形及び買掛金	1,869
未払費用	775
その他の流動負債	1,301
流動負債合計	3,984
固定負債	1,042
負債合計	5,026
認識された資産、負債合計	4,720
取得価額	10,743
営業権※	6,023

※ 営業権は、税務上損金算入することができません。

当社が当該承継により認識し、計上した無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)
	平成28年12月6日現在
償却性無形固定資産：	
顧客との関係	3,529
商標権	1,163
その他	252
合計	4,944

顧客との関係、商標権並びにその他の加重平均償却年数は、それぞれ20年、10年並びに3年です。なお、仮定情報等については、金額に重要性がないため開示していません。

平成28年3月期における企業結合

当社は、平成27年9月4日に、日本インター㈱の普通株式及び優先株式を、公開買付により12,134百万円の現金で取得し、同社を連結子会社化しました。さらに、平成27年9月8日に、当社は取得した優先株式を全て普通株式へ転換した結果、同社に対する議決権の所有割合は70.23%になりました。

この株式取得について、当社は会計基準編纂書805「企業結合」に準拠し、取得法により資産の取得、負債の承継の処理を行いました。平成28年3月期に取得資産及び負債等の評価が完了した結果、取得日現在における見積公正価値に基づく関連資産、負債等並びに営業権を次のとおり認識しています。なお、当該株式取得に関連して発生した費用は、232百万円であり、連結損益計算書における「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、当社は、同社の取得日以降の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートニングセグメント上は、電子デバイス関連事業に含めています。

なお、当社は、平成28年8月1日に、同社の株主に対し同社の普通株式1株につき、当社の普通株式0.032株を割当て交付した上で、同社を吸収合併しました。

	(百万円)
	平成27年9月4日現在
現金及び現金等価物	1,976
営業債権	5,630
たな卸資産	5,761
その他の流動資産	183
流動資産合計	13,550
有形固定資産	4,527
無形固定資産	1,760
その他の固定資産	396
固定資産合計	6,683
資産合計	20,233
短期債務	3,722
一年以内返済予定長期債務	480
支払手形及び買掛金	3,147
その他の流動負債	951
流動負債合計	8,300
固定負債	5,265
負債合計	13,565
認識された資産、負債合計	6,668
取得日時点の事業の公正価値※1	17,274
営業権※2	10,606

※1 公正価値は、取得日時点における日本インター㈱の自己株式控除後の発行済普通株式数に、1株当たりの公開買付価格である197円を乗じて算出しています。

※2 営業権は、税務上損金算入することができません。

当社が当該承継により認識し、計上した無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)
	平成27年9月4日現在
償却性無形固定資産：	
技術	388
顧客との関係	887
商標権	465
その他	20
合計	1,760

技術、顧客との関係並びに商標権の加重平均償却年数は、それぞれ8年、17年並びに21年です。

なお、仮定情報等については、金額に重要性がないため開示していません。

当社の国内の連結子会社 京セラドキュメントソリューションズ(株)の連結子会社 Kyocera Document Solutions Europe B.V. は、平成27年10月19日に、トルコにおける販売網拡充のために、Bilgitas Büro Makinalari Sanayi Ve Ticaret A.S. の発行済株式の60%を3,538百万円の現金で取得しました。また、同社の発行済株式の40%を同日以降に取得することを前提に、2,195百万円を第三者預託口座に預け入れました。そのうち27.5%を平成28年6月1日に取得し、残りの12.5%を今後取得する予定です。なお、当社は、平成27年10月19日より同社の議決権の所有割合を100%としています。

この株式取得について、当社は会計基準編纂書805「企業結合」に準拠し、取得法により資産の取得、負債の承継の処理を行いました。平成28年3月期に取得資産及び負債等の評価が完了した結果、取得日現在における見積公正価値に基づく関連資産、負債等並びに営業権を次のとおり認識しています。なお、当該株式取得に関連して発生した費用は、68百万円であり、連結損益計算書における「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、当社は、同社の取得日以降の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートニングセグメント上は、情報機器関連事業に含めています。

	(百万円)
	平成27年10月19日現在
現金及び現金等価物	204
営業債権	1,079
たな卸資産	762
その他の流動資産	569
流動資産合計	2,614
有形固定資産	222
無形固定資産	2,617
その他の固定資産	424
固定資産合計	3,263
資産合計	5,877
一年以内返済予定長期債務	364
支払手形及び買掛金	391
その他の流動負債	284
流動負債合計	1,039
繰延税金負債	539
その他の固定負債	702
固定負債合計	1,241
負債合計	2,280
認識された資産、負債合計	3,597
取得価額(現金)	5,733
営業権※	2,136

※ 営業権は、税務上損金算入することができません。

当社が当該承継により認識し、計上した無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)
	平成27年10月19日現在
償却性無形固定資産：	
顧客との関係	1,411
商標権	748
その他	458
合計	2,617

顧客との関係、商標権並びにその他の加重平均償却年数は、それぞれ20年、10年並びに6年です。なお、仮定情報等については、金額に重要性がないため開示していません。

京セラドキュメントソリューションズ(株)は、平成27年11月3日に、企業で扱うデータの効率的な管理・利用を可能にし、企業の生産性を高めるソリューション事業への進出を図るため、ドイツのCeyoniq Technology GmbH他3社の発行済株式の100%を取得しました。取得対価は、既に支払済の3,508百万円の現金及び、今後の同社の業績に連動して支払うことを条件とする対価（以下、条件付対価）の取得日時時点の公正価値219百万円を加えた3,727百万円となります。なお、条件付対価の最大額は332百万円です。

この株式取得について、当社は会計基準編纂書805「企業結合」に準拠し、取得法により資産の取得、負債の承継の処理を行いました。平成28年3月期に取得資産及び負債等の評価が完了した結果、取得日現在における見積公正価値に基づく関連資産、負債等並びに営業権を次のとおり認識しています。

当該株式取得に関連して発生した費用は129百万円であり、連結損益計算書における「販売費及び一般管理費」に含まれています。また、当社は、これらの取得日以降の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートセグメント上は、情報機器関連事業に含めています。

	(百万円)
	平成27年11月3日現在
現金及び現金等価物	60
営業債権	190
その他の流動資産	129
流動資産合計	379
有形固定資産	50
無形固定資産	1,113
その他の固定資産	53
固定資産合計	1,216
資産合計	1,595
短期債務	165
支払手形及び買掛金	42
前受収益	133
その他の流動負債	187
流動負債合計	527
繰延税金負債	361
その他の固定負債	32
固定負債合計	393
負債合計	920
認識された資産、負債合計	675
取得価額	3,727
営業権※	3,052

※ 営業権は、税務上損金算入することができません。

当社が当該承継により認識し、計上した無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)
	平成27年11月3日現在
償却性無形固定資産：	
技術	478
顧客との関係	480
商標権	155
合計	1,113

技術、顧客との関係並びに商標権の加重平均償却年数は、それぞれ7年、17年並びに5年です。

なお、仮定情報等については、金額に重要性がないため開示していません。

平成28年3月期及び平成29年3月期において、当社は上記以外にも複数の企業結合を行っています。これらの企業結合が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ及ぼす重要な影響はありません。

3 負債証券及び持分証券並びにその他の投資

売却可能有価証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券は償却原価で評価しています。市場性のない持分証券については原価法により評価しています。

当社は、平成29年3月期に、負債証券及び持分証券について、31百万円の評価損を計上しました。

(1) 負債証券及び市場性のある持分証券

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された負債証券及び市場性のある持分証券は、連結貸借対照表上の「一年以内償還予定負債証券」と「負債証券及び持分証券」に含まれており、その内訳は次のとおりです。

	平成28年3月31日現在				平成29年3月31日現在			
	原価※1	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額	原価※1	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額
売却可能有価証券：								
株式※2	267,598	1,073,390	805,895	103	267,526	1,048,127	780,644	43
持分証券 計	267,598	1,073,390	805,895	103	267,526	1,048,127	780,644	43
売却可能有価証券 計	267,598	1,073,390	805,895	103	267,526	1,048,127	780,644	43
満期保有有価証券：								
社債	159,575	159,201	155	529	167,329	167,135	172	366
国債及び公債	4	4	—	—	3	3	—	—
満期保有有価証券 計	159,579	159,205	155	529	167,332	167,138	172	366
合計	427,177	1,232,595	806,050	632	434,858	1,215,265	780,816	409

※1 原価とは、満期保有有価証券については償却原価、売却可能有価証券については取得原価を意味します。

なお、一時的でない公正価値の下落が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となります。

※2 株式の主な銘柄は、電気通信事業を営むKDDI(株)の発行する株式です。平成29年3月31日現在、当社はKDDI(株)の発行済株式の12.78%を保有しています。当社が保有しているKDDI(株)の発行する株式の原価、公正価値、並びに未実現利益は次のとおりです。

	平成28年3月31日現在				平成29年3月31日現在			
	原価	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額	原価	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額
KDDI(株)の発行する株式	242,868	1,007,299	764,431	—	242,868	979,151	736,283	—

当社は、平成28年3月期及び平成29年3月期において、KDDI(株)から配当金を受け取り、連結損益計算書上の「受取利息・配当金」に計上しました。その内訳は次のとおりです。

	平成28年3月期		平成29年3月期	
	(自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
KDDI(株)からの受取配当金		22,334		25,132

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在における「一年以内償還予定負債証券」と「負債証券及び持分証券」の内訳は次のとおりです。

	平成28年3月31日現在			平成29年3月31日現在		
	売却可能 有価証券	満期保有 有価証券	合 計	売却可能 有価証券	満期保有 有価証券	合 計
一年以内償還予定負債証券	—	101,566	101,566	—	84,703	84,703
負債証券及び持分証券	1,073,390	58,013	1,131,403	1,048,127	82,629	1,130,756
合 計	1,073,390	159,579	1,232,969	1,048,127	167,332	1,215,459

平成29年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券の契約上の償還期限は次のとおりです。

	売却可能有価証券		満期保有有価証券	
	原価	公正価値	原価	公正価値
1年内満期のもの	—	—	84,703	84,713
1年超5年内満期のもの	—	—	80,519	80,315
5年超満期のもの	—	—	2,110	2,110
持分証券	267,526	1,048,127	—	—
合 計	267,526	1,048,127	167,332	167,138

平成28年3月期及び平成29年3月期における売却可能有価証券の売却収入、売却益総額及び売却損総額は次のとおりです。

	平成28年3月期	平成29年3月期
売却可能有価証券の売却収入	39,118	229
売却益総額	20,352	190
売却損総額	1	—

売却損益算定の基礎となる有価証券の原価は移動平均法により計算しています。なお、当社は、平成28年3月期においてKDDI(株)の株式売却益20,000百万円を連結損益計算書上の「有価証券売却損益」に計上しました。

(2) その他の投資

当社は、取得日から満期日までの期間が3ヵ月を超える定期預金、市場性のない持分証券、長期貸付金並びに関連会社・非連結子会社に対する投資を保有しています。平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在の連結貸借対照表計上額は、「その他短期投資」と「その他長期投資」に含まれており、その内訳は次のとおりです。

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
定期預金 (3ヵ月超)	213,967	213,143
市場性のない持分証券	13,718	15,865
長期貸付金	53	43
関連会社・非連結子会社に対する投資	6,005	5,863
合 計	233,743	234,914

4 公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の規則的な取引において資産の売却によって受領する、または、負債の移転のために支払う価格です。公正価値の測定のためのインプットは、次のとおり3つに分類されます。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の調整不要の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の観察可能なインプットを用いた公正価値、活発な市場における類似資産または類似負債の相場価格、もしくは、活発でない市場における同一資産または同一負債の相場価格

レベル3：企業自身の仮定を反映する観察不能なインプットを用いた公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定される資産及び負債

経常的に公正価値で測定される金融資産の公正価値は次のとおりです。

	(百万円)							
	平成28年3月31日現在				平成29年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
流動資産：								
先物為替予約	—	5,605	—	5,605	—	2,470	—	2,470
デリバティブ 計	—	5,605	—	5,605	—	2,470	—	2,470
流動資産合計	—	5,605	—	5,605	—	2,470	—	2,470
固定資産：								
株式	1,073,390	—	—	1,073,390	1,048,127	—	—	1,048,127
持分証券 計	1,073,390	—	—	1,073,390	1,048,127	—	—	1,048,127
固定資産合計	1,073,390	—	—	1,073,390	1,048,127	—	—	1,048,127
資産合計	1,073,390	5,605	—	1,078,995	1,048,127	2,470	—	1,050,597
流動負債：								
先物為替予約	—	950	—	950	—	4,770	—	4,770
デリバティブ 計	—	950	—	950	—	4,770	—	4,770
流動負債合計	—	950	—	950	—	4,770	—	4,770

レベル1の公正価値は活発な市場の価格です。

レベル2の公正価値はレベル1に含まれる相場価格以外の直接的または間接的に観察可能なインプットに基づき評価しています。なお、平成28年3月期及び平成29年3月期において、レベル1及びレベル2への振替は発生していません。

レベル2のデリバティブの公正価値は金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。デリバティブの詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記12」を参照下さい。

(2) 非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成28年3月期及び平成29年3月期に公正価値で連結財務諸表に計上された非経常的に公正価値で測定される非金融資産は次のとおりです。非経常的に公正価値で測定される金融資産及び負債に重要性はありません。なお、以下の非金融資産はすべてレベル3に分類され、レベル1及びレベル2に分類されるものではありません。

	(百万円)			
	平成28年 3月31日現在	平成28年3月期 における実現損失	平成29年 3月31日現在	平成29年3月期 における実現損失
有形固定資産	2,432	△1,763	25,513	△242
無形固定資産	405	△2,679	674	△1,944
営業権	—	△14,143	—	—

平成28年3月期及び平成29年3月期における実現損益は、それぞれの資産に係る減損損失です。有形固定資産及び無形固定資産に係る減損損失については、連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

有形固定資産及び償却性無形固定資産については、当社は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記1 (2) ⑩長期性資産の減損」に記載のとおり、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生もしくは状況の変化が生じた時点で減損の判定を行っています。

有形固定資産及び償却性無形固定資産の帳簿価額が回収不能と考えられ、帳簿価額が公正価値を超過している場合には、当該超過額が減損損失として認識されます。なお、公正価値の算出には、当該有形固定資産及び償却性無形固定資産から直接得られる将来見積みキャッシュ・フローを使用し、算出しています。

当社は、平成28年3月期において、電子デバイス関連事業に含まれる液晶ディスプレイ事業の収益性が悪化したことに伴い、同事業の有形固定資産に係る減損損失1,148百万円、及び、償却性無形固定資産に係る減損損失2,666百万円を、連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しました。

また、当社は平成29年3月期において、半導体部品関連事業に含まれる有機材料事業の収益性が悪化したことに伴い、同事業の償却性無形固定資産に係る減損損失1,928百万円を、連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しました。

平成28年3月期における営業権の減損損失の金額、及び、その減損損失の算定方法については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記9」を参照下さい。

(3) 金融商品

金融商品の公正価値及びその見積方法は、次のとおりです。

	(百万円)			
	平成28年3月31日現在		平成29年3月31日現在	
	連結貸借対照表 計上額	公正価値	連結貸借対照表 計上額	公正価値
資産(a) :				
一年以内償還予定負債証券	101,566	101,644	84,703	84,713
負債証券及び持分証券	1,131,403	1,130,951	1,130,756	1,130,552
その他長期投資 (関連会社・非連結子会社に対する 投資を除く)	14,125	14,125	16,383	16,383
資産 計	1,247,094	1,246,720	1,231,842	1,231,648
負債(b) :				
長期債務 (一年以内返済予定長期債務を含む)	27,631	27,631	24,644	24,644
負債 計	27,631	27,631	24,644	24,644

(a) 活発な市場のある投資については、公正価値を市場価格に基づいて算出しています。市場性のない持分証券については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化がみられなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在における当該株式の連結貸借対照表計上額はそれぞれ、13,514百万円及び15,852百万円です。なお、満期保有有価証券の公正価値については主にレベル2に分類しています。

(b) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて将来キャッシュ・フローを割引いて算出し、レベル2に分類しています。

なお、「現金及び現金等価物」、「その他短期投資」、「受取手形」、「売掛金」、「短期債務」、「支払手形及び買掛金」並びに「設備支払手形及び未払金」については短期間で決済されるため、連結貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

5 たな卸資産

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
製品	159,801	142,615
仕掛品	63,113	66,956
原材料及び貯蔵品	104,961	121,584
合 計	327,875	331,155

当社は定期的なたな卸資産を評価し、帳簿価額が正味実現可能価額を上回っている場合、低価法による評価損を計上しています。当社は、たな卸資産の帳簿価額を正味実現可能価額へ修正するため、平成28年3月期及び平成29年3月期に、それぞれ、12,238百万円及び9,215百万円の評価損を計上しました。

6 評価性引当金

平成28年3月期及び平成29年3月期の評価性引当金の内訳は次のとおりです。

	(百万円)				期末残高
	期首残高	期中増減		取崩高	
		繰入高	他勘定振替高※		
平成28年3月期					
貸倒引当金	4,363	1,015	△574	△587	4,217
返品損失引当金	3,351	6,686	△139	△6,608	3,290
合計	7,714	7,701	△713	△7,195	7,507
平成29年3月期					
貸倒引当金	4,217	936	△449	△585	4,119
返品損失引当金	3,290	4,842	△7	△4,740	3,385
合計	7,507	5,778	△456	△5,325	7,504

※ 他勘定振替高は、主に為替換算調整勘定に伴う増減です。

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在における、評価性引当金の連結貸借対照表上の表示場所は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
債権を直接控除していない評価性引当金の連結貸借対照表上の表示場所：		
貸倒引当金及び返品損失引当金	5,278	5,593
債権を直接控除している評価性引当金の連結貸借対照表上の表示場所：		
その他流動資産	130	103
その他長期投資	34	13
その他資産	2,065	1,795
小計	2,229	1,911
合計	7,507	7,504

7 関連会社に対する投資

当社が持分法を適用した関連会社に対する投資、営業債権並びに純売上高の情報は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
持分法適用関連会社に対する投資	5,684	5,708
持分法適用関連会社に対する受取手形及び売掛金	79	89

	(百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
関連会社の株主に帰属する当期純損益に占める当社持分	△746	△1,210
持分法適用関連会社に対する純売上高	252	716

当社が保有している鹿児島メガソーラー発電(株)の株式は、同社の金融機関借入金18,198百万円の担保に供されており、平成29年3月31日現在における持分法適用後の残高は1,893百万円です。

8 リース債権

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在のリース債権は、主に京セラドキュメントソリューションズ㈱の連結子会社 TA Triumph-Adler GmbHで計上されており、販売型リースから構成されるキャピタル・リースに係るものです。これらの債権の回収期間はおおむね1年から6年です。リース債権は連結貸借対照表上の「その他流動資産」及び「その他資産」に含めており、その内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
最低支払リース料債権	35,891	33,868
無保証残存価額	877	710
未実現利益	△3,712	△2,658
将来費用	△14	△16
	33,042	31,904
控除：貸倒引当金	△107	△103
	32,935	31,801
控除：短期リース債権	△11,421	△10,900
長期リース債権	21,514	20,901

リース債権に対する貸倒引当金の増減明細は次のとおりです。なお、TA Triumph-Adler GmbHは、貸倒引当金について当該リース債権全体を1つの単位として見積りを行っています。

	(百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
期首残高	203	107
繰入及び取崩	△98	3
為替換算調整勘定への振替	2	△7
期末残高	107	103

翌年度以降における最低支払リース料債権の回収予定は次のとおりです。

	(百万円)
平成30年3月期	12,030
平成31年3月期	9,074
平成32年3月期	6,619
平成33年3月期	4,383
平成34年3月期	1,491
平成35年3月期以降	271
合 計	33,868

TA Triumph-Adler GmbHは、現金と交換にリース債権を第三者に移転させましたが、当該債権を買い戻す権利を保有しているため、財務報告上、このリース債権の移転は売却に該当しませんでした。従って、当社はこの現金の受け取りを担保付の借入取引として処理し、連結貸借対照表上の「長期債務」に含めています。これらの取引の結果、平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在において、それぞれ25,054百万円及び23,616百万円のリース債権が計上されています。

9 営業権及びその他の無形固定資産

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在の無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)			
	平成28年3月31日現在		平成29年3月31日現在	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
償却性無形固定資産				
顧客との関係	34,670	16,624	36,591	17,242
ソフトウェア	40,897	29,384	41,937	31,667
商標権	7,433	1,673	8,640	2,299
特許権	15,940	9,767	15,755	11,194
非特許技術	5,425	1,541	4,679	2,005
その他	12,718	6,034	17,359	5,925
合 計	117,083	65,023	124,961	70,332

	(百万円)	
	平成28年 3月31日現在	平成29年 3月31日現在
	取得原価	取得原価
非償却性無形固定資産		
商標権	7,045	6,605
その他	1	1
合 計	7,046	6,606

平成29年3月期に取得した無形固定資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)
	平成29年3月期
償却性無形固定資産	
顧客との関係	5,360
ソフトウェア	4,322
商標権	1,386
特許権	175
非特許技術	56
その他	5,653
合 計	16,952

平成29年3月期に取得した顧客との関係、ソフトウェア、商標権、特許権並びに非特許技術の加重平均償却年数は、それぞれ18年、3年、9年、7年並びに5年です。

平成28年3月期及び平成29年3月期における無形固定資産の償却費はそれぞれ、10,723百万円及び11,320百万円です。

翌年度以降5年間の無形固定資産の見積償却費は次のとおりです。

	(百万円)
平成30年3月期	9,563
平成31年3月期	6,877
平成32年3月期	4,826
平成33年3月期	4,103
平成34年3月期	3,518

平成28年3月期及び平成29年3月期におけるセグメント別の営業権の推移は次のとおりです。

(百万円)

	ファイン セラミック 部品 関連事業	半導体部品 関連事業	ファイン セラミック 応用品 関連事業	電子 デバイス 関連事業	通信機器 関連事業	情報機器 関連事業	その他の 事業	合 計
平成27年3月31日現在								
営業権	100	6,973	22,240	53,126	18,456	17,618	10,971	129,484
減損損失累計額	—	—	△5,415	△729	△18,456	△22	△2,695	△27,317
	100	6,973	16,825	52,397	—	17,596	8,276	102,167
取得	—	—	218	10,606	—	6,851	—	17,675
減損	—	—	—	△14,143	—	—	—	△14,143
その他※	—	△30	△409	△1,498	—	△1,163	—	△3,100
平成28年3月31日現在								
営業権	100	6,943	22,049	62,234	18,456	23,306	10,971	144,059
減損損失累計額	—	—	△5,415	△14,872	△18,456	△22	△2,695	△41,460
	100	6,943	16,634	47,362	—	23,284	8,276	102,599
取得	—	—	3,245	—	—	6,023	900	10,168
減損	—	—	—	—	—	—	—	—
その他※	—	△4	△804	△215	—	△1,274	—	△2,297
平成29年3月31日現在								
営業権	100	6,939	24,490	62,019	18,456	28,055	11,871	151,930
減損損失累計額	—	—	△5,415	△14,872	△18,456	△22	△2,695	△41,460
	100	6,939	19,075	47,147	—	28,033	9,176	110,470

※ その他の主な内容は、為替換算調整勘定への振替です。

当社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記1 (2) ⑨営業権及びその他の無形固定資産」に記載のとおり、年1回(毎年1月1日)、及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で、営業権の減損判定を行っています。

営業権の減損の判定については、2つのステップで実施しています。第1ステップの「潜在的な減損の識別」においては、レポート・ユニットの公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を上回っている場合には、減損の兆候はないと判定します。一方、公正価値が帳簿価額を下回っている場合には、減損の兆候があると判定し、第2ステップの「減損損失の測定」へ移行します。第2ステップにおいては、営業権の帳簿価額と公正価値を比較し、帳簿価額が公正価値を超過している場合には、当該超過額が減損損失として認識されます。なお、営業権の公正価値は、企業結合で営業権を認識するために用いられる方法と同様の方法で算出します。すなわち、レポート・ユニットの公正価値を、当該レポート・ユニットの未認識の無形固定資産を含むすべての資産及び負債に配賦し、その資産及び負債の金額を超過する金額が営業権の公正価値となります。

当社は平成28年3月期に、電子デバイス関連事業に含まれる液晶ディスプレイ事業における営業権の減損損失14,143百万円を連結損益計算書上の「営業権の減損」に計上しました。この減損損失は、同事業の収益性が悪化したことを将来キャッシュ・フローの見積りに反映させた結果、公正価値が減少したことによるものです。なお、この事業の公正価値はインカム・アプローチであるDiscounted Cash Flow方式を使用し算出しています。

10 短期債務及び長期債務

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
銀行等からの借入金		
(平均利率:平成28年3月期0.46%		
平成29年3月期9.02%)		
担保付	3,378	—
無担保	1,741	191
合 計	5,119	191

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
銀行等からの借入金		
(利率:平成28年3月期0.14%~7.10%		
平成29年3月期0.65%~6.45%)		
担保付	26,681	24,383
無担保	950	261
	27,631	24,644
控除:一年以内返済予定額	△9,516	△8,235
合 計	18,115	16,409

平成29年3月31日現在の長期債務の年度別返済予定額は次のとおりです。

	(百万円)
平成31年3月期	6,762
平成32年3月期	4,943
平成33年3月期	3,046
平成34年3月期	1,384
平成35年3月期以降	274
合 計	16,409

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在の銀行からの借入金に対する担保資産は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	2,922	1,418
負債証券及び持分証券	118	—
合 計	3,040	1,418

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記8」に記載のとおり、リース債権の移転が売却処理されずに担保付の借入取引として処理されたことにより、平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在において、それぞれ25,054百万円及び23,616百万円のリース債権が計上されています。

11 給付制度

国内：

平成29年3月31日現在、当社及び主要な国内子会社は、それぞれの従業員を対象とした、確定給付型年金制度もしくは退職一時金制度を設けています。当社及び主要な国内子会社は、ポイント制を採用しています。ポイントは、在職中の資格、貢献度及び勤続年数によって累積されるポイントと退職事由に基づき算定されます。また、従業員は、退職金の受給方法について選択権を有しており、最大で累積ポイントの50%を終身年金として、残りの累積ポイントを最長20年の確定年金として受け取ることができます。

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の積立状況は次のとおりです。

なお、平成28年3月期の事業取得は、平成27年9月4日に、日本インター㈱を連結子会社化したことによるものです。

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
予測給付債務の増減：		
期首予測給付債務	198,368	222,106
勤務費用	12,278	13,670
利息費用	1,406	185
保険数理(△差益)差損	16,352	△6,130
給付額	△7,981	△9,955
事業取得	1,683	—
制度改正	—	147
期末予測給付債務	222,106	220,023
制度資産の増減：		
期首制度資産の公正価値	197,398	202,368
制度資産の実際収益	△415	8,098
企業負担の掛金額	12,213	11,384
給付額	△7,960	△9,929
事業取得	1,132	—
期末制度資産の公正価値	202,368	211,921
制度の状況	△19,738	△8,102

連結貸借対照表における認識額：

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
その他資産	—	444
未払退職給付及び年金費用	△19,738	△8,546
	△19,738	△8,102

その他の包括利益累計額における認識額：

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
過去勤務費用	17,612	13,100
保険数理差損	△59,910	△47,210
その他の包括利益累計額	△42,298	△34,110

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
期末累積給付債務	222,106	220,023

累積給付債務が制度資産の公正価値を上回っている退職給付制度：

予測給付債務	222,106	211,449
累積給付債務	222,106	211,449
制度資産の公正価値	202,368	202,903

平成28年3月期及び平成29年3月期における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
勤務費用	12,278	13,670
利息費用	1,406	185
制度資産の期待収益	△3,836	△3,998
過去勤務費用償却額	△4,394	△4,365
保険数理差損償却額	1,691	2,470
期間純退職給付費用	7,145	7,962

平成28年3月期及び平成29年3月期における当社及び主要な国内子会社のその他の包括利益の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
過去勤務費用発生額	—	△147
保険数理差益（△差損）発生額	△20,555	10,230
過去勤務費用償却額	△4,394	△4,365
保険数理差損償却額	1,691	2,470
合計	△23,258	8,188

平成30年3月期における当社及び主要な国内子会社の過去勤務費用及び保険数理差損の償却見込額は次のとおりです。

	(百万円)
	平成30年3月期
過去勤務費用償却額	△4,345
保険数理差損償却額	1,984

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の退職給付債務の計算に用いられた前提条件は次のとおりです。また、平均昇給率については、退職給付債務の計算においてポイント制を採用しているため適用されません。

	(%)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
割引率	0.00～0.19	0.00～0.50

平成28年3月期及び平成29年3月期における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の計算に用いられた計算の前提条件は次のとおりです。制度資産に係る長期期待収益率は、資産構成の大部分を占める生命保険会社一般勘定の確定利回り、他の投資対象資産の将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して設定しています。なお、平均昇給率については、勤務費用の計算においてポイント制を採用しているため適用されません。

	(%)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
割引率	0.50～0.75	0.00～0.19
制度資産に係る長期期待収益率	1.35～2.00	0.19～2.00

制度資産

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の制度資産の内訳は次のとおりです。レベル1に該当する資産は、株式及び社債で、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定（以下、生保一般勘定）及び合同運用信託です。生保一般勘定については、転換価格で評価しています。合同運用信託については、純資産価値で評価しています。なお、公正価値の測定に使用されるインプットレベルについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記4」を参照下さい。

	(百万円)							
	平成28年3月31日現在				平成29年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
生保一般勘定	—	94,076	—	94,076	—	96,469	—	96,469
持分証券：								
合同運用信託 ※1	—	44,821	—	44,821	—	28,124	—	28,124
負債証券：								
社債	10,380	—	—	10,380	9,309	—	—	9,309
合同運用信託 ※2	—	8,576	—	8,576	—	14,802	—	14,802
その他の投資のタイプ								
不動産投資ファンド ※3	—	—	21,101	21,101	—	—	24,993	24,993
大規模太陽光発電事業 投資ファンド	—	—	9,727	9,727	—	—	10,542	10,542
その他	2	1,854	3,715	5,571	2	1,887	4,010	5,899
現金及び現金等価物	8,116	—	—	8,116	21,783	—	—	21,783
合計	18,498	149,327	34,543	202,368	31,094	141,282	39,545	211,921

※1 持分証券の合同運用信託の内訳は、主に国内及び海外の上場株式です。

※2 負債証券の合同運用信託の内訳は、主に国内の国債及び公債です。

※3 不動産投資ファンドの内訳は、私募のオープンエンド型不動産投資ファンドです。

当社及び主要な国内子会社は、加入者及び受給者に対する給付金等の支払いを将来に渡り確実に行う上で必要な原資を賄うために、予定利率を上回る収益獲得を目標として制度資産の運用を行います。当社は、制度資産の運用投資対象としてふさわしい資産を選択し、その資産特性、期待収益率、リスク等を考慮したうえで、最適な資産配分を策定するとともに目標達成に最適と考えられる運用機関に委託しています。そして、この資産配分を一定の範囲内で維持するよう努めています。また、資産配分の構成については常に検証を行い、必要に応じて見直します。当社の資産配分に係る長期目標は、生保一般勘定で約50%、主に証券取引所に上場されている株式等の持分証券及び国債等の負債証券で約30%、不動産投資ファンド等の長期運用資産で約15%それぞれ運用し、約5%を現金及び現金等価物としています。

平成28年3月期及び平成29年3月期のレベル3に該当する制度資産の増減明細は次のとおりです。当該資産は、不動産投資ファンド、大規模太陽光発電事業への投資ファンド並びにマルチ戦略で投資されるヘッジファンドであり、純資産価値で評価しています。純資産価値は、ファンドが保有する資産の公正価値から負債の公正価値を控除した純額について当社が保有する口数に応じて分配し算出されます。

	(百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
期首残高	25,162	34,543
年金資産の実際収益：		
期末日時点で保有する資産	2,050	2,383
会計期間中に売却した資産	—	—
購入、売却並びに償還	5,919	2,619
レベル間の振替	1,412	—
期末残高	34,543	39,545

当社及び主要な国内子会社は、平成30年3月期にそれぞれの退職給付制度に対して合計で10,531百万円の拠出を見込んでいます。

当社及び主要な国内子会社の予想将来給付額は次のとおりです。

	(百万円)
平成30年3月期	9,552
平成31年3月期	11,021
平成32年3月期	10,536
平成33年3月期	11,104
平成34年3月期	12,312
平成35年3月期から平成39年3月期	65,279

海外：

(1) 給付型年金制度

当社の米国の連結子会社 Kyocera International, Inc. 及びその連結子会社（以下、KII）は、米国における一定の常勤従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。給付は従業員の勤続年数及び平均給与に基づいて行われます。

当社の米国の連結子会社 AVX Corporation 及びその連結子会社（以下、AVX）は、一定の従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。団体労働協約に規定される一定の米国内の従業員に対する年金給付は、一定の給付算定式に基づいて行われます。なお、AVXは平成7年12月31日以降、団体労働協約に規定される米国内従業員の大部分に対する非拠出建確定給付年金制度における給付引当を停止しています。また、欧州の従業員に対する年金制度においては、給付は最終支払給与の一定割合に基づき行われます。AVXの積立方針は、給付制度もしくは税法の定める最低限の金額を賄うべく拠出するというものです。

京セラドキュメントソリューションズ(株)の連結子会社 TA Triumph-Adler GmbH（以下、TA）は、ドイツ国内の一定の従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。なお、TAは制度資産の外部信託を行っていません。

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在のKII、AVX並びにTAの積立状況は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
予測給付債務の増減：		
期首予測給付債務	61,990	55,715
勤務費用	689	698
利息費用	1,732	1,537
従業員拠出の掛金額	3	1
保険数理（△差益）差損	△2,863	2,774
給付額	△2,854	△2,548
制度改正	155	—
為替換算調整額	△3,180	△3,465
その他	43	△73
期末予測給付債務	55,715	54,639
制度資産の増減：		
期首制度資産の公正価額	36,049	32,912
制度資産の実際収益	△848	4,185
企業負担の掛金額	2,060	2,111
従業員拠出の掛金額	3	1
給付額	△1,636	△1,472
為替換算調整額	△2,662	△2,370
その他	△54	△33
期末制度資産の公正価額	32,912	35,334
制度の状況	△22,803	△19,305

連結貸借対照表における認識額：

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
その他資産	1,354	333
未払退職給付及び年金費用	△24,157	△19,638
	△22,803	△19,305

その他の包括利益累計額における認識額：

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
過去勤務費用	△193	△128
保険数理差損	△18,867	△17,091
その他の包括利益累計額	△19,060	△17,219

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
期末累積給付債務	53,473	52,586

累積給付債務が制度資産の公正価値を上回っている退職給付制度：

予測給付債務	40,278	37,744
累積給付債務	38,035	35,690
制度資産の公正価値	16,122	18,112

平成28年3月期及び平成29年3月期におけるKII、AVX並びにTAの期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
退職給付費用：		
勤務費用	689	698
利息費用	1,732	1,537
制度資産の期待収益	△2,036	△1,726
過去勤務費用償却額	12	19
保険数理差損償却額	1,256	1,068
期間純退職給付費用	1,653	1,596

平成28年3月期及び平成29年3月期におけるKII、AVX並びにTAのその他の包括利益の主な内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
過去勤務費用発生額	△155	-
保険数理差損発生額	△21	△315
過去勤務費用償却額	12	19
保険数理差損償却額	1,256	1,068
合 計	1,092	772

平成30年3月期におけるKII、AVX並びにTAの過去勤務費用及び保険数理差損の償却見込額は次のとおりです。

	(百万円)
	平成30年3月期
過去勤務費用償却額	20
保険数理差損償却額	1,002

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在のKII、AVX並びにTAの退職給付債務の計算に用いられた前提条件は次のとおりです。

	(%)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
割引率	1.70～4.21	1.60～4.18
平均昇給率	2.50～3.50	2.50～3.50

平成28年3月期及び平成29年3月期におけるKII、AVX並びにTAの期間純退職給付費用の計算に用いられた計算の前提条件は次のとおりです。なお、制度資産に係る長期期待収益率は、投資対象資産の将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して設定しています。

	(%)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
割引率	1.40～4.00	1.70～4.21
平均昇給率	2.50～4.00	2.50～3.50
制度資産に係る長期期待収益率	4.10～7.75	4.00～7.50

制度資産

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在のKII及びAVXの制度資産の内訳は次のとおりです。レベル1に該当する資産は、株式及び国債で、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、政府機関債、社債及びAVXが保有している合同分離勘定です。合同分離勘定については、純資産価値で評価しています。なお、公正価値の測定に使用されるインプットレベルについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記4」を参照下さい。

	(百万円)							
	平成28年3月31日現在				平成29年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
持分証券：								
海外株式	5,771	—	—	5,771	6,994	—	—	6,994
合同運用信託 ※1	2,583	—	—	2,583	3,326	—	—	3,326
負債証券：								
国債	674	—	—	674	738	—	—	738
政府機関債	—	1,244	—	1,244	—	1,371	—	1,371
社債	—	1,119	—	1,119	—	1,064	—	1,064
合同分離勘定 ※2	—	19,749	—	19,749	—	20,414	—	20,414
その他	—	1,686	—	1,686	—	1,314	—	1,314
現金及び現金等価物	86	—	—	86	113	—	—	113
合 計	9,114	23,798	—	32,912	11,171	24,163	—	35,334

※1 持分証券の合同運用信託の内訳は、主に米国の上場株式です。

※2 合同分離勘定の内訳は、持分証券及び負債証券であり、AVXが保有しています。

資産配分に係る長期目標について、KIIは持分証券の比率を70%～80%、負債証券の比率を20%～30%としています。また、AVXは、米国内の給付制度は、持分証券の比率を50%、利回りの確定している資産の比率を50%とし、欧州の給付制度は、持分証券の比率を45%、利回りの確定している資産の比率を55%としています。

KII及びAVXは平成30年3月期にそれぞれの退職給付制度に対して合計で1,306百万円の拠出を見込んでいます。

KII、AVX並びにTAの予想将来給付額は次のとおりです。

	(百万円)
平成30年3月期	2,585
平成31年3月期	2,619
平成32年3月期	2,665
平成33年3月期	2,720
平成34年3月期	2,773
平成35年3月期から平成39年3月期	14,474

(2) 貯蓄制度

KII及びAVXは米国のほとんどの従業員に対して年収の一部を後払いとする退職金貯蓄制度を設けています。また、AVXは主たる従業員が毎年退職時まで年収の一部を後払いとすることを選擇する給与の後払制度を設けています。平成28年3月期及び平成29年3月期における本制度に対する拠出額は、それぞれ750百万円及び685百万円です。

12 デリバティブ及びヘッジ

当社の事業活動は、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。特に当社の純売上高のうち約58%は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの市場変動による財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える悪影響を潜在的に抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるためのデリバティブとして先物為替予約を利用しています。為替レートの変動は、当社の収益性、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び（または）価格政策に影響を与えるため、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらします。また、為替レートの変動は、外国通貨による輸出売上や原材料等の購入に限らず海外取引全般に影響を与えます。

外国為替レートの変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることとなります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(a)信用力の高い相手と取引する、(b)取引金額を限定する、(c)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

なお、当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

また、当社の持分法適用関連会社は、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるためのデリバティブとして金利スワップを利用しており、信用力の高い特定の相手と限定した金額で取引を行うことで信用リスクを最小限に抑えています。

(1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、通常4ヵ月以内に満期となる先物為替予約を利用しています。

また、当社の持分法適用関連会社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップを利用しています。

(2) その他のデリバティブ

当社は、主な輸出売上と一部の輸入仕入について、米ドル及びユーロを中心とする通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金に与える不利な影響を防ぐために、先物為替予約を締結しています。先物為替予約、外国通貨建売掛金及び買掛金の評価損益は、連結損益計算書上の「為替換算差損益」に計上しています。当社はこれらのデリバティブについては、ヘッジ会計を適用していません。

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在のデリバティブの契約残高は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：		
先物為替予約	12,867	13,701
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：		
先物為替予約	240,125	315,523
デリバティブ合計	252,992	329,224

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在の連結貸借対照表におけるデリバティブの公正価値及び表示場所は次のとおりです。

	表示場所	(百万円)	
		平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
デリバティブ資産			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動資産	127	129
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動資産	5,478	2,341
デリバティブ資産合計		5,605	2,470
デリバティブ負債			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動負債	98	77
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動負債	852	4,693
デリバティブ負債合計		950	4,770

平成28年3月期及び平成29年3月期におけるヘッジ手段に指定されていないデリバティブの評価損益は次のとおりです。

		(百万円)	
デリバティブの種類	表示場所	平成28年3月期	平成29年3月期
先物為替予約	為替換算差損益	3,528	△6,978

なお、ヘッジ手段に指定されたデリバティブの実現損益については、金額に重要性がないため開示していません。

13 契約債務及び偶発債務

(1) 担保に供されている資産

当社が保有している鹿児島メガソーラー発電㈱の株式は、同社の金融機関借入金18,198百万円の担保に供されており、平成29年3月31日現在における持分法適用後の残高は1,893百万円です。

(2) 設備発注残高及びリース契約

平成29年3月31日現在の設備に関する発注契約残高の総計は13,599百万円であり、そのほとんどの期日は1年以内です。

当社は工場施設や機器等を長期にわたるリース契約により賃借しています。平成28年3月期及び平成29年3月期におけるオペレーティング・リースに関わる賃借料はそれぞれ、14,290百万円及び12,931百万円です。

平成29年3月31日現在、1年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりです。

	(百万円)
平成30年3月期	5,761
平成31年3月期	3,736
平成32年3月期	2,613
平成33年3月期	1,481
平成34年3月期	995
平成35年3月期以降	853
合 計	15,439

(3) 原材料に係る長期購入契約

当社は、平成17年から平成20年にかけて、Hemlock Semiconductor Operations LLC及びその子会社のHemlock Semiconductor, LLC（以下、Hemlock）と、当社のソーラーエネルギー事業において使用するポリシリコン原材料の供給に関する4件の長期購入契約（以下、当該契約）を締結しました。当該契約は主に米国ミシガン州法に準拠しています。平成29年3月31日時点で、契約に基づき平成32年12月末までに購入が定められている残高は148,552百万円であり、そのうち41,398百万円は前払いされています。

当該契約締結後に、ポリシリコン原材料の市場取引価格が世界的に大きく下落し、当社とHemlock間の固定契約価格と市場取引価格に著しい乖離が生じたことから、当社はHemlockに対して、価格、数量等の契約条項の改訂を要請するとともに、当該契約がHemlockによる日本の独占禁止法が禁止する優越的地位の濫用に該当するとして、Hemlockを提訴しました。

当社は、このような状況を考慮し、当該契約において平成28年12月31日に終了した1年間に購入することが定められていたポリシリコン原材料の総額（以下、平成28年分総額）の29,660百万円について、その発注を留保しました。これにより、Hemlockは、平成28年分総額と充当される前払金との差額に関する請求書を、支払期日を平成29年2月15日として、当社に対して発行しました。

当社は、この請求に係る不履行通知から一定期間内に、平成28年分総額のポリシリコン原材料を購入することにより、その不履行を不問とする権利があることから、当該契約に定められた購入権と購入義務を認識し、平成29年3月31日時点において、平成28年分総額の29,660百万円を、連結貸借対照表上の「その他流動資産」として計上するとともに、充当される前払金との差額である21,793百万円を「設備支払手形及び未払金」に計上しました。

また、当社は、不履行を不問とする権利を確保することを目的として、平成29年2月15日に平成28年分総額の発注を行いました。

なお、当社はソーラーエネルギー事業の製品の将来販売価格を考慮の上、平成32年までの購入義務を低価格に基づき評価した結果、平成29年3月31日時点において損失は発生していないと判断しました。

(4) 環境債務

AVX Corporationは、米国環境保護局、米国の州政府当局などから、浄化が必要な区域に関する浄化費用を負担するように、包括的環境対策補償責任法もしくはそれと同等の州法などに基づく「潜在的責任当事者」として指定されています。包括的環境対策補償責任法や類する州法は連帯責任を認めるため、米国環境保護局や規制当局は関与している複数の潜在的責任当事者のいずれに対しても、その区域の浄化費用の全額を要求することができます。区域によっては、AVX Corporation以外の潜在的責任当事者も区域の調査及び浄化活動に関与していま

す。AVX Corporationは、これらの区域に関連して発生する責任はすべて、AVX Corporationと他の潜在的責任当事者によって分担されると考えています。

AVX Corporationは、潜在的責任当事者として指定された各区域における責任を果たすために、調査や浄化の時期や方法を決定している連邦及び州の行政当局の様々な行政指導や同意判決を受け入れてきました。慣例により、決定された浄化方法を潜在的責任当事者が自ら実施していない区域に関する指導及び判決については、区域の状態について重要な新しい情報が発見された場合など、ある特定の事象が発生した場合に、米国環境保護局は同意に関する交渉を再開し、関連する潜在的責任当事者に対して追加の費用を求めることができる条項が盛り込まれています。

平成24年10月10日、米国政府当局及びAVX Corporationは、ニューベッドフォード湾において米国環境保護局が継続中の浄化作業に関する費用負担について和解に至ったことを発表しました。この和解契約は、過去に確定した同意判決を修正する補足的同意判決となり、将来の浄化作業の再開条項に関する米国政府当局の全ての権利を失わしめる内容を含みます。AVX Corporationは、この和解契約の条件に基づき、39,643百万円（366.25百万米ドル）とこれに対する平成24年8月1日時点から計算される利息を、米国環境保護局及び米国マサチューセッツ州政府が浄化作業の完了に利用するため、2年にわたり3回に分けて支払う義務を負いました。平成27年5月26日に最終の3回目支払額の14,894百万円（122.08百万米ドル）を前払いするとともに、その最終支払額に対する利息の135百万円（1.11百万米ドル）を支払いました。

AVX Corporation及び当社は、本件に関して、平成24年3月期に7,900百万円（100百万米ドル）、平成25年3月期に21,300百万円（266.25百万米ドル）の費用を連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しました。

当社は、上記以外の環境関連の案件に関与しており、そのような案件に対して一定の引当金を計上しています。認識された偶発債務に対する計上金額は、見積りに基づくものです。計上金額は定期的に見直され、新たに利用可能となった法的及び技術的情報に基づき調整されます。法律や規制、または規制の手段や技術の状況及び個々の案件に関する情報が不確実であるため、合理的で可能性の高い環境浄化費用の総額を見積ることは困難です。従って、環境浄化費用は現時点の見積りとは異なる可能性があります。

(5) その他

AVX Corporationは、平成25年4月25日に、米国のGreatbatch, Inc. より、特許侵害訴訟の被告として米国デラウェア地区の連邦地方裁判所において提訴されました。本件においては、AVX Corporationの一部の製品が、同社の9件の特許のうちの1件、または複数を侵害しているとの主張がなされています。平成28年1月26日、同裁判所の陪審員は段階的な公判の第1段階において同社に有利な評決を行い、同社の損害を4,200百万円（37.5百万米ドル）と判断しました。AVX Corporationはこの初回の評決内容を精査するとともに、講じ得る対抗措置について法的専門家と協議しており、残りの段階においても引続き訴訟を行います。

AVX Corporation及び当社は、本件に関して、平成29年3月31日現在で、本件に関して上記と同額を連結貸借対照表における「未払費用」に計上しています。

なお、AVX Corporation及び当社は、平成28年3月期に4,575百万円（37.5百万米ドル）の費用を連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しました。

上記の案件に加えて、当社は通常の事業活動を営む上で様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。しかしながら、当社は、現時点の情報に基づくと、これらの訴訟や賠償要求が仮に損害をもたらしたとしても、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えています。

14 純資産

平成29年6月27日に開催された当社の定時株主総会において、平成29年6月28日に1株当たり60円、総額22,063百万円の期末配当を実施することが承認されました。この期末配当は、平成29年3月期の当社の連結財務諸表に反映されていません。

平成29年3月31日現在、利益剰余金には、持分法を適用している関連会社及び非連結子会社の剰余金または欠損金における当社の持分が、累積された金額で△3,604百万円含まれています。

累積その他の包括利益の内訳は次のとおりです。

	(百万円)				
	未実現 有価証券 評価損益	未実現 デリバティブ 評価損益	年金調整額	為替換算 調整勘定	累積その他の 包括利益計
平成27年3月31日現在	467,841	△372	△28,452	30,656	469,673
その他の包括利益					
組替前その他の包括利益	63,339	△174	△13,388	△34,907	14,870
累積その他の包括利益 からの組替修正額	△13,990	58	△789	△13	△14,734
その他の包括利益(純額)	49,349	△116	△14,177	△34,920	136
非支配持分との資本取引	—	0	△19	13	△6
平成28年3月31日現在	517,190	△488	△42,648	△4,251	469,803
その他の包括利益					
組替前その他の包括利益	△17,461	△109	7,834	△11,842	△21,578
累積その他の包括利益 からの組替修正額	△78	148	△561	△212	△703
その他の包括利益(純額)	△17,539	39	7,273	△12,054	△22,281
非支配持分との資本取引	△1	0	13	△55	△43
平成29年3月31日現在	499,650	△449	△35,362	△16,360	447,479

その他の包括利益には税効果額が含まれており、非支配持分を除く調整金額は次のとおりです。

	(百万円)					
	平成28年3月期			平成29年3月期		
	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後
未実現有価証券評価損益：						
当期発生額	92,042	△28,703	63,339	△24,807	7,346	△17,461
当期に実現した 損益の組替修正額	△20,572	6,582	△13,990	△114	36	△78
当期純変動額	71,470	△22,121	49,349	△24,921	7,382	△17,539
未実現デリバティブ 評価損益：						
当期発生額	△250	76	△174	△143	34	△109
当期に実現した 損益の組替修正額	85	△27	58	198	△50	148
当期純変動額	△165	49	△116	55	△16	39
年金調整額：						
当期発生額	△19,854	6,466	△13,388	10,677	△2,843	7,834
当期に実現した 損益の組替修正額	△1,543	754	△789	△896	335	△561
当期純変動額	△21,397	7,220	△14,177	9,781	△2,508	7,273
為替換算調整勘定：						
当期発生額	△34,907	—	△34,907	△11,842	—	△11,842
当期に実現した 損益の組替修正額	△13	—	△13	△212	—	△212
当期変動額	△34,920	—	△34,920	△12,054	—	△12,054
その他の包括利益	14,988	△14,852	136	△27,139	4,858	△22,281

平成28年3月期における累積その他の包括利益の組替修正額及び連結損益計算書上の影響項目は次のとおりです。なお、連結損益計算書における利益の増加を負数で示しています。

		(百万円)
累積その他の包括利益の内訳	影響項目	平成28年3月期 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
未実現有価証券評価損益：		
有価証券の売却 等	有価証券売却損益	△20,350
	その他—純額	△304
	税引前当期純利益	△20,654
	法人税等	6,608
	当期純利益	△14,046
	非支配持分帰属損益	56
	当社株主に帰属する当期純利益	△13,990
未実現デリバティブ評価損益：		
為替予約及び金利スワップ	純売上高	△101
	売上原価	95
	為替換算差損益	3
	その他—純額	87
	税引前当期純利益	84
	法人税等	△27
	当期純利益	57
	非支配持分帰属損益	1
	当社株主に帰属する当期純利益	58
年金調整額：		
過去勤務費用及び保険数理差損の償却	※	△1,435
	税引前当期純利益	△1,435
	法人税等	755
	当期純利益	△680
	非支配持分帰属損益	△109
	当社株主に帰属する当期純利益	△789
為替換算調整勘定：		
関係会社の清算	その他—純額	△13
	税引前当期純利益	△13
	法人税等	—
	当期純利益	△13
	非支配持分帰属損益	—
	当社株主に帰属する当期純利益	△13
組替修正額計		△14,734

※ 年金調整額の組替修正による連結損益計算書上の影響項目については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記11」を参照下さい。

平成29年3月期における累積その他の包括利益の組替修正額及び連結損益計算書上の影響項目は次のとおりです。なお、連結損益計算書における利益の増加を負数で示しています。

累積その他の包括利益の内訳	影響項目	(百万円)
		平成29年3月期 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
未実現有価証券評価損益：		
有価証券の売却 等	有価証券売却損益	△190
	その他—純額	31
	税引前当期純利益	△159
	法人税等	50
	当期純利益	△109
	非支配持分帰属損益	31
	当社株主に帰属する当期純利益	△78
未実現デリバティブ評価損益：		
為替予約及び金利スワップ	純売上高	△116
	売上原価	301
	為替換算差損益	△35
	その他—純額	90
	税引前当期純利益	240
	法人税等	△59
	当期純利益	181
	非支配持分帰属損益	△33
	当社株主に帰属する当期純利益	148
年金調整額：		
過去勤務費用及び保険数理差損の償却	※	△808
	税引前当期純利益	△808
	法人税等	327
	当期純利益	△481
	非支配持分帰属損益	△80
	当社株主に帰属する当期純利益	△561
為替換算調整勘定：		
関係会社の清算	その他—純額	△212
	税引前当期純利益	△212
	法人税等	—
	当期純利益	△212
	非支配持分帰属損益	—
	当社株主に帰属する当期純利益	△212
組替修正額計		△703

※ 年金調整額の組替修正による連結損益計算書上の影響項目については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記11」を参照下さい。

15 法人税等

税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
税引前当期純利益：		
国内	96,497	85,858
海外	49,086	51,991
税引前当期純利益計	145,583	137,849
当期税額：		
国内	36,363	19,720
海外	12,824	17,111
当期税額計	49,187	36,831
繰延税額：		
国内	△23,256	△7,887
海外	5,461	△502
繰延税額計	△17,795	△8,389
法人税等	31,392	28,442

国内の法定税率と、連結上の実効税率の調整内容は次のとおりです。

	(%)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
国内の法定税率※	33.0	31.0
海外子会社の税率差	△2.7	△2.6
評価性引当金	3.5	△7.8
試験研究費に係る税額控除	△3.4	△2.5
不確実性税金	△0.3	△0.3
税率変更※	△12.1	△0.0
営業権の減損	3.2	—
その他	0.4	2.8
実効税率	21.6	20.6

※ 日本における税率変更

日本において「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が実施されました。これに伴い、国内の法定税率については、平成28年3月期の33%から平成29年3月期の31%へと引き下げられました。

また、平成28年3月期において繰延税金資産及び負債の計算に使用する法定実効税率について、一年以内に解消が見込まれる一時差異については、従来の33%から31%に、一年超で解消が見込まれる一時差異については、従来の32%から30%に変更した結果、17,638百万円の法人税等の戻入を行いました。

繰延税金資産・負債の構成内容は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
繰延税金資産：		
事業税	1,712	1,328
たな卸資産	12,731	10,910
貸倒引当額等	1,790	1,885
未払費用	11,517	11,969
未払年金費用及び未払人件費	27,779	22,858
減価償却費及び償却費	36,967	36,857
有価証券	1,146	1,786
繰越欠損金及び繰越税額控除	36,893	29,515
その他	6,913	8,730
繰延税金資産 総額	137,448	125,838
評価性引当金	△40,021	△26,128
繰延税金資産 純額	97,427	99,710
繰延税金負債：		
減価償却費及び償却費	8,932	9,011
有価証券	303,032	295,533
前払年金費用	994	317
その他	3,874	3,744
繰延税金負債 総額	316,832	308,605
繰延税金負債 純額	△219,405	△208,895

繰延税金資産・負債は連結貸借対照表上、次の科目に計上されています。

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
その他資産	51,815	49,964
繰延税金負債－固定負債	△271,220	△258,859
繰延税金負債 純額	△219,405	△208,895

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在において繰延税金資産総額は、評価性引当金により、それぞれ40,021百万円及び26,128百万円減額されました。繰延税金資産に対する評価性引当金の増減明細は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
期首残高	33,005	40,021
増加	9,108	2,029
減少	△1,443	△14,631
その他※	△649	△1,291
期末残高	40,021	26,128

※ その他の主な内容は、為替換算調整勘定への振替です。

平成29年3月31日現在、将来課税所得が発生した場合に控除可能な税務上の繰越欠損金が、約119,714百万円あります。これらの繰越欠損金のうち、国内の連結子会社で計上している38,858百万円については、最長9年間にわたって控除可能です。米国の連結子会社で計上している約44,372百万円については、最長20年間にわたって控除可能です。その他の海外の連結子会社で計上している約36,484百万円については、大部分が無期限に繰り越し可能です。

平成29年3月31日現在、将来課税所得が発生した場合に控除可能な税務上の繰越税額控除が、3,085百万円あります。これらの繰越税額控除のうち、海外の連結子会社で計上している332百万円については、最長20年間にわたって控除可能であり、2,294百万円については、無期限に繰り越し可能です。

当社は、海外の連結子会社の未分配利益に関して、これらを恒久的に再投資する方針をめています。従って、予見可能な将来において配当を行うことを予定していない海外の連結子会社の未分配利益に対しては、繰延税金負債を計上していません。当該未認識の繰延税金負債は、平成29年3月31日現在で、7,018百万円と見積っています。なお、これらの海外の連結子会社の未分配利益は、平成29年3月31日現在で、総額327,182百万円です。

平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在の未認識税務ベネフィットの総額は、それぞれ4,668百万円及び4,482百万円で、ともに当該未認識税務ベネフィットが将来認識された場合には、その全額が実効税率を減少させます。今後12ヵ月以内に未認識税務ベネフィットに重要な増加または減少が生じることも予想されますが、当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はないと考えています。

当社は未認識税務ベネフィットに係る遅延利息及び罰金として、平成28年3月期及び平成29年3月期の連結損益計算書上の「法人税等」に、それぞれ△18百万円及び△23百万円計上し、平成28年3月31日現在及び平成29年3月31日現在の連結貸借対照表上の「その他固定負債」に、それぞれ178百万円及び176百万円計上しています。なお、未認識税務ベネフィットに係る遅延利息及び罰金は、下記の増減明細には含まれていません。

平成29年3月31日現在、当社は主要な納税区域として、日本で平成29年3月期以降、米国で平成25年3月期以降を対象に税務調査を受ける可能性があります。

平成28年3月期及び平成29年3月期における未認識税務ベネフィットの増減明細は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
期首残高	3,258	4,668
増加－前期迄の税務上の判断	669	23
増加－当期の税務上の判断	2,380	1,388
減少－前期迄の税務上の判断	△455	△41
税務当局との解決	△677	△1,451
時効	△507	△105
期末残高	4,668	4,482

16 その他費用の補足情報

その他費用の補足情報は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
研究開発費	58,755	55,411
広告宣伝費	6,336	4,843
販売費及び一般管理費に含まれる出荷費用	23,454	22,787

17 セグメント情報

当社は、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っています。それらの事業を(1)ファインセラミック部品関連事業、(2)半導体部品関連事業、(3)ファインセラミック応用品関連事業、(4)電子デバイス関連事業、(5)通信機器関連事業、(6)情報機器関連事業の6つのレポーティングセグメント、並びに、(7)その他の事業に区分しており、それぞれの主要製品・事業は次のとおりです。

(1) ファインセラミック部品関連事業

半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置用部品
情報通信用部品
一般産業機械用部品
LED関連部品
自動車用部品

(2) 半導体部品関連事業

セラミックパッケージ
有機多層パッケージ
有機多層ボード
有機実装材料

(3) ファインセラミック応用品関連事業

太陽光発電システム、蓄電システム
切削工具、マイクロドリル
医療機器
宝飾品、ファインセラミック応用商品

(4) 電子デバイス関連事業

コンデンサ、コネクタ
水晶部品、SAWデバイス
パワー半導体製品
プリンティングデバイス
液晶ディスプレイ

(5) 通信機器関連事業

スマートフォン、携帯電話
通信モジュール

(6) 情報機器関連事業

モノクロ及びカラーのプリンター・複合機
ドキュメントソリューション
アプリケーションソフトウェア
サプライ製品

(7) その他の事業

情報通信サービス事業
エンジニアリング事業
経営コンサルティング事業
不動産賃貸事業

平成28年3月期までは「その他の事業」に含めていた旧京セラケミカルグループについて、平成29年3月期より「半導体部品関連事業」に含めて開示しています。この変更に伴い、平成28年3月期のセグメント情報についても同様の基準で組み替えて表示しています。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益及び持分法投資損益、法人税等並びに非支配持分帰属損益以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

事業の種類別総資産は特定のセグメントへの個別事業投下資産を表しています。本社部門資産は主に現金及び現金等価物、本社社屋・施設並びにその他の投資、また特定の事業に分類不可能な投下資産を表しています。

平成28年3月期及び平成29年3月期のセグメント情報は次のとおりです。

【事業の種類別セグメント情報】

	(百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
純売上高：		
ファインセラミック部品関連事業	95,092	97,445
半導体部品関連事業	236,265	245,727
ファインセラミック応用品関連事業	247,516	225,176
電子デバイス関連事業	290,902	288,511
通信機器関連事業	170,983	145,682
情報機器関連事業	336,308	324,012
その他の事業	146,897	138,362
調整及び消去	△44,336	△42,161
純売上高	1,479,627	1,422,754
税引前当期純利益：		
ファインセラミック部品関連事業	15,745	14,512
半導体部品関連事業	42,232	25,662
ファインセラミック応用品関連事業	16,386	15,639
電子デバイス関連事業	10,974	30,061
通信機器関連事業	△4,558	1,084
情報機器関連事業	27,106	28,080
その他の事業	△1,722	△544
事業利益計	106,163	114,494
本社部門損益及び持分法投資損益	39,534	24,636
調整及び消去	△114	△1,281
税引前当期純利益	145,583	137,849
減価償却費及び償却費：		
ファインセラミック部品関連事業	5,329	5,472
半導体部品関連事業	16,220	17,147
ファインセラミック応用品関連事業	11,425	11,494
電子デバイス関連事業	17,294	17,416
通信機器関連事業	4,570	4,024
情報機器関連事業	14,428	14,867
その他の事業	5,383	5,160
本社部門	1,998	1,865
合 計	76,647	77,445

	(百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
たな卸資産評価損：		
ファインセラミック部品関連事業	45	151
半導体部品関連事業	1,630	1,684
ファインセラミック応用品関連事業	2,117	3,435
電子デバイス関連事業	1,464	1,212
通信機器関連事業	5,973	1,669
情報機器関連事業	890	929
その他の事業	119	135
合 計	12,238	9,215

設備投資額：		
ファインセラミック部品関連事業	7,136	5,310
半導体部品関連事業	15,344	16,366
ファインセラミック応用品関連事業	10,055	9,367
電子デバイス関連事業	19,607	21,359
通信機器関連事業	2,624	1,402
情報機器関連事業	8,512	6,891
その他の事業	2,604	2,437
本社部門	3,051	4,649
合 計	68,933	67,781

	(百万円)	
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
事業投下資産：		
ファインセラミック部品関連事業	81,076	81,499
半導体部品関連事業	223,133	201,360
ファインセラミック応用品関連事業	287,911	308,568
電子デバイス関連事業	484,683	507,924
通信機器関連事業	92,752	88,171
情報機器関連事業	301,471	322,118
その他の事業	139,109	137,787
	1,610,135	1,647,427
本社部門資産並びに 関連会社・非連結子会社に対する 投資及び貸付金	1,616,029	1,576,241
調整及び消去	△131,115	△113,198
総資産	3,095,049	3,110,470

平成28年3月期及び平成29年3月期の仕向地別に基づいた外部顧客への地域別売上情報と所在地別に基づいた長期性資産は次のとおりです。

【地域別セグメント情報】

	(百万円)	
	平成28年3月期	平成29年3月期
純売上高：		
日本	607,642	598,639
アジア	307,744	304,013
欧州	253,382	235,355
米国	250,203	228,968
その他の地域	60,656	55,779
純売上高	1,479,627	1,422,754
		(百万円)
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
長期性資産：		
日本	182,793	185,257
アジア	43,785	39,366
欧州	16,661	15,969
米国	14,264	18,553
その他の地域	6,984	7,459
合 計	264,487	266,604

「アジア」、「欧州」、「その他の地域」に含まれるそれぞれの国のうち、外部顧客への地域別売上情報と長期性資産について、連結合計に占める割合が重要な国はありません。

【所在地別セグメント情報】 (非監査)

(百万円)

	平成28年3月期	平成29年3月期
純売上高：		
日本	642,004	625,560
所在地間内部売上	512,648	473,735
	1,154,652	1,099,295
アジア	242,870	248,227
所在地間内部売上	292,535	278,835
	535,405	527,062
欧州	261,318	249,226
所在地間内部売上	29,787	21,109
	291,105	270,335
米国	303,643	271,004
所在地間内部売上	43,043	55,111
	346,686	326,115
その他の地域	29,792	28,737
所在地間内部売上	16,426	15,136
	46,218	43,873
調整及び消去	△894,439	△843,926
純売上高	1,479,627	1,422,754
税引前当期純利益：		
日本	46,897	60,798
アジア	23,627	24,594
欧州	15,059	13,431
米国	13,998	17,300
その他の地域	1,022	△169
	100,603	115,954
本社部門損益及び持分法投資損益	39,534	24,636
調整及び消去	5,446	△2,741
税引前当期純利益	145,583	137,849

18 1株当たり情報

基本的及び希薄化後1株当たり金額の計算における調整表は次のとおりです。

	平成28年3月期	平成29年3月期
当社株主に帰属する当期純利益（百万円）	109,047	103,843
基本的1株当たり金額：		
当社株主に帰属する当期純利益（円）	297.24	282.62
希薄化後1株当たり金額：		
当社株主に帰属する当期純利益（円）	297.24	282.62
基本的 期中平均株式数（千株）	366,859	367,428
希薄化後 期中平均株式数（千株）	366,859	367,428

1株当たり配当決議金は次のとおりです。

	平成28年3月期	平成29年3月期
1株当たり配当決議金 （円）	100.00	110.00

19 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は次のとおりです。

	（百万円）	
	平成28年3月期	平成29年3月期
期中現金支払額		
利息	1,408	1,080
法人税等	31,134	33,554
現金支出を伴わない投資及び財務活動		
満期保有有価証券の購入に係る未払金	6,000	—
有形固定資産の購入に係る未払金	15,532	14,671
無形固定資産の購入に係る未払金	1,458	5,445
株式交換による非支配持分の取得	—	4,217
キャピタル・リース契約による資産の取得	692	851
事業取得		
取得資産の公正価値	46,977	28,691
引受負債の公正価値	△17,477	△7,507
非支配持分	△5,140	—
取得現金	△2,410	△1,569
小 計	21,950	19,615
過年度の事業取得に対する分割支払	726	58
合 計	22,676	19,673

20 重要な後発事象

(1) 特定子会社の清算

当社は、平成29年5月1日開催の当社取締役会において、連結子会社であるKyocera Telecom Equipment (Malaysia) Sdn. Bhd. を清算することを決議しました。

① 清算の理由

当社の通信機器関連事業の製造拠点の最適化を検討した結果、Kyocera Telecom Equipment (Malaysia) Sdn. Bhd. の清算を決議しました。

② 清算する連結子会社の概要

- 1) 名称：Kyocera Telecom Equipment (Malaysia) Sdn. Bhd.
- 2) 住所：Lot 7646 Mukim Of Plentong, 81750 Masai, Johor, Malaysia
- 3) 資本金：28,000,000 マレーシア・リングgit (平成29年3月31日現在)
- 4) 事業の内容：通信機器の製造

③ 清算する時期

現地の法律に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

④ 経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに与える影響

当該清算に関連する損益見込額は現在算定中ですが、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響はないと考えています。

(2) レポートセグメントの変更

当社は、翌連結会計年度より、成長戦略の方向性を正しく、かつわかり易く示すため、レポートセグメントを重点市場単位へ変更します。具体的には、従来、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」としていたものを、「産業・自動車用部品」、「半導体関連部品」、「電子デバイス」、「コミュニケーション」、「ドキュメントソリューション」、「生活・環境」へ変更します。

各レポートセグメントの主要事業・製品は次のとおりです。

レポートセグメント	主要事業・製品
産業・自動車用部品	各種ファインセラミック部品、自動車用部品、液晶ディスプレイ、切削工具等
半導体関連部品	セラミックパッケージ、有機多層パッケージ・ボード等
電子デバイス	各種電子部品、パワー半導体製品、プリンティングデバイス等
コミュニケーション	通信端末、通信モジュール、情報通信サービス等
ドキュメントソリューション	プリンター、複合機、ドキュメントソリューション、サプライ製品等
生活・環境	太陽光発電システム関連製品、医療機器、宝飾品、セラミックナイフ等

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記10」に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
純売上高 (百万円)	319,985	653,243	1,014,628	1,422,754
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	24,798	48,578	98,706	137,849
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	17,453	36,153	70,852	103,843
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期(当期)純利益(円)	47.58	98.47	192.88	282.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	47.58	50.89	94.36	89.72

② 訴訟

訴訟の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記13 (3) 原材料に係る長期購入契約、(4) 環境債務、(5) その他」を参照下さい。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	262,250	245,475
受取手形	4,441	16,205
売掛金	154,346	177,234
有価証券	101,579	83,582
商品及び製品	31,196	40,900
仕掛品	34,976	42,195
原材料及び貯蔵品	30,875	57,233
前払費用	164	397
繰延税金資産	16,495	19,733
その他	104,440	80,056
貸倒引当金	△182	△198
流動資産合計	740,580	762,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,188	35,334
構築物	1,469	1,968
機械及び装置	27,201	37,774
車両運搬具	35	34
工具、器具及び備品	18,409	18,924
土地	34,412	39,784
リース資産	808	1,054
建設仮勘定	2,486	3,272
有形固定資産合計	※2 109,008	※2 138,144
無形固定資産		
ソフトウェア	※2 425	※2 1,176
リース資産	7	10
のれん	—	5,832
工業所有権	5,082	4,155
顧客関係	—	804
技術ノウハウ	—	325
その他	84	30
無形固定資産合計	5,598	12,332
投資その他の資産		
投資有価証券	1,133,002	1,144,607
関係会社株式	※1 293,714	※1 264,574
関係会社出資金	60,297	59,887
長期貸付金	36,758	36,409
その他	11,503	17,472
貸倒引当金	△237	△349
投資その他の資産合計	1,535,037	1,522,600
固定資産合計	1,649,643	1,673,076
資産合計	2,390,223	2,435,888

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	—	11,266
買掛金	51,472	68,433
短期借入金	57,300	57,350
リース債務	159	289
未払金	56,586	41,725
未払費用	14,256	17,628
未払法人税等	9,772	4,215
前受金	132	165
預り金	3,684	5,391
賞与引当金	14,079	16,929
役員賞与引当金	218	209
製品保証引当金	811	799
返品損失引当金	276	304
その他	253	1,933
流動負債合計	208,998	226,636
固定負債		
リース債務	734	871
繰延税金負債	287,346	277,253
製品保証引当金	1,368	1,511
その他	895	6,673
固定負債合計	290,343	286,308
負債合計	499,341	512,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	115,703	115,703
資本剰余金		
資本準備金	192,555	192,555
その他資本剰余金	1	—
資本剰余金合計	192,556	192,555
利益剰余金		
利益準備金	17,207	17,207
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,382	1,053
別途積立金	818,137	855,137
繰越利益剰余金	75,161	85,291
利益剰余金合計	911,887	958,688
自己株式	△35,088	△32,309
株主資本合計	1,185,058	1,234,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	705,824	688,307
評価・換算差額等合計	705,824	688,307
純資産合計	1,890,882	1,922,944
負債純資産合計	2,390,223	2,435,888

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 592,979	※1 662,595
売上原価	※1 495,496	※1 551,700
売上総利益	97,483	110,895
販売費及び一般管理費	※1, ※2 69,336	※1, ※2 86,570
営業利益	28,147	24,325
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	61,473	54,980
その他	8,415	3,118
営業外収益合計	※1 69,888	※1 58,098
営業外費用		
支払利息	537	41
その他	2,900	1,043
営業外費用合計	※1 3,437	※1 1,084
経常利益	94,598	81,339
特別利益		
固定資産処分益	363	116
投資有価証券売却益	25,387	-
抱合せ株式消滅差益	-	14,929
その他	1	1
特別利益合計	※1 25,751	※1 15,046
特別損失		
固定資産処分損	382	435
固定資産減損損失	-	2,160
抱合せ株式消滅差損	-	1,131
関係会社出資金評価損	-	1,233
関係会社株式評価損	24,206	277
その他	162	29
特別損失合計	※1 24,750	※1 5,265
税引前当期純利益	95,599	91,120
法人税、住民税及び事業税	19,752	10,246
法人税等調整額	1,806	△2,850
法人税等合計	21,558	7,396
当期純利益	74,041	83,724

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	
					特別償却 準備金	別途積立金	
当期首残高	115,703	192,555	1	192,556	17,207	1,586	791,137
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						△204	
別途積立金の積立							27,000
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△204	27,000
当期末残高	115,703	192,555	1	192,556	17,207	1,382	818,137

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	68,271	878,201	△35,062	1,151,398	639,857	639,857	1,791,255
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	204	—		—			—
別途積立金の積立	△27,000	—		—			—
剰余金の配当	△40,355	△40,355		△40,355			△40,355
当期純利益	74,041	74,041		74,041			74,041
自己株式の取得			△27	△27			△27
自己株式の処分			1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					65,967	65,967	65,967
当期変動額合計	6,890	33,686	△26	33,660	65,967	65,967	99,627
当期末残高	75,161	911,887	△35,088	1,185,058	705,824	705,824	1,890,882

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	
					特別償却 準備金	別途積立金	
当期首残高	115,703	192,555	1	192,556	17,207	1,382	818,137
当期変動額							
特別償却準備金の取崩						△329	
合併による減少			△197	△197			
別途積立金の積立							37,000
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
利益剰余金から資本剰余金への振替			194	194			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	△1	△1	-	△329	37,000
当期末残高	115,703	192,555	-	192,555	17,207	1,053	855,137

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	75,161	911,887	△35,088	1,185,058	705,824	705,824	1,890,882
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	329	-		-			-
合併による減少			2,802	2,605			2,605
別途積立金の積立	△37,000	-		-			-
剰余金の配当	△36,729	△36,729		△36,729			△36,729
当期純利益	83,724	83,724		83,724			83,724
自己株式の取得			△25	△25			△25
自己株式の処分			2	4			4
利益剰余金から資本剰余金への振替	△194	△194		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△17,517	△17,517	△17,517
当期変動額合計	10,130	46,801	2,779	49,579	△17,517	△17,517	32,062
当期末残高	85,291	958,688	△32,309	1,234,637	688,307	688,307	1,922,944

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法。

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法。

(4) デリバティブ

時価法。

(5) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。

製品・仕掛品は売価還元法。

商品は先入先出法または最終仕入原価法。

商品は前事業年度まで最終仕入原価法にて評価していましたが、連結子会社の統合に伴い、当事業年度より加わった事業の一部における商品については、先入先出法にて評価しています。

原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法。ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）は定率法。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物・構築物	2～33年
機械及び装置・工具、器具及び備品	2～10年

無形固定資産(リース資産除く)は定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年)によっています。

リース資産はリース期間を耐用年数とした定額法。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、前事業年度の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

製品保証引当金

保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及びファインセラミック応用品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。

返品損失引当金

将来の返品により生じる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「工業所有権」は、財政状態をより適切に表示するため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」5,166百万円は、「工業所有権」5,082百万円、「その他」84百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 ※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	2,125百万円	2,125百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
鹿児島メガソーラー発電㈱の 金融機関借入金	19,490百万円	18,198百万円

(注) 当該借入金については、鹿児島メガソーラー発電㈱の全出資者が同社株式を担保に供しています。

2 ※2 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	2,321百万円	2,665百万円
構築物	84	101
機械及び装置	3,006	3,499
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	95	186
土地	41	41
ソフトウェア	0	0
合 計	5,548	6,493

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	110,169百万円	78,241百万円
長期金銭債権	36,759	36,410
短期金銭債務	73,339	73,996
長期金銭債務	25	25

4 保証債務等

経営指導念書差入

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
京セラ興産㈱	307百万円	228百万円
(株)京都パープルサンガ	400	400
合 計	707	628

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
売上高	301,145百万円	256,446百万円
仕入高	70,469	67,106
販売費及び一般管理費	4,196	5,274
営業取引以外の取引高	37,166	26,460

※2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度64%です。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	2,716百万円	3,079百万円
賞与引当金繰入額	3,764	4,490
給料及び手当	25,029	29,030
発送運賃	3,359	8,083

(注)「発送運賃」は販売費及び一般管理費に占める割合が増加した為、当事業年度より独立掲記しています。

なお、前事業年度の主要な費目において、「発送運賃」3,359百万円を比較情報として記載しています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	78,271	180,529	102,258
合計	78,271	180,529	102,258

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	65,904	221,833	155,929
合計	65,904	221,833	155,929

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	210,632	193,815
関連会社株式	4,811	4,855

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金損金算入限度超過額	4,365百万円	5,248百万円
仮払金・前払金否認	2,344	4,245
未払金・未払費用否認	3,249	4,132
たな卸資産評価損否認	4,028	3,986
製品保証引当金	251	248
その他	2,404	2,004
合 計	16,641	19,863
繰延税金負債(流動)		
特別償却準備金	△146	△130
合 計	△146	△130
繰延税金資産(流動)の純額	16,495	19,733
繰延税金資産(固定)		
減価償却限度超過額	15,766	18,751
関係会社株式等評価損	12,169	11,793
関係会社株式等簿価修正	4,696	2,032
製品保証引当金	410	453
その他	2,162	2,726
小 計	35,203	35,755
評価性引当金	△16,883	△13,969
合 計	18,320	21,786
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	△302,496	△294,989
前払年金費用	△2,670	△2,819
土地評価益	—	△865
特別償却準備金	△459	△327
その他	△41	△39
合 計	△305,666	△299,039
繰延税金負債(固定)の純額	△287,346	△277,253

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	31.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.1	△12.9
抱合せ株式消滅差損益	—	△4.7
評価性引当金の取崩	—	△3.5
試験研究費税額控除	△4.3	△2.6
子会社株式評価損・資産除去債務	8.4	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	—
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6	8.1

(企業結合等関係)

京セラサーキットソリューションズ株式会社及び京セラケミカル株式会社の吸収合併について

当社は、平成28年4月1日に、当社100%連結子会社である、京セラサーキットソリューションズ株式会社及び京セラケミカル株式会社の吸収合併を行いました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の内容

京セラサーキットソリューションズ株式会社

半導体デバイス用有機パッケージ及び多層プリント配線板の開発・製造・販売

京セラケミカル株式会社

半導体関連材料及び化成材料等の開発・製造・販売

②企業結合日

平成28年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、京セラサーキットソリューションズ株式会社及び京セラケミカル株式会社は解散しました。

④結合後企業の名称

京セラ株式会社

⑤取引の目的

両社の事業を当社へ統合し業務効率の向上を図るとともに、当社の事業との一層のシナジー追求により、重点市場における新製品開発及び新市場開拓を強化し、更なる事業拡大を目指すことを目的とし、事業再編を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

株式会社京セラソーラーコーポレーションにおける太陽光発電機器販売事業の吸収分割について

当社は、平成28年4月1日に、当社100%連結子会社で、日本市場における太陽光発電機器の販売及び太陽光発電システムの施工工事請負事業を行っている株式会社京セラソーラーコーポレーションの太陽光発電機器の販売事業の会社分割及び当社による承継を行いました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の内容

太陽光発電機器の販売

②企業結合日

平成28年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を承継会社とし、既存の当社の100%子会社である株式会社京セラソーラーコーポレーションを分割会社とする分割型吸収分割としました。なお、株式会社京セラソーラーコーポレーションは当社の100%子会社であり、本分割は分割型吸収分割であるため、当社の株式の割り当ては一切行っておりません。

④結合後企業の名称

京セラ株式会社

⑤取引の目的

太陽光発電機器の販売事業(会社分割の対象)を当社へ統合し業務効率の向上を図るとともに、当社の事業との一層のシナジー追求により、重点市場における新市場開拓を強化し、更なる事業拡大を目指すことを目的とし、事業再編を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

日本インター株式会社の吸収合併について

当社は、平成28年8月1日に、連結子会社の日本インター株式会社の株主に対し、当社普通株式を割当て交付した上で、同社を吸収合併しました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の内容

パワー半導体の開発・製造・販売

②企業結合日

平成28年8月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日本インター株式会社は解散しました。

④結合後企業の名称

京セラ株式会社

⑤取引の目的

パワー半導体製品事業の更なる拡大に向け、当社の人材、技術、資金を投入し、経営基盤の強化を図るために、事業再編を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

(3) 取得した子会社株式の取得原価

当社普通株式 4,217百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

①株式の種類別の交換比率

日本インター株式会社（吸収合併消滅会社）の普通株式1株に対して、当社（吸収合併存続会社）の普通株式0.032株を割当て交付しました。但し、当社が保有する日本インター株式会社の普通株式及び日本インター株式会社が保有する自己株式については、当該吸収合併による株式の割当ては行っていません。

②株式交換比率の算定方法

当該吸収合併に係る普通株式の合併比率の決定にあたって公正性・妥当性を担保するため、当社は大和証券株式会社を、また、日本インター株式会社は株式会社KPMG FASを、合併比率の算定に関する別個に独立した第三者算定機関としてそれぞれ選定の上、それぞれ当該吸収合併における普通株式の合併比率の算定を依頼しました。当社及び日本インター株式会社は、それぞれ上記の第三者算定機関から提出を受けた普通株式に関する合併比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、当社及び日本インター株式会社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ当社及び日本インター株式会社間で真摯に交渉・協議を行った結果、合意に至りました。

③交付株式数

当社は、当該吸収合併の効力発生日の前日の日本インター株式会社の普通株式の株主名簿に記載又は記録された株主（但し、当社及び日本インター株式会社並びに当該吸収合併に関して会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求権を行使した日本インター株式会社の株主を除きます。）の保有する日本インター株式会社の普通株式数の合計数に、上記普通株式に係る合併比率を乗じて得た数である、859,253株の当社の普通株式を割当て交付しました。当社は、当該吸収合併により交付する株式について、当社が保有していた当社の普通株式を充当しました。

(重要な後発事象)

京セラメディカル株式会社、京セラクリスタルデバイス株式会社及び京セラコネクタプロダクツ株式会社の吸収合併について

当社は、平成29年4月1日に、当社100%連結子会社である、京セラメディカル株式会社、京セラクリスタルデバイス株式会社及び京セラコネクタプロダクツ株式会社の吸収合併を行いました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の内容

京セラメディカル株式会社

医療機器の設計・開発・製造・販売、及び総合医療材料事業等

京セラクリスタルデバイス株式会社

水晶部品の開発・製造・販売

京セラコネクタプロダクツ株式会社

コネクタの開発・製造・販売

②企業結合日

平成29年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、京セラメディカル株式会社、京セラクリスタルデバイス株式会社及び京セラコネクタプロダクツ株式会社は解散しました。

④結合後企業の名称

京セラ株式会社

⑤取引の目的

各社が有する豊富な経営資源を統合し、経営基盤の強化を図るとともに、新製品開発の強化や生産技術の共有による生産性の向上、営業部門の統合による幅広い製品ラインアップを活かした拡販によって更なる事業拡大を目指すことを目的として、事業再編を行いました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	24,188	17,331	335 (2)	5,850	35,334	138,065
	構築物	1,469	837	6 (1)	332	1,968	10,879
	機械及び装置	27,201	34,732	343 (60)	23,816	37,774	343,908
	車両運搬具	35	30	0	31	34	289
	工具、器具及び備品	18,409	4,114	80 (0)	3,519	18,924	45,334
	土地	34,412	5,539	167 (166)	—	39,784	—
	リース資産	808	481	—	235	1,054	832
	建設仮勘定	2,486	24,116	23,330 (3)	—	3,272	—
	計	109,008	87,180	24,261 (232)	33,783	138,144	539,307
無形固定資産	ソフトウェア	425	1,430	2	677	1,176	—
	リース資産	7	7	—	4	10	—
	のれん	—	8,021	—	2,189	5,832	—
	工業所有権	5,082	538	—	1,465	4,155	—
	顧客関係	—	1,809	877 (877)	128	804	—
	技術ノウハウ	—	1,638	1,051 (1,051)	262	325	—
	その他	84	513	562	5	30	—
	計	5,598	13,956	2,492 (1,928)	4,730	12,332	—

(注1) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上金額です。

(注2) 子会社の吸収合併による当期増加金額(受入簿価)は次のとおりです。

[有形固定資産]

建物	9,987百万円
構築物	434百万円
機械及び装置	6,551百万円
車両運搬具	10百万円
工具、器具及び備品	511百万円
土地	5,279百万円
リース資産(有形)	403百万円
建設仮勘定	5,398百万円

[無形固定資産]

ソフトウェア	496百万円
リース資産(無形)	7百万円
のれん	8,021百万円
工業所有権	445百万円
顧客関係	1,809百万円
技術ノウハウ	1,638百万円
その他	277百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	419	359	231	547
賞与引当金	14,079	16,929	14,079	16,929
役員賞与引当金	218	209	218	209
製品保証引当金	2,179	1,322	1,191	2,310
返品損失引当金	276	304	276	304

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から 3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
事務取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により掲載します。(公告掲載URL http://www.kyocera.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

- (注) 1 単元未満株式の買取・買増の請求は、証券会社等の口座管理機関（特別口座の場合は、上記三菱UFJ信託銀行(株)）及び(株)証券保管振替機構を通じて行うものとします。
- 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第7号の3の規定に基づくもの	平成28年 5月16日 関東財務局長に提出	
(2) 訂正報告書	平成28年 1月29日提出の臨時報告書に係るもの	平成28年 5月27日 関東財務局長に提出	
(3) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第62期)	自平成27年 4月 1日 至平成28年 3月31日	平成28年 6月27日 関東財務局長に提出
(4) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第62期)	自平成27年 4月 1日 至平成28年 3月31日	平成28年 6月27日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの	平成28年 6月28日 関東財務局長に提出	
(6) 四半期報告書 及び確認書	(第63期第1四半期)	自平成28年 4月 1日 至平成28年 6月30日	平成28年 8月 9日 関東財務局長に提出
	(第63期第2四半期)	自平成28年 7月 1日 至平成28年 9月30日	平成28年11月10日 関東財務局長に提出
	(第63期第3四半期)	自平成28年10月 1日 至平成28年12月31日	平成29年 2月14日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第7号の3の規定に基づくもの	平成28年11月28日 関東財務局長に提出	
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の規定に基づくもの	平成29年 2月24日 関東財務局長に提出	
(9) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第3号の規定に基づくもの	平成29年 3月 6日 関東財務局長に提出	
(10) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第3号の規定に基づくもの	平成29年 5月 9日 関東財務局長に提出	
(11) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第7号及び第7号の3の規定に基づく もの	平成29年 5月26日 関東財務局長に提出	
(12) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第7号の3の規定に基づくもの	平成29年 5月26日 関東財務局長に提出	

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月27日

京セラ株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松永 幸廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結純資産変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準に基づき、京セラ株式会社の平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制の理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、京セラ株式会社は、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準に基づき、すべての重要な点において、平成29年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。

1. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、独立監査人は財務報告に係る内部統制の有効性に対する意見を表明するが、我が国の制度で求められる経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明は求められていない。
2. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、内部統制の有効性の判断基準として、一般に米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準が用いられるが、我が国の内部統制報告制度では、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に示される内部統制の基本的枠組みが用いられる。
3. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、持分法適用会社の財務報告に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る外部報告の信頼性を確保するための内部統制は財務報告に係る内部統制の範囲に含まれていないが、我が国の制度では評価及び監査の対象となる財務報告に係る内部統制の範囲に含まれる。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

京セラ株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松永 幸廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。